

伊丹市生物多様性

みどりの基本計画

2021

伊丹市





多様なみどりを 市民みんなで守り 育み 未来へつなぐ

みどりは心身をリフレッシュさせ、私たちに潤いや安らぎを与えてくれます。同時に、私たちのくらしの基盤となる環境の改善や生物多様性の保全にも重要な役割を果たしています。そのため、本市では 1999 年に都市緑地法に基づく「伊丹すみどりの基本計画」を策定し、自然環境の保全と都市緑化に係る様々な事業展開を図る中、2014 年には生物多様性基本法に基づく「生物多様性いたみ戦略」を公表し、生物多様性国家戦略 2012-2020 の基本戦略に掲げられた生物多様性を社会に浸透させる取組を推進してまいりました。

この度、緑化施策、自然保護施策を連携させ、事業効果を高めるとともに、こうした取組を市民の皆様方によりわかりやすくお示しするため、これまで個別に策定しておりました緑の基本計画と生物多様性地域戦略を統合した「伊丹市生物多様性みどりの基本計画 2021」を新たに策定することとしました。本計画では、市域に見られる多様なみどりについて、市民の参画と協働により、その質をさらに高めていく中で、安全性、快適性、生物多様性を重視した伊丹らしいみどりの充実を図ることとしています。

これまで、都市化で失われた自然環境を取り戻すため、市民や市民活動団体等の皆様方とともに、昆陽池公園においてホタルやオニバスなど動植物の保護・育成や自然環境の保全・再生を進めてまいりました。その取組が実を結び、ゲンジボタルやヘイケボタルが飛び交い、オニバスが大きな葉を広げ、50 年ぶりにアオバズクが雛を育てるなど、成果も見られるようになっていきます。加えて、こういった取組に子どもたちが家族ぐるみで参加し、共に体感することは、子どもたちの情操教育やこれからの人づくりにもつながっていくことでしょう。

本計画に基づく様々な事業を展開し、市民協働による取組がこれまで以上に進むことで、大都市圏にありながら、あらゆる世代の市民の皆様が自然の息吹を感じ、楽しみ、身近なところにいる動物や植物と共存して、豊かな暮らしを営んでいただくことを願ってやみません。

最後になりましたが、伊丹市環境審議会及び伊丹市環境審議会みどり環境部会の委員の皆様をはじめ、計画策定にご協力いただきました多くの方々に厚くお礼申し上げます。

2021 年 3 月

伊丹市長 藤原 保幸

目 次

第1章 はじめに

- 1 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の枠組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 本計画における「みどり」・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 計画の方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5

第2章 みどりの現状と課題

- 1 伊丹市の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- 2 前計画の進捗状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 3 みどりの現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
- 4 動植物の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 5 都市緑化及び生物多様性の保全等に関する取組状況・・・・・・ 30
- 6 市民のみどりに対する意識・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
- 7 課題の概要及び計画づくりの視点・・・・・・・・・・・・・・・・ 34

第3章 目指すべき姿

- 1 将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35
- 2 基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
- 3 基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
- 4 みどりの配置方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
- 5 都市公園等の整備及び管理方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 44

第4章 施策展開

- 1 施策体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
- 2 施策の方向性と主要施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46

第5章 計画の推進

- 1 参画と協働による推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 83
- 2 事業の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 85

資料編

- 1 伊丹の貴重な野生生物リスト・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 86
- 2 地域の健全な生態系に重大な影響を及ぼす侵略的生物リスト・・・・・・ 96
- 3 計画策定の審議経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 98

表紙写真（上から）：①昆陽池公園で繁殖したアオバズクの家族・昆陽池公園&昆虫館、②瑞ヶ池公園の猪名の笹原モデル園・フジバカマで吸蜜するアサギマダラ、③西池・黒池で復活したオニバス・オニバスの花、④大阪国際空港周辺緑地（愛称；伊丹スカイパーク）・シルビアシジミ

◆ 第 1 章 ◆ はじめに

1 計画策定の趣旨

伊丹市生物多様性みどりの基本計画（以下、「本計画」という。）は、都市緑地法に基づく緑の基本計画と生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略を環境基本計画のもとに統合した、生物多様性の保全及び緑化の推進に関する基本計画です。

伊丹市では、これまで「伊丹すみどりの基本計画」と「生物多様性いたみ戦略」をもとに、みどりに関する様々な取組を実施してきました。今回、両計画の進捗状況を点検する中で、両計画における多くの施策がお互いに密接に関連していること、また、一方で社会経済環境が大きく変化していること等々から、両計画を統合し、市民の参画と協働を基本とした、これからのみどりに関する計画を策定することにより、本市のみどり関連施策を合理的・効果的に推進しようとするものです。

2 計画の枠組み

1) 位置づけ

本計画は、都市緑地法第 4 条に基づく市町村が緑地の保全と緑化の推進及び都市公園の整備を総合的に推進するための緑の基本計画と生物多様性基本法第 13 条に基づく地方公共団体が策定する生物多様性の保全及び持続的な利用に関する生物多様性地域戦略を統合した計画で、同時に、伊丹市環境基本計画における自然環境分野の個別計画として位置づけられるものです。また、本計画は市の行政計画の最上位計画としての「第 6 次 伊丹市総合計画」及び「伊丹市環境基本計画（第 3 次）」をはじめ、「伊丹市都市計画マスタープラン」等の関連計画とも整合を図り策定したものです。

2) 対象区域

対象区域は、伊丹市全域とします。

3) 計画期間

計画期間は、2021 年度から 8 年間とします。なお、社会情勢の変化や法制度の改正等に対応するため、必要に応じて見直しを行います。

1) 「みどり」の定義

本計画における「みどり」は、樹林地、草地、農地、自然裸地、水辺の草地、水面等のオープンスペース及びその土地における生き物や水、土壌など自然の構成要素全体の総称とします。また、都市公園や道路、河川等の公共地だけではなく、商業地や工場、マンション、住宅地等の民有地を含むすべてのみどりを対象としています。

2) みどりの多様な機能と効果

みどりは、市民生活を豊かにする多様な機能を備えています。みどりの機能には「市民活動の場・憩いの場の提供」「生物多様性の保全」「まちの魅力の向上」「環境の改善」「防災性の向上」等があります。みどりの機能を発揮させることで様々な効果が得られ、市民の暮らしを支える基盤となります。また、防災・減災、都市環境の改善等グリーンインフラとしての活用を計画的に進めることでSDGs（持続可能な開発目標、6頁参照）の達成にも役立ちます。

協働によるまちの緑化や身近な自然とのふれあい活動は、地域コミュニティや生活文化の形成に寄与し、伊丹らしい個性あるみどりを感じることで、市民のまちに対する愛着を育みます。

① 市民活動の場・憩いの場の提供

みどりは心身をリフレッシュさせ、人々に潤いや安らぎを与えてくれます。そして、健康づくり・運動の場、子育てや子どもの遊び場、環境学習の場となります。



瑞ヶ池公園：桜の名所。健康遊具が充実している。池の周囲にランニングコースがある。



散策道：市民活動団体が公園や河川を活用した水とみどりの散策道を11コース設定、歩く会を開催。



街区公園：広場や幼児向けの遊具があり、家族連れや子どもたちで賑わっている。写真は一ツ橋公園。



緑ヶ丘公園：市内では最も古い公園で、小学校の環境体験学習によく利用されている。

② 地域コミュニティの形成と市民交流の促進

花壇づくりや自然とのふれあい、農体験等、みどりに関わる様々な活動は、健康づくりに役立つだけでなく、地域コミュニティの形成や市民交流を促進する効果があります。



花壇づくり：市内の94箇所、地元自治会や市民活動団体による花壇づくりが行われている。



自然散策：参加する人たちの出会いやコミュニケーションを楽しむ機会ともなっている。



小学生の米作り体験：地区会・農会・PTAが協働して年間の活動を準備から通して支援している。



大阪国際空港周辺緑地でのひととき：飛行機を介して多世代が交流する機会ともなっている。

③ 生物多様性の保全

みどりは多様な生き物の生息生育の場を形成します。地域の固有種を含め、すべての生き物

を育み、地域を特徴づける生態系を未来に伝えます。



昆陽池公園：多種多様な野鳥が棲む森。樹林構成は市内の社寺林をモデルに72,000本植栽。



猪名川河川敷：草原にヒメボタル、シルビアシジミ、ツルフジバカマ等の希少種が生息・生育。



西池・黒池：一時消滅していたオニバスが学校クラブや市民活動団体等の保全活動により復活。



伊丹緑地：伊丹段丘の崖に沿って帯状に続く樹林。古くから北摂山地の生き物を伊丹に伝えている。

④ まちの魅力の向上

みどりは四季の変化に応じて、美しい潤いのある景観を形成します。そして、地域の風土・歴史・文化に応じた多様な景観を創出します。



多田街道：旧集落の面影が残る参詣道。水路にかけられた竹プランターに地域の工夫がある。



宮ノ前緑地：市民活動団体が育成する緑地。中心市街地にあって四季折々の風情が楽しめる。



荒牧バラ公園：南欧風の園内に250種10,000本の世界のバラが植栽された観光名所。



昆陽池公園：渡り鳥の飛来地として名高い。昆虫館があり、環境学習の場として活用されている。

⑤ 環境の改善

みどりには、二酸化炭素の吸収や蒸散作用等によりヒートアイランド現象、大気汚染、騒音、振動を緩和する効果があります。グリーンベルトとなり、市街地の無秩序な拡大を防止します。



都市公園：街中で市民に最も身近な緑地。市内128箇所に整備されている。写真は主基公園。



街路樹：市の木クスノキの並木。空気浄化、騒音を和らげ、夏の暑い日差しを遮る効果がある。



大阪国際空港周辺緑地：航空機騒音の軽減と周辺地域の生活環境の改善を目的として整備。



都市農地：街中に残る水田や畑はみどりのオープンスペースとして貴重な存在。

⑥ 防災性の向上

都市公園をはじめとするまちのみどりは、災害時に避難地や避難経路となる他、火災の延焼を防ぎ、雨水を浸透させるなど、市民の安全を守ります。



笹原公園：防災活動の拠点、一時避難場所、初期救援や緊急輸送の中継地点となる防災公園。



瑞穂緑地：幅員12m、延長1.2kmの緑の帯。散策道として親しまれているが、延焼を防ぐ役割も持つ。



街路樹：イチョウは耐火性が強く黄葉が美しいため、防災を兼ねた街路樹としてよく利用される。



伊丹緑地：災害時の被害軽減のため、急傾斜地において法面保護対策を実施している。

3) 街中に配置された都市公園の効果

街中では都市公園が地域のみどりの核になっています。最近の研究「Benefits of Urban Parks (IFPRA, 2013)」では、都市公園の効果として、①健康、②コミュニティ、③ツーリズム、④住宅の価格、それらを支えるものとして、⑤生物多様性、⑥大気浄化、⑦水管理、⑧都市冷却があるとされています。国土交通省では、都市公園のストック効果（整備された社会資本が機能することによって、整備直後から継続的に中長期にわたり得られる効果）をより向上させるための取組を進める必要があるとしています。

4) グリーンインフラ

グリーンインフラ（Green Infrastructure）は、みどりが有する機能をインフラ整備に活用する社会資本整備手法で、国土形成計画や第4次社会資本整備重点計画等において、その取組の推進が盛り込まれています。

グリーンインフラの整備は、地域の浸水対策や地球温暖化の緩和、良好な景観形成、生物多様性保全等に効果をもたらすとともに、健康やレクリエーション、地域のコミュニティ形成、地域活性化、不動産価値の向上等にも効果があります。

これまでも公園の緑地や街路樹の整備、屋上緑化、雨水貯留、透水性舗装、多自然型の川づくり等、みどりの機能を活用した様々な取組は行われていますが、みどりは計画的に配置し育てることで都市基盤としても機能することから、地域の土地利用や社会資本整備の質を向上させるための都市基盤の整備として捉えることが必要とされます。

5) 生物多様性からの恵み

私たちは日々の暮らしの中で、生命の源である水や大気をはじめ、動物や植物、微生物等、様々な自然資源を大量に利用しています。それらの自然資源は、私たち人間を含め、地域それぞれに生息・生育する多様な生き物とそれらの生き物によって形成される生態系から持続的に生み出されているものです。

自然は時として大きな災害をもたらすことがありますが、日常的には生き物の生活や農業等に深い関わりがある地表近くの気象現象（微気象）や騒音の緩和、出水の調節、水や大気の浄化等の調整機能が働き、私たちはその恩恵の下に社会生活を営んでいます。また、美しい自然のたたずまいは私たちに安らぎを与え、癒しの場、文化創造の場ともなっています。

この生物多様性からの恵みは生態系サービスと呼ばれ、食料、水、木材、医薬品開発等々、資源提供等の「供給サービス」、水質浄化、自然災害の防止、天敵による病虫害の抑制等の「調整サービス」、宗教的・審美的価値、レクリエーションの場の提供等の「文化的サービス」及び栄養塩の循環、土壌形成、酸素の供給等の「基盤サービス」の4つに分類されています。



供給サービス：食料や燃料、薬品など私たちの暮らしに必要な資源は生き物から得られている。



調整サービス：街中の緑は、ヒートアイランド現象等、地表近くの気象現象を緩和する。



文化的サービス：美しい景観や四季の彩は私たちに安らぎを与え、健康づくりや文化創造の場となる。



基盤サービス：自然から得られる酸素、土壌、栄養循環、水循環等は、私たちの命の源。

本市では、開発から高度成長の時代に自然緑地や農地が急激に失われたため、昆陽池公園をはじめとした公園整備や市民緑化支援等に積極的に取り組み、一定の成果を上げてきました。今日では、当初の伊丹市みどりの基本計画において示された緑地整備等はほぼ計画通り終了し、市内の各地域に計画的に配置・整備されてきた都市公園が、本市におけるみどりのオープンスペースとして有効に機能しています。

また、市全域で市街化が進んだ現状では、新たな緑地の確保は困難と考えられることから、今後は、これらの都市公園のみどりの質を更に高め、市民生活に活かす取組が重要になります。これからの時代には、身近に恵まれた自然環境があること自体が地域のよさにつながります。その実現のためには、昆陽池という、市民にとって大切な自然資源を十二分に活かすとともに、市域に残されたみどりを活用して多様な自然環境を市民みんなで街中に取り戻し、アピールし、後世につないでいくことが重要になります。

したがって、本計画の方向性は、上位計画としての第6次伊丹市総合計画及び伊丹市環境基本計画（第3次）と整合を図る中で、市民の参画と協働により、安全性、快適性、生物多様性を重視した伊丹らしいみどり環境の形成を図ることとします。その取組の中で、市民みんなが生物多様性に関する理解を一層深めるとともに、都市化が始まる少し前の自然環境を基本として、伊丹らしい自然環境を次世代に継承していくことを目指します。

なお、第6次伊丹市総合計画では、その将来像に「人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹」を掲げ、「全ての市民が安心して生き生きと暮らすことができ、伊丹の未来を担う全ての子どもが夢と希望をもって健やかに成長できる、魅力あふれるまちの実現を目指します。そのためには、市民相互のつながりや支え合いを大切にし、市民の参画と協働を推進することにより、これからは誰もが住みやすいと感じられる持続可能なまちを創ります。」とし、政策大綱 環境・都市基盤分野の施策「公園・緑地・生物多様性」において、「自然にふれあえる公園や緑地・水辺があり、うるおいと安らぎが感じられるまち」を目指すまちの姿としています。

また、第6次伊丹市総合計画の環境・都市基盤分野を担う伊丹市環境基本計画（第3次）では、「自然と都市機能が調和した快適でうるおいのあるまち」を環境の将来像とし、「気候変動に配慮した取組、循環型社会の形成を進めると共に、生物多様性の保全に取り組み、自然環境を次の世代に引き継ぎます。また、良好な都市空間を整備し、人と自然の共生できる快適な環境づくりを市民・事業者・市が参画・協働して取り組みます。」としています。

その将来像を実現するための「自然共生・生物多様性」に係る環境課題における目指すまちの姿として、「自然環境と共生し生物多様性が保全されるまち」を掲げ、「身近なみどりを保全するための取組を推進、支援することにより、生物多様性を保全し、自然と共生するまちづくりを進めます。」としています。また、「人づくり」に係る環境課題におけるまちの姿として、「環境意識と協働の輪が広がるまち」を掲げ、「市民・事業者・市が参画・協働する体制を推進すると共に、環境意識の土台となる環境学習の場を充実させます。」としています。

SDGs：持続可能な開発目標

「SDGs (Sustainable Development Goals)」は、2015 年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で提示された「環境・社会・経済の 3 つの側面のバランスがとれた社会と持続可能な暮らしを営むための国際目標」です。世界が 2030 年までに達成すべき、環境や開発等に関する 17 分野の目標と 169 のターゲットから構成されています。下図は SDGs の 17 の目標を「ウェディングケーキ」で説明したもので、環境の基盤があることで、私たちの社会、そして経済が成り立っていることを示しています。

環境省は、すべての SDGs は大なり小なり環境に関連していますが、気候変動、持続可能な消費と生産（循環型社会形成の取組等）等の分野において施策を積極的に展開していくとしています。本計画においても、この SDGs の観点を踏まえ、具体的な取組を推進します。17 分野の目標の中で本計画に関わりが深い目標は、2 食料・持続可能な農業、4 質の高い教育・生涯学習、6 水・衛生の持続可能な管理、11 持続可能な都市と人間居住、12 持続可能な生産消費形態、13 気候変動への対処、15 陸域生態系の保護回復、生物多様性の損失の阻止、17 パートナリーシップの強化等です。



SDGs の「ウェディングケーキ」

伊丹市環境基本計画（第3次）より引用

（資料：Stockholm Resilience Centre の図を基に作図）

◆ 第2章 ◆ みどりの現状と課題

1 伊丹市の概況

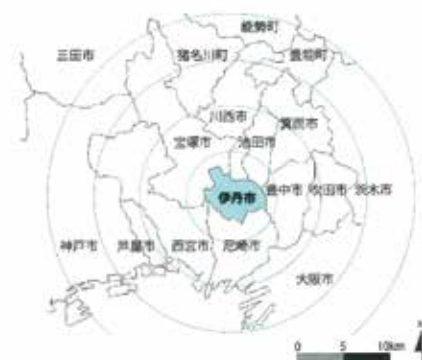
1) 位置

伊丹市は兵庫県の南東部に位置し、面積 25.09km² の市域を有し、神戸市から約 20 km、大阪市から約 10 km の圏域にあります。平坦地が広く、土地が高燥で居住に適しているため、早くから開発が進み、市域には自然植生といえる林野は残っていません。

昆陽池・瑞ヶ池・緑ヶ丘の各公園と猪名川の段丘崖沿いに続く林（伊丹緑地）が、一連の緑地として整備されており、市民の憩いの場として、また、生物多様性の確保を図るためのネットワーク（エコロジカルネットワーク）のコアとして重要な存在となっています。

- ・ 東経 135° 24′
- ・ 北緯 34° 47′
- ・ 東西距離 7.0 km
- ・ 南北距離 6.5 km
- ・ 面積：25.09km²
- ・ 標高：最高 45m（荒牧 4 丁目）
最低 6m（柏木町 3 丁目）

伊丹市位置図



2) 気象概況

2010 年から 2019 年までの 10 年間の平均気温は 16.5℃（2000 年からの 10 年間は 16.3℃）、平均年間降水量は 1,418.6 mm（同 1,152.5 mm）、年別平均気温の最高は 38.6℃（同 37.5℃）、最低は -4.3℃（同 -3.4℃）でした。六甲・長尾・生駒の山地から吹く風の影響を受けるため、年較差が大きいのが特徴です。最近では、夏の高温や冬の低温、乾燥等の気候緩和に大きな影響をもつため池や水田等、水環境の減少がこの傾向に拍車をかけています。

伊丹市の気候は 1963 年を境にして気温が年間を通じて高くなっている（宮脇昭 1974）とされますが、最近では、更に最高気温が高く、年較差も大きくなっています。降雨状況では、雨粒が大きく跳ね返るような強雨の発生回数が増え、しかも短時間に降ることが多くなっています。こうした気候の変化は、市内の動植物相にも大きな影響を与えています。

2019 年の気象概況

（資料：消防局）

		1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
気 温	平均気温（℃）	5.5	7.0	9.8	13.8	20.2	23.3	26.2	28.8	26.2	20.0	13.2	8.6
	最高気温（℃）	12.4	16.2	19.4	26.1	32.4	30.9	35.5	37.8	35.1	33.0	22.8	17.1
	最低気温（℃）	-0.6	-0.2	1.1	2.2	6.7	16.9	21.0	20.2	16.8	11.6	3.0	2.1
降水量（mm）		13.0	35.5	58.0	85.0	83.0	134.0	157.0	234.5	53.5	134.5	3.0	53.5

伊丹市統計書 2019 年度版より引用

3) 地形

伊丹市は、北摂・西摂にまたがる武庫平野の中心に立地し、広く平坦な伊丹台地と猪名川に沿って広がる低地で構成されています。

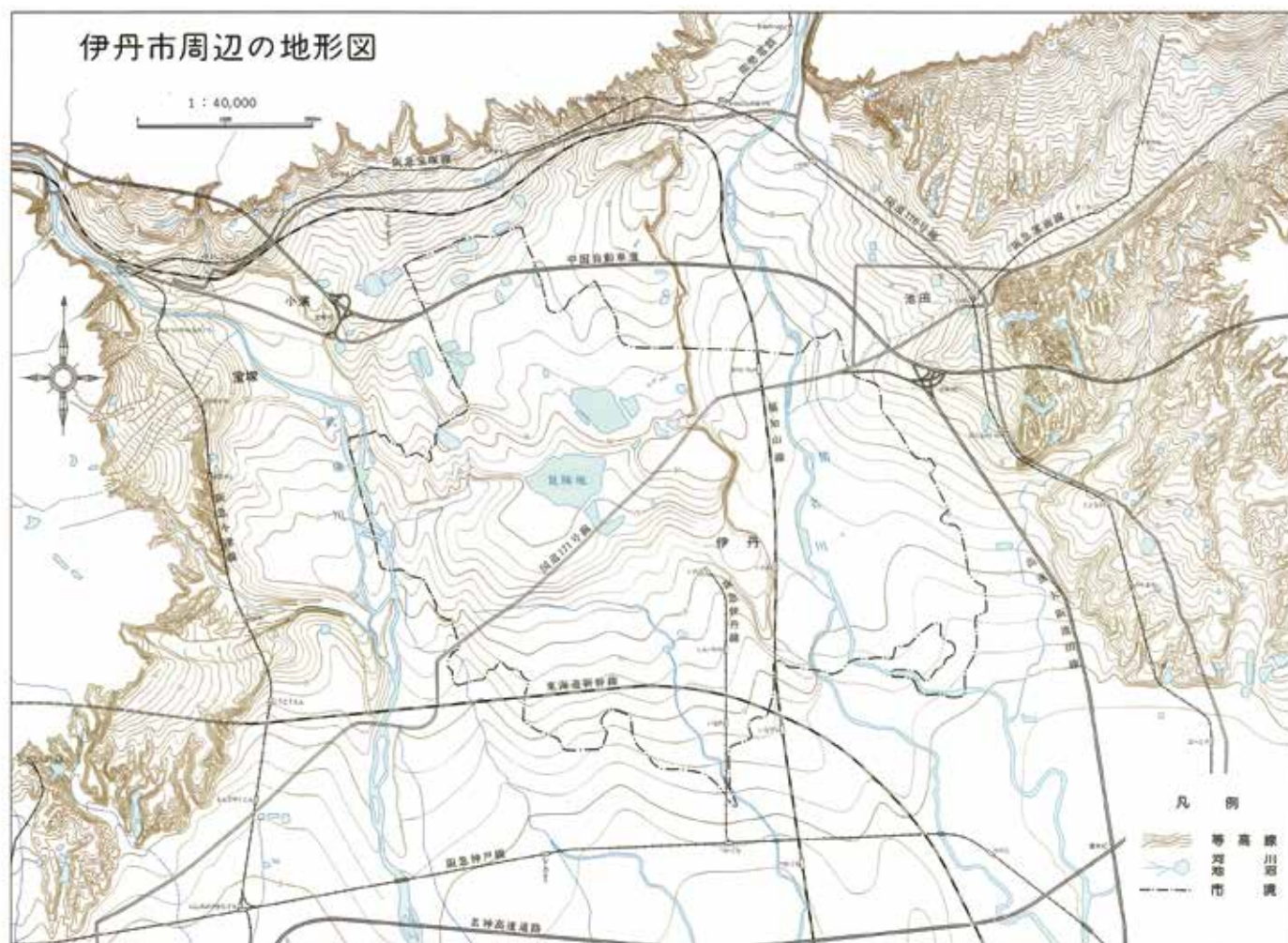
伊丹台地は、北の長尾山麓から南の大阪湾方向に 5/1,000 程度の極めて緩やかな傾斜をもって広がり、尼崎市の沖積地に連なっています。台地上は水が乏しいため、ごく近年まで、灌漑用の多数のため池と網の目のような用水路がみられました。現在、多くのため池や農地は、公共用地や工場用地、住宅地等に変貌しています。

台地の中央部を東西に横断する昆陽池陥没帯は、水利上重要な位置を占め、昆陽池はじめ多くのため池群の発生を促した重要な地形的な窪みです。長尾山地から南流する天神川と天王寺川が、昆陽池で流路を東西方向に変えて武庫川に合流するのは、伊丹台地の中央を東西に横切る昆陽池陥没帯の影響です。

伊丹台地の東は、猪名川によって侵食された段丘崖が境となっています。段丘崖の東は猪名川の広大な氾濫原で、大阪国際空港はこの氾濫原に盛り土をして建設されたものです。

昆陽池は、兵庫県版レッドデータブック（県 RDB）2011 自然景観分野において B ランクに指定されています。

伊丹市周辺の地形図 （伊丹市の自然環境 伊丹市立博物館 1992 より引用）



4) 地質

伊丹台地の地下には、北摂山地に露出する流紋岩や古生層のチャート等の礫と花崗岩の礫を含む伊丹礫層、その下に海成粘土の性質をもつ伊丹粘土層があります。

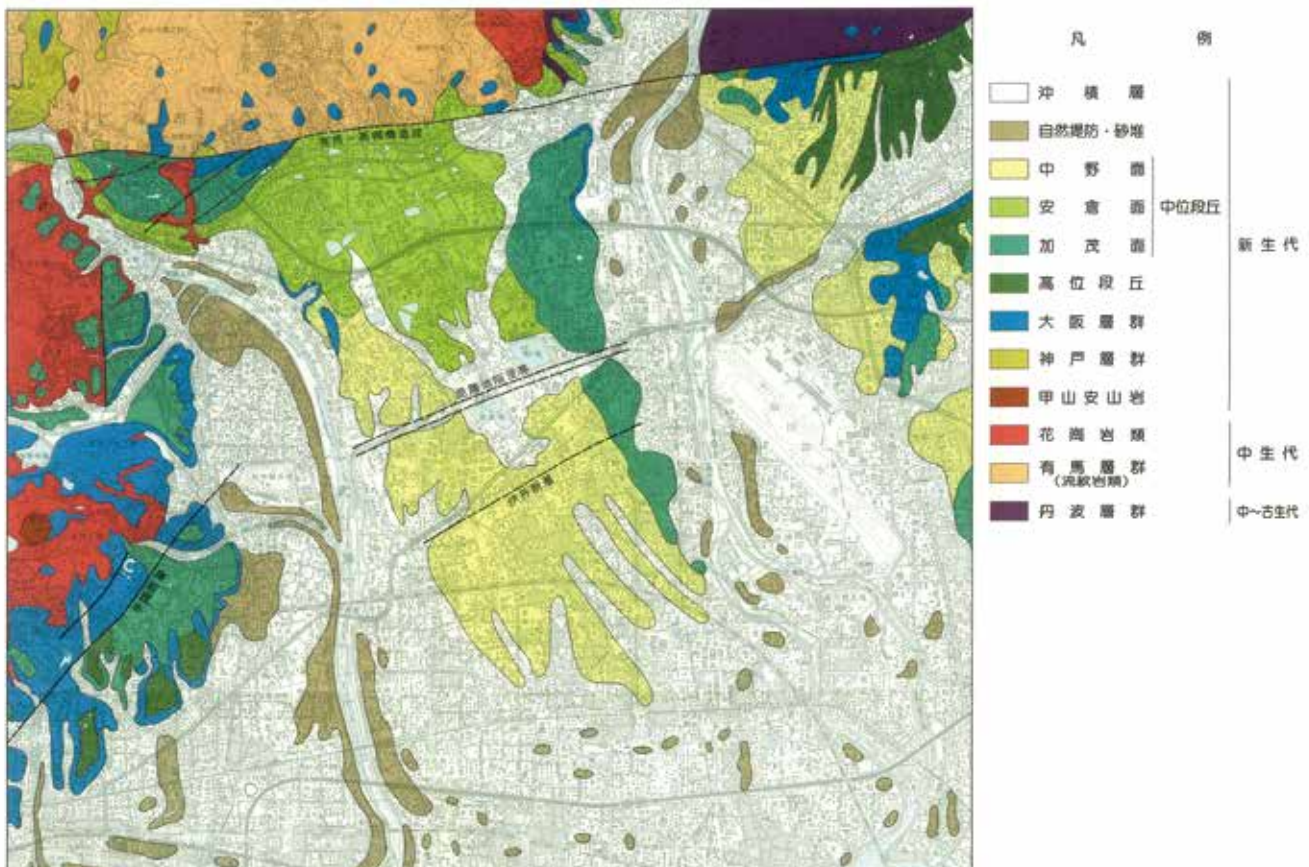
伊丹礫層は南に緩く傾き、尼崎市域では地中に没しますが、消滅することなく地下に延びています。尼崎港付近では海面下 16m 付近にみられます。

猪名川の氾濫原は、河床堆積物、沖積層、大阪層群粘土層等で構成されていますが、軍行橋付近では、大阪層群の青色粘土層が直接河床に現れています。県道伊丹－豊中線に沿うところでは河床堆積物は 3m 前後の厚さがあります。

県 RDB2011 の地質分野において、昆陽池周辺の地層について「低位段丘層（伊丹礫層）」として B ランクに指定されています。

伊丹市周辺の地質図

(伊丹市の自然環境 伊丹市立博物館 1992 より引用)



《植物化石にみる昔の自然環境》

更新世最終間氷期に形成された伊丹粘土層（伊丹が海におおわれていたときの地層）からは、多くの貝化石と共に、マツ、モミ、ツガ、スギ、コウヤマキ、カシ、ブナ、シラキ、ケヤキ、モチノキ、シナノキ等の花粉化石が検出されています。また、岩屋の原田処理場建設時の発掘調査では、更新世最終氷期の地層からイチイガシ・ムクノキ・ムクロジ等の実や材の化石が採取されています。

ほぼ 5 千年前に現在の伊丹の自然環境の原型が成立し、伊丹台地にはイチイガシ・シイ・ヤブツバキ・クスノキ等、猪名川と武庫川の広い低地には、ハンノキ・エノキ・ムクノキ・ケヤキ・ヤナギ等が繁茂していたと考えられています。

5) 人口

人口は、長尾村の一部を編入し現在の市域となった1955年は68,982人でしたが、その後人口は増え続け、2013年には197,638人にまで増加しました。2014・15年はやや減少しましたが、その後は微増が続き、2020年(10月1日)は198,619人で、1km²当たりの人口密度は7,916人となっています。しかし、年齢構成でみると65歳以上の老年人口は増加していますが、64歳以下の人口は減少が続いていますので、今後を支えていく世代の人口はすでに減少傾向にあります。

伊丹市の人口推移

(資料：国勢調査他)

	1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2010年	2020年
人口(人)	86,455	153,763	178,228	186,134	192,159	196,127	198,619
世帯数	19,771	41,123	55,978	62,702	70,846	77,263	83,610
世帯人員	4.37	3.47	3.18	2.97	2.71	2.54	2.38

※伊丹市は1940年に伊丹町と稲野町が合併し誕生。1947年に神津村、1955年に長尾村の一部を編入し、現在の市域となる。

伊丹市統計書2020年度版(2020年度は推計人口)より引用

6) 土地利用

伊丹市は全域が都市計画区域で、市街化区域と市街化調整区域(猪名川と武庫川の河川区域)に区分されています。課税地目別土地面積は、2019年現在、田859千m²(2010年1,065千m²)、畑299千m²(同334千m²)、宅地11,031千m²(同10,373千m²)、雑種地3,116千m²(同1,306千m²)及び原野1千m²)となっています。

用途地域別面積(令和2年(2020年)1月1日現在)

区域及び地域	面 積	割 合(%)
都 市 計 画 区 域	約 25.00 km ²	100.0
市 街 化 区 域	約 23.97 km ²	95.9 (100.0)
第1種低層住居専用地域	約 2.12 km ²	(8.8)
第2種低層住居専用地域	約 0.32 km ²	(1.3)
第1種中高層住居専用地域	約 6.35 km ²	(26.5)
第2種中高層住居専用地域	約 3.71 km ²	(15.5)
第1種住居地域	約 1.43 km ²	(6.0)
第2種住居地域	約 1.53 km ²	(6.4)
準住居地域	約 0.52 km ²	(2.1)
近隣商業地域	約 0.55 km ²	(2.3)
商業地域	約 0.50 km ²	(2.1)
準工業地域	約 5.07 km ²	(21.2)
工業地域	約 1.87 km ²	(7.8)
市 街 化 調 整 区 域	約 1.03 km ²	4.1

伊丹市統計書2019年度版より引用

2 前計画の進捗状況

「伊丹市みどりの基本計画 2011」及び「生物多様性いたみ戦略」に係る指標の進捗状況等は次の通りです。この指標は伊丹市環境基本計画（第2次）中間改訂版で整理されており、その進捗状況等は、年度ごとに伊丹市環境基本計画年次報告書で評価・検証されています。

指標 1	進捗状況					
市域面積に対する水やみどりに覆われた面積の割合（みどり率 %）	年度	2016	2017	2018	2019	2020
	目標値	33	33	33	33	33
	実績値	-	-	29.7	-	-
	みどり率は2008年は34.1%でしたが、2018年には29.7%に減少しました。みどり率を構成する樹林地、低木地や農地、草地、裸地のすべての項目で減少していますが、大半は住宅開発や店舗等の開発によるものです。みどり率は市全域の航空写真を画像解析して算出するため、毎年の調査は困難な状況にあります。都市化が進む中で人口が微増している現状では、今後もみどり率の減少は避けられません。					
指標 2	進捗状況					
市域面積に対する持続性のある緑地面積の割合（%）	年度	2016	2017	2018	2019	2020
	目標値	20	20	20	20	20
	実績値	20	20	19	19	-
	持続性のある緑地には、公園緑地等と風致地区、緑地協定地区、生産緑地地区、都市施設緑地、緑地保全地区、工場緑地協定地域等が含まれています。2017年に瑞穂・瑞ヶ丘・瑞原地区緑地協定が解除となり、緑地協定地区面積が皆減しました。また、2018年には伊丹スポーツセンターを都市公園に位置付けたため、都市公園面積は増加しましたが、児童遊園地は土地所有者に返還等で減少しています。					
指標 3	進捗状況					
緑化や自然保護活動に参加した市民の割合（%）	年度	2016	2017	2018	2019	2020
	目標値	-	-	-	-	10
	実績値	-	-	-	-	-
	市民意識調査で「すでに参加している」と答えた人の割合。2014年度の現状値は2.9%。その後の市民意識調査において同じ質問が設定されていないため、各年度の実績値は不詳。2020年度の市民意識調査で実績値を把握する予定。市では市民協働による緑化・生物多様性保全に関する活動を推進するための講座や講習会を広く提供し、市民や事業者との協働に必要な支援を行っています。					
指標 4	進捗状況					
生物多様性の認知度（%）	年度	2016	2017	2018	2019	2020
	目標値	26.0	26.0	26.0	35.0	40.0
	実績値	22.6	23.4	29.9	30.0	-
	市民意識調査で「生物多様性という言葉の意味を知っている」にあてはまると答えた人の割合。生物多様性いたみ戦略における基本方針「生物多様性理解の醸成」のもとに、伊丹市立小学校生物多様性副読本による学習、生物多様性市民講座、生物多様性交流フェスティバル等を実施しています。2020年度目標値を達成するためには、取り組みにもう一工夫必要と考えられます。					
指標 5	進捗状況					
在来生物の種類数（%）	年度	2016	2017	2018	2019	2020
	目標値	100	103	105	105	105
	実績値	103	110	115	112	-
	2014年度（168種）を100%とした昆陽池公園における在来生物（鳥類103種、魚類11種、蝶類36種、トンボ類18種）の種類数。昆陽池公園の自然環境が保全・再生されることで、その数が増えることを想定しています。鳥類が増えているため実績値は上がっていますが、蝶類とトンボ類は減少しています。小さなハビタットに依存している昆虫類の生息の場が失われています。					
指標 6	進捗状況					
カラスの個体数（%）	年度	2016	2017	2018	2019	2020
	目標値	100	83	75	75	75
	実績値	83	75	54	54	-
	昆陽池公園にねぐら入りするカラスの個体数。2014年度（650羽）を100%とした実績値。ごみステーションのカラス対策が進み、餌資源が減ることで個体数が自然減となることを想定。ごみ散乱対策が進み個体数は減少傾向にあります。2018年3月に昆陽池公園で高病原性鳥インフルエンザが発生し、100羽以上のハシブトガラスが死亡した影響を受け、2018年度の個体数は大きく減少しました。					

また、国土交通省が都市における生物多様性の確保のために策定した「都市の生物多様性指標（簡易版）」に基づく評価結果は次の通りです。665自治体を対象として評価が行われています。本市は、生態系の豊かさと便益を評価する指標群では低い評価となっていますが、自治体の生物多様性保全の取組状況を評価する指標群では全国1位という高い評価が得られています。

都市の生物多様性評価 評価カルテ

都道府県	兵庫県	市町村	伊丹市	地方公共団体コード	28207
------	-----	-----	-----	-----------	-------

指標別 評価結果						
指標項目	概要	算定方法	データ取得元	評価結果		
				指標値	ランク	
生態系・ハビタットの多様性	指標1 緑地の類型（都市における生物多様性確保のポテンシャルを有する緑地の割合）	（都市計画区域内における生物多様性確保のポテンシャルを有する緑地等内の緑地面積）÷（都市計画区域面積）×100	国土数値情報	9.35	キ	
	指標2 法令等に基づき確保されている緑地の状況（都市における生物多様性確保のポテンシャルを有する、法令等に基づき確保されている緑地の割合）	（都市計画区域内において法令等に基づき確保されている、生物多様性確保のポテンシャルを有する緑地等内の緑地面積）÷（都市計画区域面積）×100	国土数値情報・法令に基づき確保されている緑地情報	5.85	シ	
	指標3 都市におけるエコロジカルネットワークの状況	森林マッシュを対象として、それぞれの森林マッシュから半径250m以内の森林マッシュを連続性のある緑地とみなし、以下の計算式により算定する（計算にあたっては、各森林マッシュに125mバッファを置き、バッファが交差する森林マッシュを250m以内の円とみなす）。 スコア値＝ $(A1^2 + A2^2 + A3^2 + \dots + An^2) / Atotal$ Atotal：上記緑地等の総面積 A1～An：上記緑地等のそれぞれの面積 注）A1～Anの緑地の最大面積が15ha未満の場合は、都市におけるエコロジカルネットワークの割合となり得る緑地が分布していないと判断し、評価対象外とした。	A1～Anの緑地最大面積（ha） スコア値 スコア値	7.40 5.01	キ	
都市の取組	指標4 動植物種の状況（都市に生息・生育する動植物種に関する調査の実施状況）	生物調査の実施しているか否か。また、「リファレンス種の設定」、「調査地点や調査時期の固定」など都市に生息・生育する動植物種の種数に変化に関する評価を可能にするような調査を実施しているか否かを基準にした評価を行う。	地方公共団体アンケート	8	シ	
生態系サービス	指標5 ① 地球温暖化への対応（都市緑化等による温室効果ガス吸収量）	温室効果ガスを吸収する緑地面積（ha） ＜都市における森林面積＞×10.11 （t-CO2/ha・年）	指標値算出情報 スコア値 偏差値	245.94 43.63	111.51	キ
	② 緑地の冷却化効果（緑地等による樹冠被覆面積）	温室効果ガスを吸収する緑地面積（ha） ＜都市における森林面積＞ ÷（都市計画区域面積）×100	スコア値 偏差値	0.98 38.52		
	③ 水質の改善（緑地等による雨水貯留）	雨水貯留ポテンシャルを有する土地の面積 ＜都市における緑地面積＞ ÷（都市計画区域面積）×100	スコア値 偏差値	9.35 29.35		
都市の取組	指標6 行政の生物多様性取組状況（都市の行政計画における生物多様性の確保への配慮の状況）	地方公共団体が策定する緑地保全、緑化推進、生物多様性の確保、自然環境保全等に関する計画における、都市の生物多様性の確保への配慮、その確保施策の実施状況及び評価・評価を行っているか否かを基準にした評価を行う。	地方公共団体アンケート	14	キ	
	指標7 行政計画への市民等の参加状況（生物多様性の確保に関する都市の行政計画における市民、企業等の参加の状況）	都市の生物多様性の確保への配慮を位置づけた計画の策定、公表、実施、点検を行っているか。評価の各段階における市民、企業等の参加の状況はどうかを基準にした評価を行う。	地方公共団体アンケート	8	キ	

ランク分けと基準						
評価	評価基準	指標1 緑地の状況	指標2 法令等に基づく確保されている緑地	指標3 エコロジカルネットワーク	指標5 生態系サービス	指標6 行政の取組
						計画への市民参加
評価基準に基づく、該当指標値（指標6、7は実施率評価）						
a	指標値が上位5%以内	87.91～	16.84～	99.84～	194.76～	13、14
b	同10%以内	84.81～87.84	6.27～16.49	99.03～99.82	184.70～194.73	11、12
c	同20%以内	79.49～84.52	1.01～6.14	93.54～99.00	171.21～184.64	7～10
d	同上位40%以内	70.54～79.37	0.16～1.79	64.77～93.48	154.68～171.20	2～6
e	上記以外	～70.42	～0.15	～64.19	～154.63	0、1、2
単位		%	%	%	偏差値の合算	個

評価	指標4 都市に生息・生育する動植物種に関する調査の実施状況	調査方法の調査頻度（注1）	調査頻度（注2）
a	5	毎年実施	
b	5	毎半年実施	
c	3～4	定期的実施	
d	1～2		
e	0（調査実施なしを含む）		

（注1）調査方法の自然環境の①～③
 ①動植物調査の継続的な実施 ②動植物調査の定期的な実施
 ③固定された調査地による調査 ④固定された調査地を多量に調査する調査
 ⑤継続的・計画的な記録・保管

（注2）調査頻度
 （ア）毎年実施 （イ）2年に1回実施
 （ウ）3年または4年に1回実施 （エ）5年に1回実施
 （オ）5年以上間隔を空けて定期的に実施 （カ）不定期に実施

※調査頻度が『（カ）：不定期』である時点で評価はc以下となる。

資料：都市の生物多様性指標（簡易版）を用いた全国評価について（都市の生物多様性指標研究会/三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 2016年11月）

3 みどりの現況

伊丹市は市街地の集積度が高く、自然的環境は昆陽池公園から瑞ヶ池公園、緑ヶ丘公園、伊丹緑地まで半環状に続く緑地と猪名川、武庫川、社寺林及び農地等に限られています。

特に市街化が進んだ地域では、都市公園と児童遊園地（以下、「都市公園等」という。）、社寺林がみどりの拠点となっています。また、緑ヶ丘や梅ノ木など、連続する生垣や庭のみどりが良好な住環境を形成しているところもあります。工場や大型商業施設では敷地緑化に加えて屋上や壁面の緑化に取り組んでいるところもみられます。その一方で、市内各地に残る古木の大木化・老木化が進む中で、その安全管理や植え替えが必要になっているところもあります。

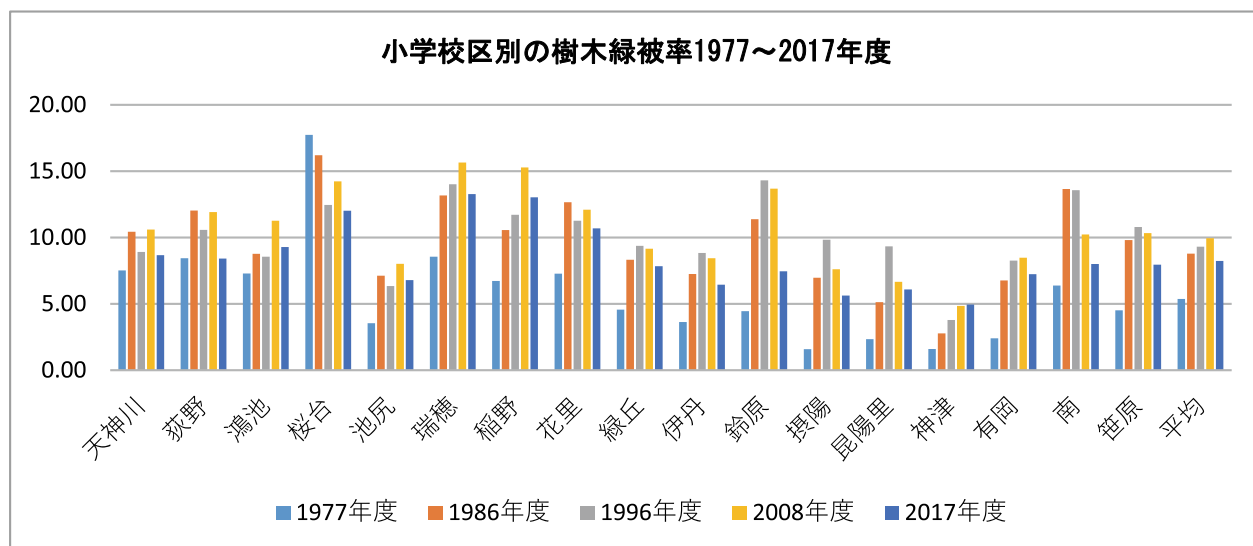
これからは、こうしたみどりが、適切な安全管理のもとに市民の身近な自然とふれあう場や生き物の生息環境として育成されることが期待されます。また、新たな緑地の確保が困難な現状においては、これまでに確保してきたみどりを失わない努力が、特に必要とされます。

1) みどりの分布

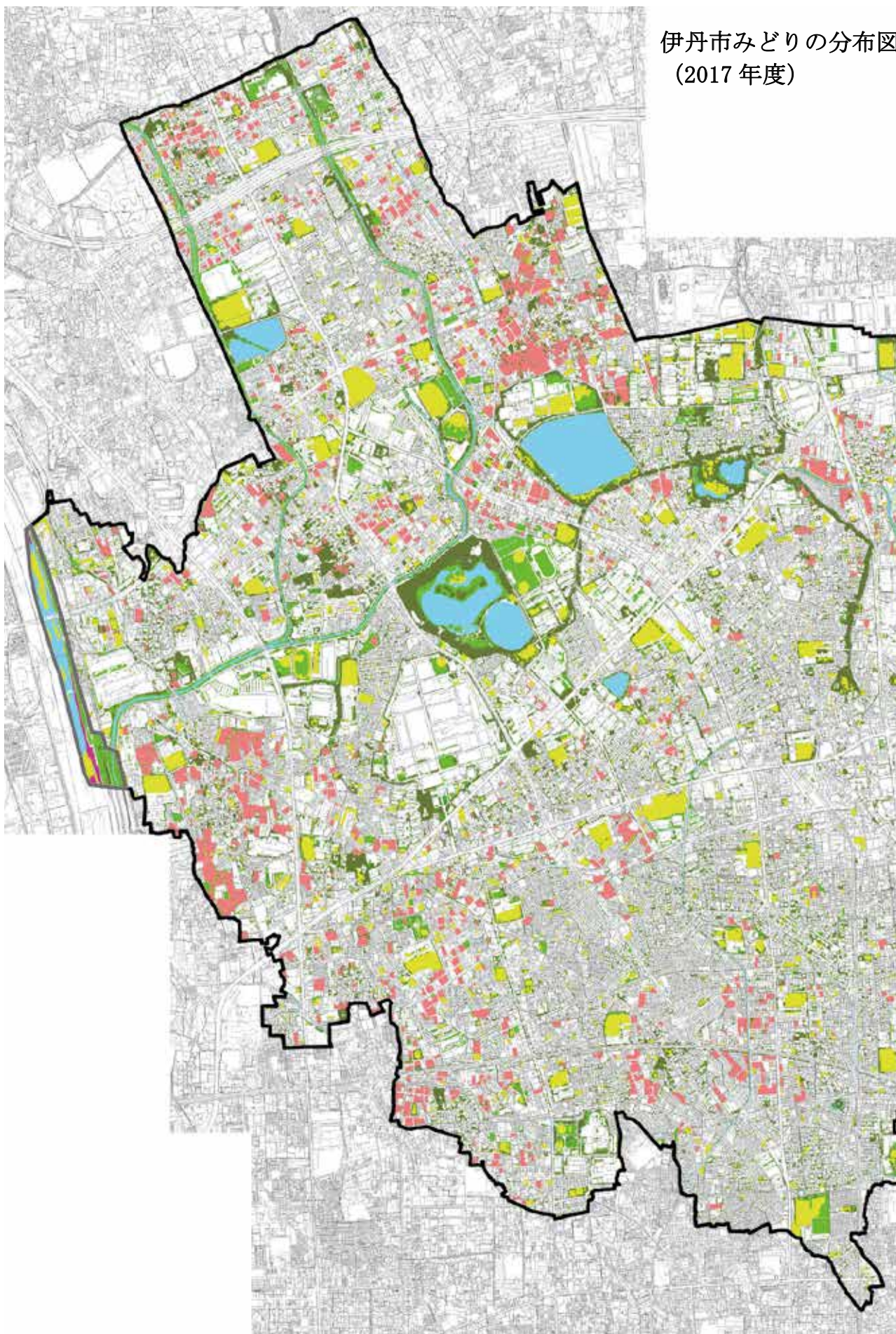
2017年度みどり率調査における樹木・樹林地は176.14ha、低木地28.72ha、草地192.20ha、農地110.78ha、裸地130.49ha、水面69.02ha、水辺の草地38.10haで、合計面積は745.45ha、市域面積に対する割合（みどり率）は29.7%でした。2008年度の34.1%から4.4ポイント減となっています。農地や樹木・樹林地、低木地等、ほとんどの項目で減少しました。この10年間に住宅地のみどりが宅地開発や店舗開発で多く失われたことが影響しています。

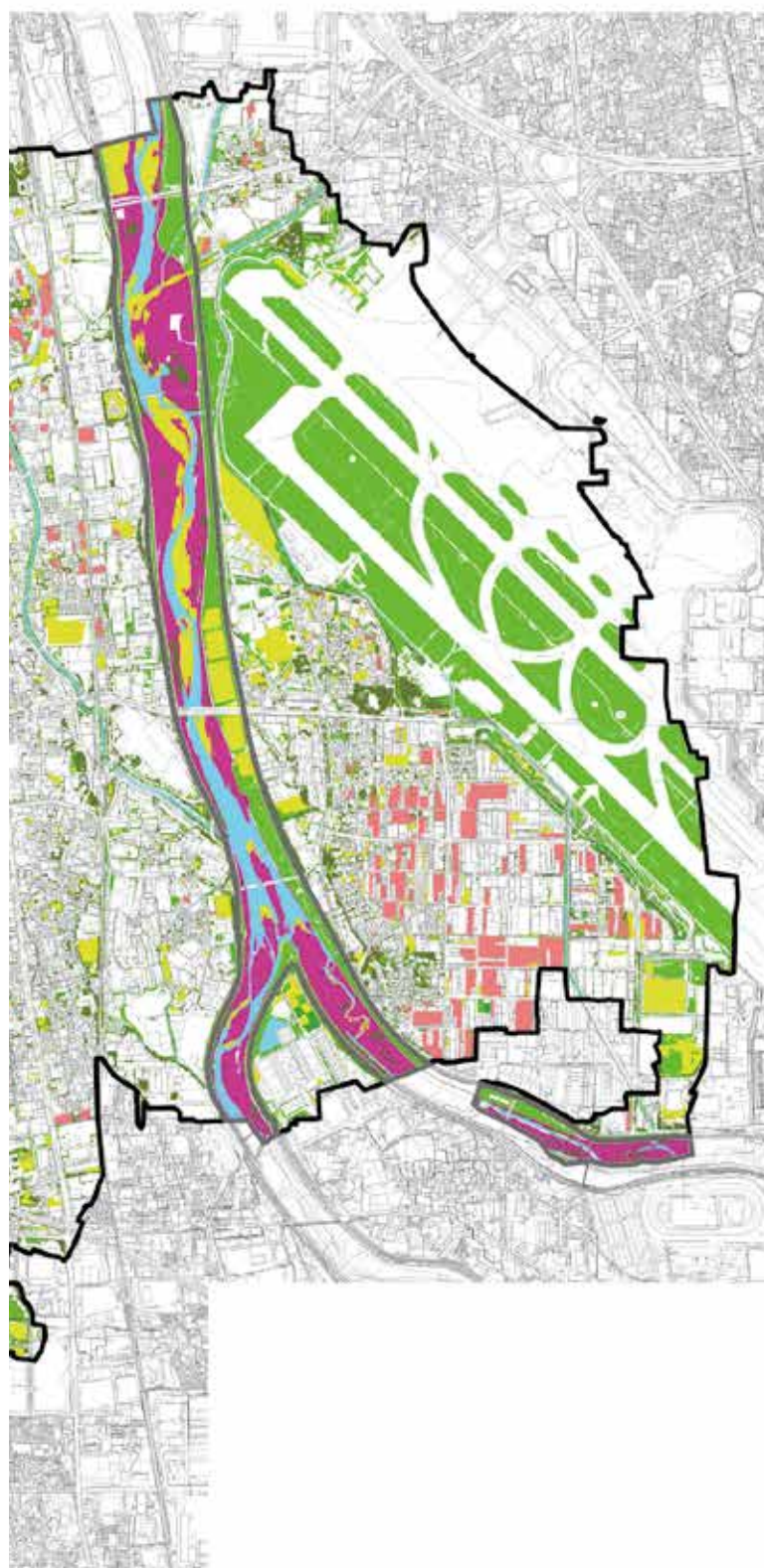
小学校区別にみると、みどり率が30%以上（31～46%）の校区は稲野、荻野、鴻池、池尻、瑞穂、神津の6校区で、20%以下（17～19%）の校区は鈴原、伊丹、摂陽、南、笹原の5校区でした。みどり率の低い地域の対策が求められますが、みどりの量として無理に均等化を図るのではなく、各地域の実状にあった対策が必要とされます。

樹木緑被について1977年度から2017年度までの変化をみると1977年度5.37%、1986年度8.78%、1996年度9.30%、2008年度9.94%、2017年度8.23%で、1977年度から2008年度までは増加を続けていましたが2017年度は減少に転じています。また、小学校区別にみた樹木緑被の変化を下図に示します。なお、2008年度以降は航空写真のデジタル解析により、それまでの調査では捉えられなかった小さなみどりも抽出するなど、調査精度が向上しています。



伊丹市みどりの分布図
(2017 年度)





- 市街化区域
- 市街化調整区域
- 樹木・樹林地
- 低木地
- 草地
- 農地
- 裸地
- 水面
- 水辺の草地

2) 永続性のある緑地

市内のみどりを将来にわたって安定的に確保していくためには、公共施設等として管理される施設緑地（以下、「公園緑地」という。）と保全により確保される地域制緑地（法や条例で担保される緑地）が必要とされます。

本市における永続性のある緑地を次に示します。

《本市における永続性のある緑地一覧》

区分				箇所数	面積 (ha)	備考
施設緑地（公園緑地）	都市公園（都市公園法で規定するもの）	住区基幹公園	街区公園	94	15.82 ^{※1)}	街区に居住する者の利用に供することを目的とする公園（誘致距離250m）
			近隣公園	9	8.93 ^{※1)}	近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園（誘致距離500m）
			地区公園	2	8.86 ^{※1)}	徒歩圏内に居住する者の利用に供することを目的とする公園（誘致距離1km）
		都市基幹公園	総合公園	1	26.11 ^{※1)}	都市住民全般の総合的な利用に供することを目的とする公園
			運動公園	1	5.33 ^{※1)}	都市住民全般の運動の用に供することを目的とする公園
		緩衝緑地等	風致公園	1	18.07 ^{※1)}	主として風致を享受することを目的とする公園
			緩衝緑地	1	4.67 ^{※1)}	公害防止、緩和若しくは災害の防止を図ることを目的とする公園
			都市緑地	19	20.93 ^{※1)}	都市の自然的環境の保全並びに改善、景観向上を図るための緑地
	都市公園以外	公共施設緑地	児童遊園地等	126	4.98 ^{※1)}	市民にもっとも身近なオープンスペースで、子どもや幼児の遊び場。街区公園の機能を補完する施設（市条例）
			学校園等	91	45.7 ^{※1)}	保育園、幼稚園、小・中・高等学校、大学等の植栽地
			その他	68	100.36 ^{※1)}	公共施設の植栽地、空港の草地、街路樹、市民農園等
		民間施設緑地	公開空地	-	-	民有地内で一般に公開され利用可能なまとまった空き地
			寺社境内地	24	5.04 ^{※1)}	猪名野神社、臂岡天満宮等（寺院は未調査）
地域制緑地	法による担保	風致地区	風致地区	3	122 ^{※2)}	都市の風致を維持するため都市計画で定める地区
			生産緑地地区	564	95.27 ^{※2)}	市街化区域内の農地等で、公害又は災害の防止、農林漁業と調和した良好な都市環境の確保を目的に都市計画で定められた地区
			河川区域	5	127.30	（国）猪名川、（県）武庫川、天神川、天王寺川、駄六川等
	条例による担保	工場緑化協定区域	工場緑化協定区域	37	17.64 ^{※3)}	市との協定による工場植栽地
			緑地保全地区	25	8.81	市内で良好な自然環境として市条例により指定
			天然記念物等	36	0.28	天然記念物4本（県指定2本、市指定2本）、保存樹木32本

※1) 緑被面積 ※2) 指定面積 ※3) 緑地面積

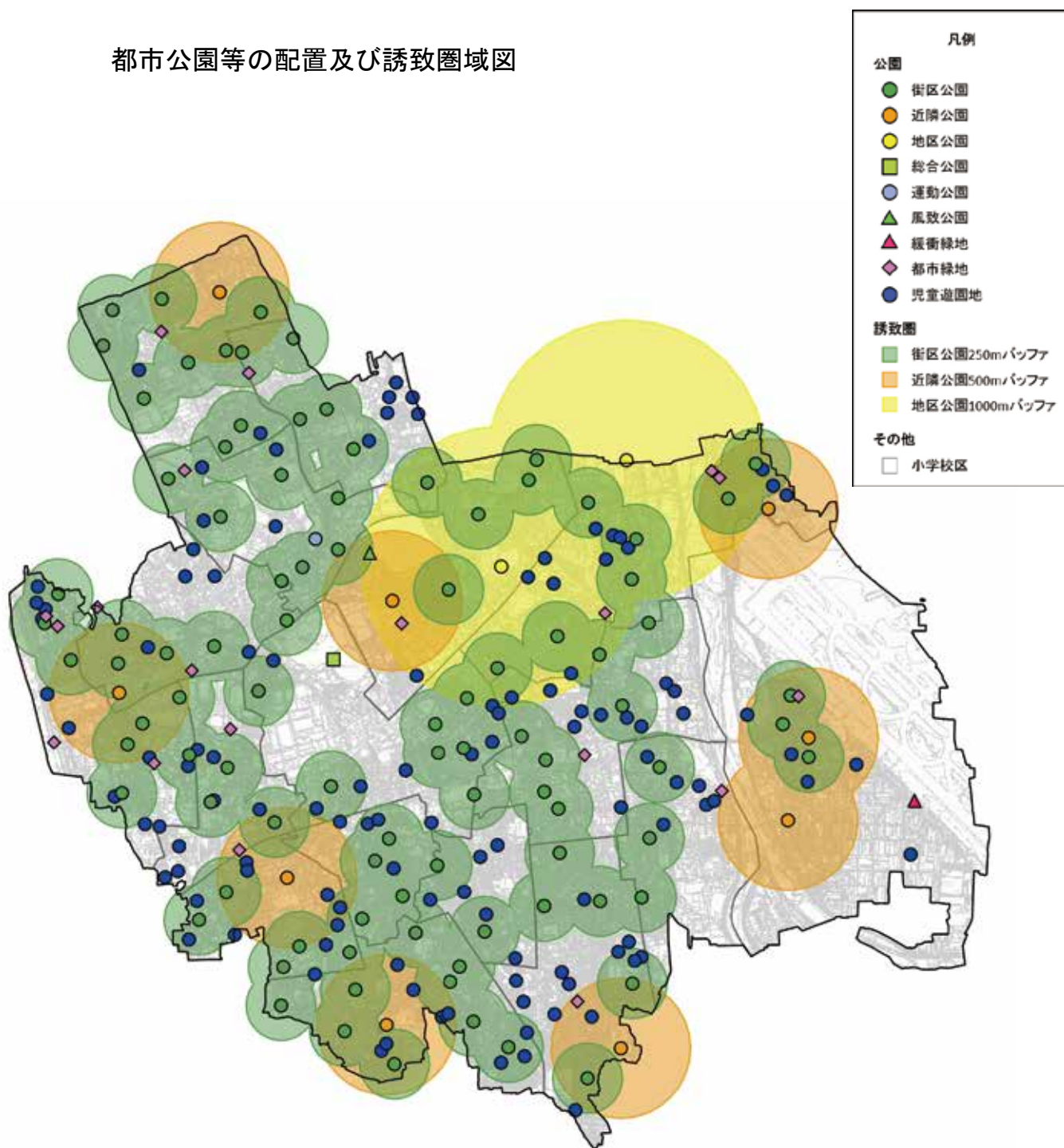
3) 都市公園

都市公園の多くは、都市計画公園として都市計画決定され、守られてきたもので、市内の128箇所に整備されています。総面積は126.54ha、緑被面積は108.72haあります。エアフロントオアシスやみどりのプラザ、児童遊園地等の都市公園を補完する公共施設緑地を加えると総面積は132.72ha、緑被面積は113.70haで、本市の重要な環境インフラとなっています。

現在は市庁舎周辺を除き、新たな都市公園の整備計画はありませんが、伊丹市みどりの基本計画報告書（1997年）において、『本計画では、全市的には量的に近隣公園が少ない形になっている。これは近隣公園の標準面積である2.0haと同等の規模のオープンスペースとして、教

育施設が市内にほぼ均等に配置されており、今後の生涯学習等による教育施設の地域利用の促進や地域への学校開放、そして教育施設と都市公園を結ぶ遊歩道整備によるアクセス性の向上によって、ある程度補足可能と考えられるためである。これは市内の限られたオープンスペースを有効に活用する視点であり、今後少子化により、教育施設の統廃合が行われる場合、地区公園や近隣公園の少ない地区については、積極的に都市公園として確保することを検討していくものとする。』とあるように、将来、状況に応じて検討すべき課題です。

都市公園等の配置及び誘致圏域図



また、これからのまちづくりに都市公園を効果的に機能させるため、民間活力の導入をはじめ、それぞれの地域ニーズに応じた都市公園に再生する取組を進める必要があります。特に、みどりは地域住民と共に育てるという視点が欠かせません。安全性や防災機能の充実に配慮することも重要であり、都市公園の少ない地域については、市民緑地認定制度の活用等で公共スペースの確保を図る必要があります。



街区公園・中野行浪公園（5,000 ㎡）：古くからの自然林を取り込む形で整備され、地元自治会が管理している。



近隣公園・十六名公園（1.3ha）：近隣公園は9箇所あり、それぞれ地域特性を踏まえた公園として管理運営。



地区公園・緑ヶ丘公園（7.8ha）：市内で最も古く1963年に開設。住宅地の中にある落ち着いた静かなたたずまいの公園。



総合公園・昆陽池公園（27.9ha）：昆陽池は奈良時代に築造された農業用のため池。1972年に現在の姿に整備された。



運動公園・伊丹スポーツセンター（7.2ha）：競技スポーツから健康づくりまで多様な活動の場を提供している。



都市緑地・瑞穂緑地（2.1ha）：緑ヶ丘・瑞ヶ池・昆陽池の三大公園を結ぶ水と緑の散歩道（たんたん小道）となっている。

4）都市公園以外の公園緑地

①公共施設緑地としては、みどりのプラザや児童遊園地、学校園、道路、市役所、図書館や空港等、公共施設の植栽地、市民農園等があります。

- ・児童遊園地は街区公園の機能を補完する役割を有し、市民がもっとも身近にみどりを感じられる場、子どもや幼児の遊び場、高齢者等の憩いの場として、特に住宅が密集している街中において貴重な存在となっています。しかし、長年借地している児童遊園地のなかには土地所有者の都合により返還となるところもでてきています。また、利用頻度が少なくなったところは、廃止若しくは地域ニーズに対応した機能の再構築が進められています。



みどりのプラザ：市民の緑化意識向上と園芸振興によるみどり豊かなまちづくり推進の拠点。



東野児童遊園地：社寺境内の広場を子どもたちの遊び場として開放していたのが本市の児童遊園地の始まり。



桜ヶ丘(Ⅱ)児童遊園地：住宅街に開設された児童遊園地。小さな子どもの遊び場として地元自治会が管理。

- ・市域に比較的均等に配置されている学校園のみどりは、その生長に伴い学校園の中だけではなく、周囲の景観の向上や地域環境に大きく貢献するようになっていきます。しかし、なかには大木化や腐朽の進行で管理が難しくなっている状況も見受けられます。切り戻し剪定による樹形の変形や管理不足等による周辺空間との不整合が見られるところもあります。地域の生活拠点にふさわしいランドマークとなるみどりや四季のうるおいをもたらすみどり、子どもたちの学習教材としてのみどり等、学校園のみどり豊かなオープンスペースとして重点的に再整備を図ることが望まれます。



神津小学校：コミュニティ・スクールの一環として、市内の小学校で初めてグラウンドの全面を芝生化している。



瑞穂小学校：児童・教員・保護者・地域が関わって整備。ビオトープ委員会が中心となって観察を継続している。



伊丹小学校：外周にボリューム感のある高木が連続し、中心市街地に隣接する貴重なみどりの拠点となっている。

- ・街路樹や公共施設に付属するみどりについては、大木化や老朽化による更新若しくは施設の建て替え等に伴う再整備により縮小される傾向にありますが、これからのまちづくりの中で新たなみどりを計画的に再配置していく必要があります。



街路樹：桜の返礼としてアメリカからハナミズキが贈られたことから街路樹として荻野など各地に植栽されている。



しずくの広場：浄水場の国道との接道部に厚みのある緑地を配置し、一部をコミュニティ広場として開放している。



ラストホール：接道部にケヤキ等の緑地を配置し、街角の修景緑化を図るとともに子どもの広場を提供している。

- ・空港の草地はシバやケンタッキーブルーグラス等が植栽された二次草原で、約 80.6ha あります。市内の草地の約 42%を占める広大な草原です。空港管理の中で定期的な草刈りが計画的に行われているため、草原性の植物や昆虫の貴重な生育・生息場になっています。



空港草地：外来植物が数多く繁茂する中、都市化で絶滅の危機にある草原性の希少生物が残存する。



ハマハナヤスリ：日当たりのよい草地に生えるシダ植物。外来種のオオフトバムグラが優占する低茎草地に生育する。



シルビアシジミ：昔は田畑の畦でよく見られた。農環境の変化とともに消滅。現在は空港草地周辺にのみ生息する。

- ・市民農園は、身近なところで土を耕し新鮮な野菜を育てて味わったり、美しい草花を育てたりしたいという市民ニーズに対応することにより、市民の健康でうるおいのある生活に資するとともに、都市農業に対する市民の理解を深めることを目的として、市内に家庭菜園として 25 箇所約 900 区画開設しています。また、小学校によっては農業者の協力のもとに児童に農作業を体験させる学童農園を設置しているところもあります。



家庭菜園：借り手が自身で手入れし野菜や花卉を栽培する。最近、やや減少傾向にある。



学童農園：農作業を通じて働くことや収穫の喜びを体得し、農業や作物について子どもの理解を深めている。



昆陽南公園の水田：小学校 1-2 年生は代掻き、3-4 年生は田植、5-6 年生は稲刈を体験。12 月は餅つき大会を開催。

②民間施設緑地としては、社寺林をはじめ、民間の植栽地、屋上緑化空間等があります。

- ・社寺林は市民の歴史的遺産で、整備されて間もない都市公園では味わうことのできない“ふるさと性”や“情緒性”を有しています。多くは市条例により緑地保全地区に指定・保全されていますが、市民と共に適切に保全し、市民共有の財産として次代へ継承することが望めます。また、最近の大型商業施設等においては、接道部や敷地内の緑化をはじめ、壁面や屋上等にも比較的規模の大きな植栽が行われています。その生長に伴い、地域の景観面でも目立つ存在になっています。



東天神社の森：アラカシ、クスノキ、クロガネモチ、モッコク等の常緑広葉樹が多く、こんもりとした鎮守の森を形成。



御願塚古墳：5 世紀後半に築造された帆立貝式古墳。墳丘の周囲に濠がある。市南部の市街地に残る貴重な水とみどりの空間。



大型商業施設の緑化：平面をはじめ接道部、壁面、屋上など多様な緑化に積極的取り組み、地域の緑化に貢献。

5) 地域制緑地

地域制緑地としては、風致地区（都市計画法、市条例）、生産緑地地区（都市計画法、生産緑地法）、河川区域（河川法、市条例）、緑地保全地区（市条例）、工場緑化協定区域（市条例）、天然記念物（県・市条例）、保存樹木（市条例）等があります。

- ・風致地区は、都市の風致を維持するために都市計画で定められた地区で、市内では緑ヶ丘風致地区（伊丹緑地、緑ヶ丘公園、史跡伊丹廃寺などを含む 43ha）、昆陽池風致地区（昆陽池公園、瑞ヶ池

公園、瑞ヶ丘公園、瑞穂緑地を含む 75ha）、昆陽寺風致地区（昆陽寺境内と周辺地域 4ha）の 3 箇所です。指定区域の面積は計 122ha です。



緑ヶ丘風致地区：伊丹緑地から緑ヶ丘公園、臂岡天満宮、史跡伊丹廃寺周辺の住宅地を含む地区。



昆陽池風致地区：瑞ヶ丘公園から瑞穂緑地、瑞ヶ丘公園、昆陽池公園一帯の都市公園地区。



昆陽寺風致地区：兵庫県指定文化財昆陽寺山門を中心とした緑豊かな境内と周辺の地区。

- ・生産緑地地区は、市街化区域内の農地の中で公害又は災害の防止、農林漁業と調和した良好な都市環境の確保を目的に都市計画で定められた地区で、市内の農地の約 82.2%に当たる 95.27ha が指定されています。農地は、新鮮で安心・安全な農産物の供給地としての役割に加え、緑地、ヒートアイランド現象の緩和、遊水機能、市民農園利用等の多面的機能を有し、都市環境下においては、欠かせない大切な存在です。



水田：季節に応じて潤いのある風景を街中に提供する。古くから水田に棲む生き物と共に地域環境を形成している。



畑地：住宅地の間にサツマイモやコマツナ、ホウレンソウ、ネギ等の畑が広がる。



植木畑・果樹園：市北部を中心に、植木用の苗圃やイチジク、レモン、文旦等の果樹園が点在する。

- ・猪名川や武庫川、天神川、天王寺川、駄六川などの河川区域は、それぞれ国・県が管理するところですが、市民にとっては貴重なうるおいのあるみどりのオープンスペースであり、生き物の生息環境ともなっています。高水敷と堤防天端の一部は都市公園（都市緑地）として開設され、多くの市民に親しまれています。



武庫川：丹波篠山から三田盆地、武庫川溪谷を経て大阪平野に入り、瀬戸内海に注ぐ。流域面積は 496 km²。



天神川：長尾山から南流。国道 176 号付近から南は天井川。昆陽池で西進し天王寺川に合流する。武庫川に注ぐ。



猪名川：丹波高地の大野山から南流し神崎川に合流する一級河川。流域面積は 383 km²。

- ・緑地保全地区は、良好な自然環境として市条例に基づき指定・保全されているもので、市内の大半の社寺林等、計 25 箇所 8.81ha が指定されています。伊丹緑地は延長約 1.4km の緑道として、伊丹段丘東縁の自然林に沿って整備されているもので、四季を通して多くの人々の散策に利用されています。



猪名野神社の境内林：高木層はエノキ・ムクノキ等の夏緑広葉樹が優占する森で、伊丹緑地に続く。



伊丹緑地：伊丹段丘崖沿いの樹林。崖の中腹にかつての用水路『加茂井』を暗渠にした散策路が整備されている。



伊丹緑地：新たに擁壁を整備した区画に市民活動団体がウツギ等地域性の木々を種子から育てて緑化を図っている。

- ・工場や事業所等の緑化：工場緑化については「工場の緑化に関する規則」に基づき 37 箇所の工場が敷地の緑化に取り組んでいます。緑地面積の合計は 17.64ha です。また、緑化維持に努め、地域の癒しの森としての役割を果たしている事業所も見受けられます。



公開緑地：工場正門の緑地。美しい景観は地域社会に向けられ、公共的な空間と化している。



事業所の緑化：道路からの緑視効果が高く、地域の癒し、環境改善、景観形成等に欠かせない存在となっている。



工場敷地の植栽：人為的影響が少なく、在来種や固有種が複数確認されるなど、地域の生態系保全に貢献している。

- ・天然記念物としては、県指定の法蔵寺の大クスと中野稲荷神社のイヌマキ、市指定の浄源寺のイチョウと猪名野神社のムクロジがあります。保存樹木は市条例に基づき、地域の美観や風致を維持するために後世に残すべき樹木として選定され、その保存が図られているもので、昆陽寺のスダジイ等市内各地に残る大木や貴重な樹木等、32 本が指定されています。



法蔵寺の大クス：幹周 645 cm、樹高 28 m。近畿 3 大クスノキの一つで、本市のシンボリック的存在となっている。



猪名野神社のムクロジ：果実は直径 2 cm の球形。実の皮はサポニンを含み石鹸の代用で、種は羽根つきの玉に使われた。



昆陽寺のスダジイ：暖地性照葉樹林の代表。ドングリはアク抜きせずに食べられる。ヤマガラは好物。

1) 植生

2019 年度調査においては、樹林地ではエノキームクノキ群落、アラカシークログネモチ群落、アラカシークスノキ植林等、草地ではセイバンモロコシ群落、メリケンカルカヤ群落等、水辺ではヨシ群落、ツルヨシ群落、ヤナギタデ群落、ナガエツルノゲイトウ群落等が確認されています。本市の自然が古くから人為的影響を受けてきたことを反映して、現存植生の大部分は植栽起源の樹林と代償（二次）植生になっていることが改めて確認されました。

社寺林や緑地の樹林地の多くは、市民の憩いの場として開放されているため、在来種と緑地整備で新たに植栽された種（植栽種）が混生状態にあります。また、多くは林床が過度に手入れされているため表層土の堆積もなく、生物多様性は貧弱になっています。

水辺や草地には植栽種や逸出種、外来種が侵入しており、そのうち外来種の広がりはずでに抑制できない状況にあります。特にセイバンモロコシ群落やナガエツルノゲイトウ群落は 1992 年の調査では記載されておらず、最近、急速に分布を拡大していることがうかがえます。

市内にみられる緑地のほとんどは代償植生ですが、市民にとっては身近な、かけがえのない自然であると同時に、生き物が生息・生育する場として、また、生態系の基盤環境として非常に重要な場所になっています。このため、本市においては代償植生であっても自然性を残す場所として、その保全を強化する必要があります。そのためには、まず現存する緑地を確保するとともに、計画的に自然性や生物多様性を高めていくことが極めて重要です。併せて、それらの緑地をエコロード等でつなぐことで連続性を確保していく必要があります。

課題；

- ・都市の緑地は生態系の基盤環境として非常に重要な場所で、計画的に生物多様性を高めるとともに、エコロード等でつなぐことで連続性を確保していく必要があります。



エノキームクノキ群落：伊丹緑地、緑ヶ丘公園に隣接する駄六川周辺、健速神社、春日神社などに残存する。



アラカシークログネモチ群落：臂岡天満宮、西天神社、素盞鳴神社、春日神社、伊丹緑地などに残存する。



クロマツ植林：緑ヶ丘一帯は、昭和初期までは広大な松林。緑ヶ丘公園の一角に僅かにその面影が残る。



ススキーセイタカアワダチソウ群落：猪名川や武庫川、天王寺川などの河川堤防法面等に分布する。

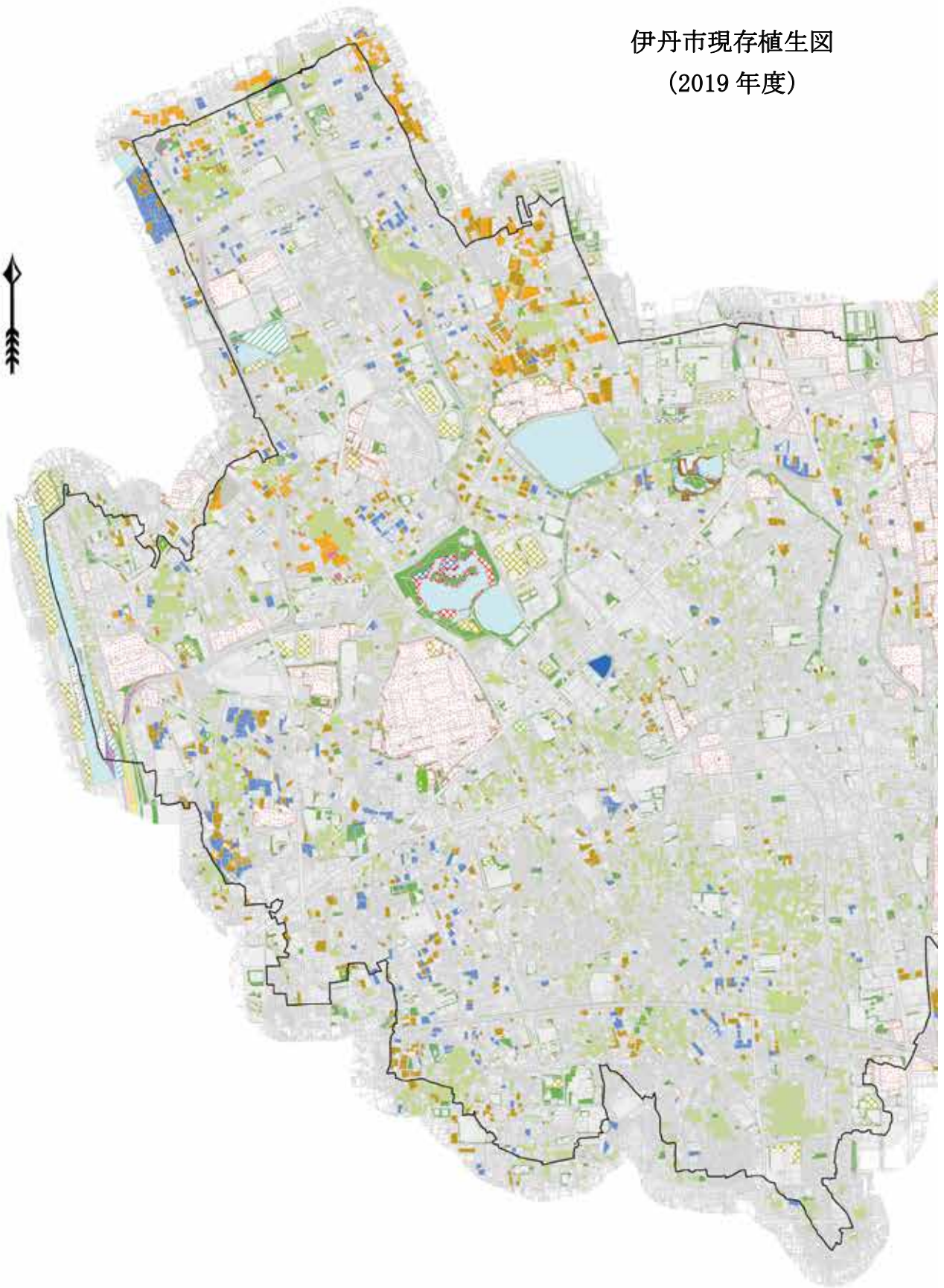


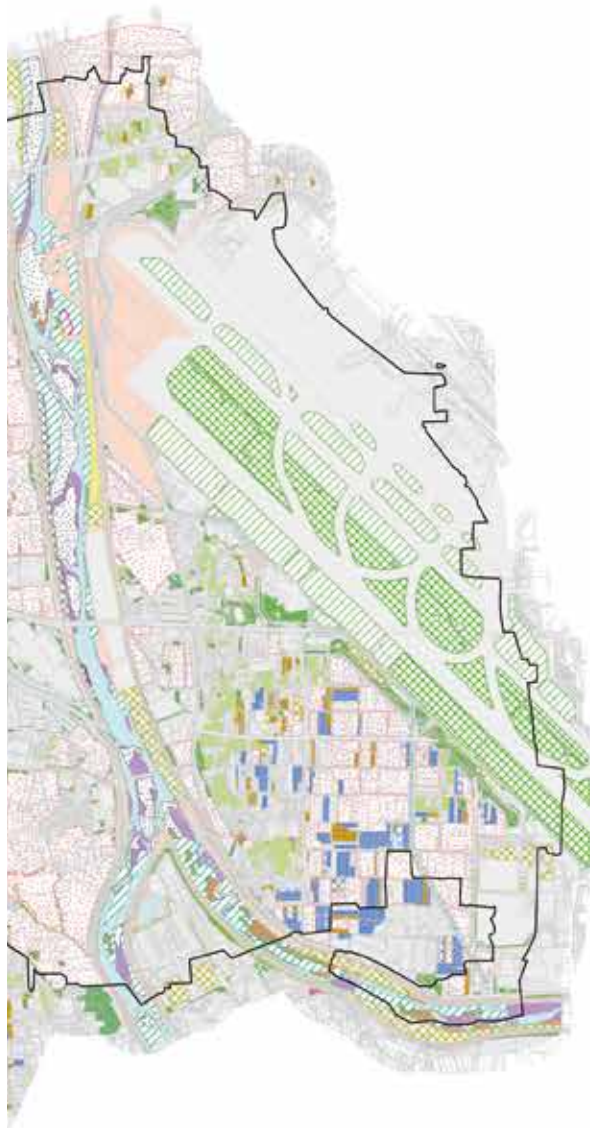
セイバンモロコシ群落：猪名川や武庫川の河川堤防法面、大阪国際空港の草地区域等に分布する。



ツルヨシ群落：猪名川や武庫川、天神川の砂礫地等にツルヨシ、セイタカヨシ等の優占する群落が分布する。

伊丹市現存植生図
(2019 年度)





凡 例

No.	色	植生名
1		ジャヤナギー・タチヤナギ群落
2		アラカシー・クロガネモチ群落
3		エノキ・ムクノキ群落
4		メダケ群落
5		ススキ・セイタカアワダチソウ群落・他
6		セイバンモロコシ群落
7		シマスズメノヒエ・アメリカスズメノヒエ群落
8		メリケンカルカヤ群落
9		キバナコスモス群落
10		ツルヨシ群落・他
11		ヨシ群落
12		ガマ群落
13		ヒシ群落・他
14		ササバモ群落
15		スイレン群落
16		オオカナダモ群落・他
17		ヤナギタデ群落・他
18		ナガエツルノゲイトウ群落
19		クロマツ植林
20		スダジイ植林
21		アラカシー・クスノキ植林
22		ニセアカシア植林
23		マダケ・モウソウチク群落
24		シバ植栽地
25		メヒシバ・アキノエノコログサ群落(空地)
26		果樹園
27		苗圃
28		カラスビシャク・ニシキソウ群落(畑地)
29		ウリカワ・コナギ群落(水田)
30		ヒメムカシヨモギ・オオアレチノギク群落(畑放棄地)
31		イヌビエ群落・他(水田放棄地)
32		植栽のある公園・緑地等
33		樹木の多い住宅地
34		住宅地
35		工場地
36		造成地
37		開放水域
38		自然裸地

※ No.32の植栽のある公園・緑地等について、小規模な公園・緑地においては全範囲を着色した。

1:25,000

500 0 500 1,000 m

2) 植物

2014年までの文献記録では、植栽植物を含めて1,314種が確認されています。1994年に刊行された「続・伊丹の野草」によると、1966年の調査で確認された野草497種のうち、1992年～94年頃の調査で確認されたものは203種で、その他に新たな種が41種確認されています。

2017年から2018年に行われた植物調査では485種の野草が確認されました。コオニタビラコ、イヌノフグリ、カワラケツメイ、ツルフジバカマ、クサボケ、カワラサイコ、オニバス、サデクサ、ササバモ、デンジソウ等の希少な種の生育も観察されています。ツルフジバカマはマメ科のつる性多年草で、2010年頃に猪名川の堤防で市民調査者によって発見されていました。定期的な除草作業で背丈の高い植物の生育が抑えられていたため、現在まで残ってきたと考えられています。

一方、外来アカウキクサ属、ナガエツルノゲイトウ、オオカワヂシャ、アレチウリ、ミズヒマワリ等の外来生物法で特定外来生物に指定されている種も多く記録されました。ナガエツルノゲイトウやアレチウリ等は、従来の市民活動レベルでの対応はほぼ不可能な状態になっています。根絶に向けた根本的な対策が必要です。

課題；

- ・在来の草本類は著しく減少しています。
- ・ナガエツルノゲイトウやアレチウリ等、侵略的外来植物の分布が急速に広がっています。
- ・ツルフジバカマやササバモ等、希少な種が確認されています。保全対策が急がれます。

《伊丹の希少な植物》

調査で確認された希少植物の中には、全国的に絶滅が危惧されているものもあります。





(資料：伊丹市生きものマイスター・スキルアップ講座 植物グループ ポスター展示 2019)

《伊丹の要注意な植物》

市内の植物調査で確認された植物の多くは外来生物でした。その中で特定外来生物※など、伊丹の生態系を脅かしている「特に注意が必要な外来植物」の一部を紹介します。

※特定外来生物：生態系や人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼす恐れがある外来生物。
飼育・栽培・保管・運搬等が禁止されています。(外来生物法)



(資料：伊丹市生きものマイスター・スキルアップ講座 植物グループ ポスター展示 2019)

3) 動物

過去の文献では1,782種が記録されています。その中にはすでに姿を消した種も多くいますが、最近、回復しつつある自然環境に戻って来た種や都市環境に適応することによって定着するようになった種、また、新たに入ってきた外来種も少なくありません。

哺乳類ではコウベモグラ、ホンドタヌキ、アブラコウモリ等が生息しています。ホンドギツネも昆陽池や荒牧付近で時々観察されています。猪名川河川敷ではカヤネズミの球巣が見られます。また、近年全く記録がなかったホンドテンが2019年7月に荻野で、ニホンアナグマが2020年8月に昆陽池で記録されました。一方、外来種ではチョウセンイタチ、ヌートリア、アライグマ等が生息する他、2018年6月にはハクビシンが緑ヶ丘で記録されています。

鳥類についてみると、開発の時代に植えられた多くの木々が成長してきていることで、樹林性の鳥類が増えてきています。2018年、50年ぶりにアオバズクの繁殖が確認された昆陽池公園では、春秋の渡り時期にはオオルリやキビタキ、サンコウチョウ、ムシクイ類が生息し、冬にはツグミ類やカラ類の越冬群等が数多く生息しています。しかし、近年、樹林地に定着したオオタカが水辺でカモ類やサギ類を襲うため、水鳥の生息が不安定になっています。また、2017年から千僧や中野東でイソヒヨドリが繁殖を始め、瑞原ではチョウゲンボウの繁殖が確認されています。また、近年、急増したハシブトガラスによる市民生活へ被害が続いています。更に市内では高病原性鳥インフルエンザが度々発生しているため、鳥類の定期的なモニタリング調査が必要とされます。

両生類では2019年7月にツチガエルが南野の水路で観察されましたが、本種は1975年頃から記録が途絶えていたもので、2016年に市内の全水田で行われたカエル調査では、トノサマガエルと共に、その生息が確認できなかった種です。現在、普通に生息するカエルは、在来種のアマガエルとヌマガエル及び特定外来生物ウシガエルの3種だけになっています。

爬虫類ではクサガメ、ニホンイシガメ、ニホンヤモリ、ニホントカゲ、ニホンカナヘビ、アオダイショウ、シマヘビ等が生息しています。近年はミシシippアカミミガメが市内に生息するカメ類の9割を占め、ニホンイシガメが消滅の危機に瀕しています。また、ニホンマムシが2016年5月に昆陽南、2019年5月に荻野で捕獲され、ヒバカリが2018年10月に昆陽池、2019年8月に天神川で観察されています。

魚類ではコウライニゴイ、タモロコ、オイカワ、ギンブナ、コイ、ナマズ等が生息しています。カマツカやドジョウ、コウライモロコ、ミナミメダカ、ウキゴリは少数が生息する程度です。緑ヶ丘公園ではカダヤシが急増し、トンボのヤゴ等水生昆虫の生息を圧迫しています。

昆虫類は市域の環境が農地や雑木林から市街地が変わっていく中で、クツワムシやゲンゴロウ、オオウラギンヒョウモン等いろいろな種が姿を消しています。その中でも生き残ってきていたベニイトトンボが、今、消滅寸前の危機的状況にあります。その一方で、猪名川河川敷や空港草地に残っていたシルビアシジミは、大阪国際空港周辺緑地などで生息域を拡げています。また、最近では南方系のクロマダラソテツシジミやミカドアゲハ、ムラサキツバメが記録されたり、クスノキの葉を吸汁加害するクスベニヒラタカスミカメやナラ類の集団枯死を引き起こすカシノナガキクイムシが市内各地に拡がってきたりしています。

クモ類では、ハエトリグモ類やヒメグモ類、コガネグモ類等が見られます。また、石垣の隙間等に管状の穴を掘って棲むキシノウエトタテグモが市内で記録されています。有毒のセアカゴケグモも市内各地に定着するようになっていきます。

甲殻類ではモクズガニやサワガニ、アメリカザリガニ、スジエビ、ホウネンエビ、カイエビ

等が見られます。サワガニは消滅寸前の状態です。アメリカザリガニは、伊丹では 1941 年に伊丹小学校の東隣の溝で発見されたのが最初です。

貝類ではイシガイ類が 1970 年代に姿を消しています。最近ではナミマイマイが急減しています。2011 年に侵入が確認されたオオクビキレガイは、市内各地に分布を広げています。

課題；

- ・ニホンイシガメやベニイトトンボ、サワガニ等希少種の生息状況が更に悪化しています。
- ・緑化木を食害する昆虫の定着や高病原性鳥インフルエンザによる影響が危惧されています。
- ・市全域に広がったハシブトガラスによる市民生活への被害が続いています。
- ・セアカゴケグモやオオクビキレガイ等が市内全域に広がり、根絶は難しい状況です。

《伊丹の希少な動物》



カヤネズミ

猪名川の草原で暮らす小型のネズミ

概要：ススキなどの葉を上手に編み、直径 10 cm ほどの球形の巣を作り、出産・育児を行う。1960 年頃までは河原や農地で普通に発見されていた。

分布：猪名川河川敷



オオヨシキリ

ヨシ原で繁殖する夏鳥

概要：ヨシの茎に巣をつくり、雛を育てる。ヨシの上部に縦にとまり、大きな声で「ギョギョシギョギョシギョギョシ」とさえずるので「行々子」の別名がある。琵琶湖でヨシ原の再生が進む中で、再び鳴き声が聞かれるようになっている。

分布：琵琶湖公園、猪名川河川敷
←瑞ヶ丘 1968 年 6 月



ニホンイシガメ

市内では消滅寸前 日本固有のカメ

概要：市内ではごく限られたため池で少数が確認されているにすぎない。外来種のミシシippアカミミガメやクサガメと餌や日光浴・産卵に適した場所をめくり競合関係にある。

分布：西池、黒池等



クサガメ(産卵中)：かつては 4~5 月頃に水辺で甲羅を干している姿がよく見られたが近年は減少している。古い時代に琵琶湖半島から移入されたと考えられている。



ツチガエル

かつては普通にいた日本固有のカエル

概要：かつては市内で普通に発見されたが、1975 年頃にはほとんど見られなくなっていた。2019 年 7 月に南野の水路で観察されたが、詳細は不明。

分布：南野



シルビアシジミ

食草をシロツメクサに変えて…

概要：通常、幼虫はミヤコグサを食草としているが、空港周辺の個体群はシロツメクサを食べる。伊丹の個体群は、相対的に遺伝的多様性が高いとされている。

分布：猪名川河川敷、大阪国際空港周辺緑地等



ベニイトトンボ

消滅寸前のイトトンボ

概要：樹木に囲まれた水草が繁茂する池に生息する。成虫は 6~10 月頃に発見される。最近、減少の一途をたっており、消滅が危惧されている。兵庫県下でも確実な生息地は極めて少ない。

分布：緑ヶ丘公園



《伊丹の要注意な動物》



アライグマ

捨てられて、空き家を棲家に…

概要：北アメリカ産。1970 年代のブームでペットとして飼育されていた個体が、捨てられたり逃げ出したりして野生化した。繁殖もしているため、少しずつ数が増えている。防除対策がとられているが、最近では街中にも出没している。

分布：市内全域



※トリア：南米産。市内では 1989 年に初めて記録。農作物を食害し、地域生態系への影響も認められるため、特定外来生物に指定。



ミシシippアカミミガメ

市内のカメの 80% は本種

概要：北アメリカ産。1950 年代以降、愛玩用に輸入され家庭で飼育されていたものが遺棄されて野生化し増えた。2015 年の市民調査では、市内で見つかったカメ 1,176 個体の約 90% が本種。

分布：市内全域（ため池、河川等）



ウシガエル

別名：食用ガエル 伊丹には 1970 年頃

概要：北アメリカ産。市内では 1970 年頃に急増したが、最近はやや減っている。6~8 月の繁殖期にはブーオーと大きな声で鳴く。

分布：市内全域（ため池、河川、水田等）



オオクビキレガイ

2011 年に発見された外来の陸産貝類

概要：地中海沿岸産。国内では 1988 年に北九州市で初めて記録された。市内では 2011 年に瑞原で見つかった以降、各地に広がっている。雑食性で、農作物への影響が懸念されている。

分布：市内全域（農地、市民農園、公園緑地、河川堤防等）



1) 都市緑化に関する取組状況

伊丹市は高度成長の時代には都市として発展する一方で、豊かな自然環境を失ってきました。そのため、市では 1971 年からみどりに関する条例を順次制定し、新たな緑地の確保に努めるとともに、昆陽池公園や瑞ヶ池公園など大規模公園の整備を行なってきました。更に 1985 年緑化基金の創設、1989 年緑の基本計画の策定に続き、1990 年に策定された市総合計画（第 4 次）において「緑の都市づくり」を提唱し、荒牧バラ公園などの都市公園の整備をはじめ、緑化フェアや花と緑の講習会、みどりの相談などの実施、また、市民の身近な緑化活動の支援等を行う中で、街中の緑化が推進されてきました。

こうした取組は現在も継承されていますが、みどりを取り巻く環境が大きく変化し、宅地の再開発や店舗開発等により更にみどりが減少する中、みどりの管理水準を高め、まちづくりに積極的に活かすことが求められるようになっていきます。市では 2016 年から花と緑のまちづくり市民サポーター養成講座を実施するなど、公共施設のみどりの充実を図るための人材育成を進めていますが、活動に参加している市民が限定的で高齢化しています。これからはみどりに関心の薄い人や子どもたちを含め、誰でも楽しく参加できる取組が必要です。

課題；

- ・みどりの管理水準を高め、みどりをまちづくりに活かす取組が求められます。
- ・活動に参加する市民が限定的で、高齢化しています。
- ・みどりに関心の薄い人や子どもたちが、誰でも楽しく参加できるイベント等が必要です。



緑化フェア：1996 年から毎年春に昆陽池公園で開催。土日の 2 日間で 1 万人以上が来場。



みどりの相談：8 月を除く毎月 2 回開催。植物に関する講座と園芸相談を開催。



緑化啓発展示：みどりのプラザにおいて、季節に応じた様々な展示を開催。写真はサツキ樹形展。



園芸市：緑化啓発や園芸振興によるみどりのまちづくりを目指して毎年開催。



コミュニティ花壇管理運営協定により街角に設置され管理運営されている花壇。81 箇所設置。



緑化維持管理協定により道路、公園、その他公共施設の植栽帯を維持管理。24 箇所設置。



花苗づくり・昆陽南公園：種子から育てた花苗を公園に植付及び近隣の学校園等に配布。



花の育成とバタフライガーデン・笹原公園：小学校の野外学習に取り入れられている。



公園アダプトによる植栽管理・天津緑地の樹木や草花を育成し、地域の自然環境を改善。



フラワーリーダー講座修了生により整備された花壇：チョウの蜜原植物が多数植栽されている。



桜の植栽・緑ヶ丘公園さくらの丘：梅林跡に 29 品種 100 本の桜を植樹。



県民まちなみ緑化事業：県民緑税を活用し環境改善のため植樹や芝生化等の緑化活動を支援。

2) 生物多様性の保全と再生に関する取組状況

自然調査からツバメの営巣数が30年前の40%に減少し、カメの90%が緊急対策外来種のアカミミガメで占められていること、水田からはトノサマガエルやツチガエルが姿を消し、河川には外来種のプラナリアやシジミ貝が入っていることが分かってきています。一方、2018年には県内ではほぼ絶滅したと思われていたツルフジバカマが猪名川河川敷で確認されています。

保全活動では、2003年に消滅した西池・黒池のオニバスについて、2011年から兵庫県立伊丹北高等学校自然科学部が、その要因を調べるうちにアカミミガメによる食害の影響が大きいのではないかと考え、2014年から捕獲調査を行う中で市民活動団体と共にオニバス復活のための取組を続けた結果、2017年から再びオニバスが見られるようになっていきます。

猪名の笹原は古い和歌に詠まれた伊丹の風景ですが、現在は残っていないため、専門家の指導のもとで市民等が猪名の笹原を構成していたオミナエシやヒオウギ、キキョウ等、様々な在来植物を栽培育成し、瑞ヶ池公園でその復元に向けた取組を進めています。

昆陽池公園では市民活動団体との協働により、オニバスの保全、ヨシの植え付け、地域性苗木の植栽等の保全活動に加え、ナガエツルノゲイトウやアレチウリ、アカミミガメの駆除等の侵略的生物対策を進めています。また、カシノナガキクイムシの大量侵入によるコナラ等の枯死が見受けられるため、樹幹にビニールを巻いて侵入の予防に努めています。

課題；

- ・伊丹に由来する地域性在来植物を育成する取組を充実することが求められます。
- ・ナガエツルノゲイトウ等、市民活動では駆除しきれない侵略的外来生物が増えています。



地域性苗木の育成：市内の古木等から種子を採取し、昆陽南公園で播種し苗を育成。



地域性苗木の植栽：鉢で3年ほど育てた後、昆陽池公園や伊丹緑地などに移植。



野鳥の島の植生管理：2006・2009・2010年に公募市民により植栽のクヌギ等の育成管理。



ヨシの植付：昆陽池のヨシ原を再生するため、地域性のヨシマツトを水辺に杭で固定。



猪名の笹原：2017年3月、瑞ヶ池公園にモデル園を整備し、フジバカマ等の地域性苗を植付。



猪名の笹原の管理：苗の生育状況の調査及び周囲から入り込んでくる外来植物等の除去。



オニバスの播種：黒池の底泥に埋もれていた種子を発芽させ、昆陽池の一角で栽培育成。



オニバス池の除草：葉が水面に大きく広がり、葉全体に日が当たるように周りを除草。



アレチウリの駆除：武庫川・猪名川の河川敷等に繁茂。昆陽池野鳥の島では本種を駆除している。



ナガエツルノゲイトウの駆除：昆陽池では人力では手に負えないほど繁茂し、新たな対策が必要。



カメの捕獲調査：市内では県立伊丹北高校自然科学部による西池・黒池での活動が最初。



昆陽池での水生生物調査：アカミミガメ、クサガメ、スッポンの3種のカメを確認。

3) 生物多様性に関する普及啓発、環境学習等に関する取組状況

生物多様性に関する活動に協働する人材の育成を目的として、2014 年から生きものマイスター講座を開講しています。身近な動植物について実習中心に学ぶ全 10～15 回の講座で、修了者が身近な生物多様性を保全するための取組を行うスキルアップ講座も開講しています。

また、生物多様性に関する正しい知識の普及には学校教育が極めて重要との認識から、2015 年に小学校、昆虫館、教育委員会、市が連携して伊丹市立小学校生物多様性副読本「身近な生き物とわたしたちの暮らし」を作成しました。副読本は授業での活用を踏まえて 3 年ごとに改定し、3 年生以上の全児童に個人配布しています。2018 年には授業での活用や効果的な指導が行えるよう教員向けの指導書を作成し、研修会を企画・実施しています。

更に 2017 年からは 8 月の第 3 日曜日を伊丹市生物多様性交流の日と定め、毎年、伊丹で生物多様性に関する活動を行っている市民活動団体、学校園、事業者等が生物多様性支援拠点である昆虫館に集まりポスター展示や口頭発表を行う中で、一般来館者と共に交流を深めています。この取組が市民の間に更に浸透していくことが期待されます。

また、生物多様性を普及していくためには、現在行っている市民協働の取組を継承する中で、活動のシンボルとなる生き物を選定したり、特に貴重な生き物を市の天然記念物に指定したりするなど、広く周知する取組を進めることが効果的です。

課題；

- ・ 学校園等での自然環境学習をサポートする人材を増やす必要があります。
- ・ 市民活動団体、学校園、事業者等の交流の場の充実及び連携の仕組みづくりが求められています。



野鳥調査の実習：日没時に昆陽池の森にぬぐら入りするカラスの識別と個体数のカウント。



植生調査の実習：河川敷の特徴がよく表れている箇所を選び、方形枠を設置し、枠内の植物を調査。



シルピアシジミ調査の実習：大阪国際空港周辺緑地の草地に生息する本種の識別と生息調査。



オニバス観察会の開催：15 年ぶりに西池・黒池に復活したオニバスの観察会を市民活動団体が開催。



環境体験学習「実りの秋」：公園での自然観察とどんぐり採集の後、教室で標本作りの実習。



校庭の樹木調査：校庭に生育する樹木を教材として活用するための教員研修。



副読本の作成と活用：理科だけでなく生活科や社会科、総合的な学習の時間、遠足等でも活用。



トンボのヤゴ探し：ブール掃除のときにヤゴを採集し、水槽に入れてトンボになるまで飼育観察。



ヒメボタル観察会：保護活動を行っている市民活動団体が、猪名川河川敷で毎年 5 月に開催。



生物多様性交流フェスティバルポスター展示：市民活動団体や学校による活動発表。2017 年度から開催。



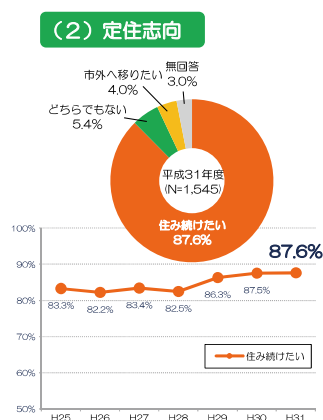
生物多様性交流フェスティバルポスター発表：中学・高校の自然系クラブによる研究発表。



生物多様性交流フェスティバル口頭発表：研究内容に加え、発表態度やテクニックも審査。

6 市民のみどりに対する意識

「平成 31 年（2019 年）度伊丹市民意識調査報告書」によると、「現在のところ伊丹市に住み続けたい」は 87.6%（下図／定住志向参照）で、その理由をみると「日常の買い物が便利である」が 77.9%で最も高く、次いで「治安が良い」（46.2%）、「通勤・通学などの交通の便が良い」（45.8%）、「自然環境が豊かである」（33.3%）の順となっています。また、市外へ移りたい理由をみると「通勤・通学などの交通の便が悪い」が 40.3%で最も高く、次いで「高齢者向けサービスが充実していない」（19.4%）、「自然環境が悪い」（16.1%）、「子育てしやすい環境がない」（16.1%）の順となっています。施策の満足度は公園の整備（65.7%）、自然環境の保全（53.4%）で、加重平均では 38 施策中、自然環境の保全（3.76）が 6 位、公園の整備（3.76）が 7 位となっています。



一方、市民の取組や認知度・関心をみると「あてはまる」と「まああてはまる」を合わせた「あてはまる（計）」は、[市の分別ルールを守ってごみを出している]が 94.5%（加重平均 4.76）と最も高く、[市内一斉清掃日以外にも日常的に地域の環境美化活動に取り組んでいる]は 31.5%（同 2.48）、[公園に設置された「健康遊具」を利用したことがある]は 34.7%（同 2.61）、[「生物多様性」という言葉の意味を知っている]は 29.9%（同 3.00）、[市民農園などで農業に親しみたいと思う]は 27.8%（同 2.37）となっています。

〔経年比較 市の施策の満足度＜加重平均＞〕

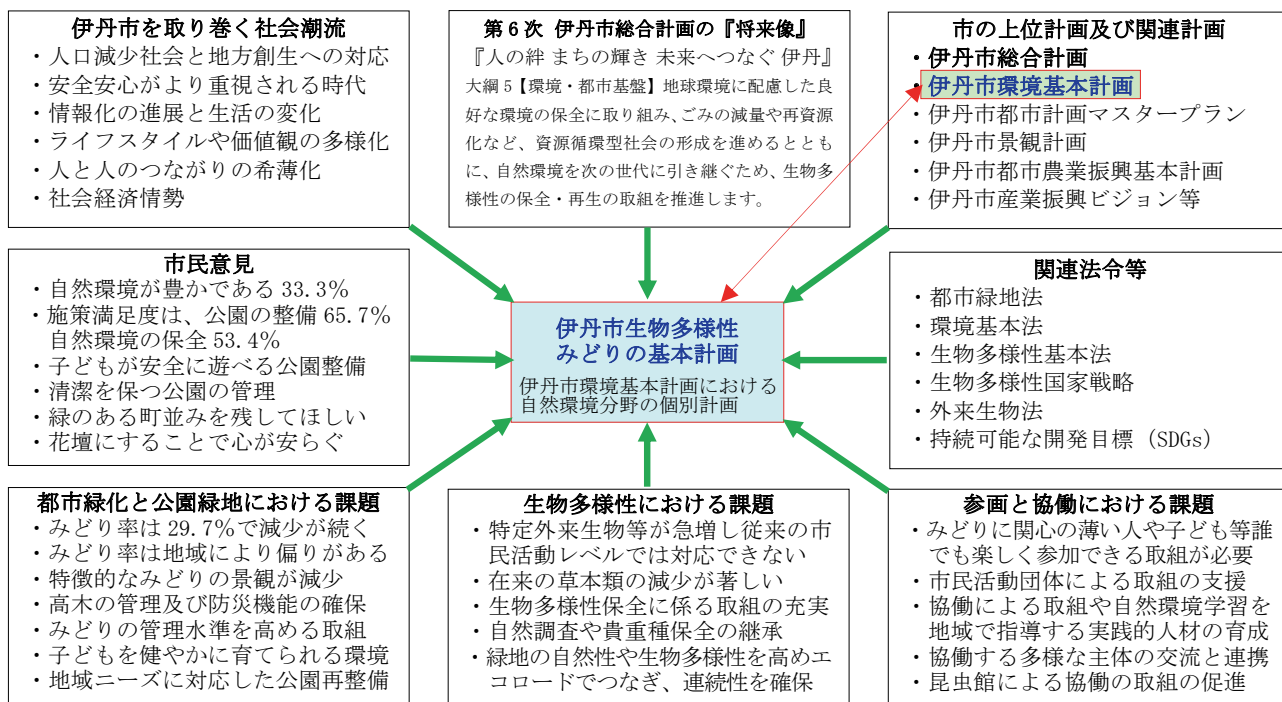
市の施策の満足度の比較（平成 31 年度加重平均の高い順）

順位	伊丹市が取り組んでいる施策	平成 31 年度	平成 30 年度
1	7 安定した水道や公共下水道の基盤整備	4.10	4.08
2	20 生涯学習の推進	3.97	3.76
3	8 健康づくりの推進	3.88	3.71
4	5 消防や救急体制の充実	3.85	3.92
5	24 文化財の保存・継承・活用	3.81	3.65
6	35 自然環境の保全	3.762	3.60
7	34 公園の整備	3.760	3.51
8	32 ごみの削減とリサイクル	3.754	3.66
9	37 美しい景観の創出・保全	3.752	3.52
10	19 開かれた学校づくり	3.70	3.488
11	2 人権尊重のまちづくり	3.64	3.58
12	1 市民が主体のまちづくりの実現	3.63	3.516
13	25 芸術文化のまちづくり	3.62	3.493
14	6 交通安全や防犯活動の推進	3.60	3.55
15	38 交通ネットワークの充実	3.580	3.34
16	10 国民健康保険の円滑な運営	3.577	3.505
17	18 子どもたちの体力の向上と心の健全育成	3.56	3.258
18	21 生涯スポーツの推進	3.55	3.22
19	9 地域の医療体制の充実	3.54	3.41
20	30 空港を活かしたまちづくり	3.525	3.37
21	36 計画的なまちづくり	3.524	3.32
22	11 地域の福祉体制の充実	3.494	3.29
23	17 子どもたちの学力の向上	3.490	3.18
24	23 中心市街地の活性化	3.48	3.24
25	13 障がい者福祉の充実	3.47	3.43
26	33 生活環境の保全	3.43	3.17
27	22 「伊丹市の魅力」の P R	3.423	3.241
28	16 地域の子育て環境の整備	3.419	3.228
29	28 農業の振興	3.39	3.14
30	12 高齢者福祉の充実	3.37	3.275
31	31 地球環境を大切にすまちづくり	3.353	3.257
32	15 家庭の子育て力の向上	3.348	3.234
33	27 地域産業の振興	3.28	3.03
34	3 効率的で効率的な行政運営	3.25	3.15
35	4 地震や大雨などの災害への備え	3.24	3.283
36	14 子どもの育ち・若者の自立支援の推進	3.20	3.15
37	26 商業の振興	3.09	2.89
38	29 働きやすいまちづくり	2.98	2.81
平均		3.537	3.380

資料：平成 31 年（2019 年）度伊丹市民意識調査報告書

1) 課題の概要

本計画においては、本市の上位計画をはじめ諸関連計画との整合や社会経済情勢の変化、関連法令の改正、みどりに関する様々な課題等について次のように整理しています。



2) 計画づくりの視点

本市におけるみどりの課題や社会動向を踏まえ、本計画づくりは次の8つの視点に重点を置いて進めています。

- ① 残されたみどりを大切に保全し、その質を高める中で安全性や快適性、生物多様性を重視した伊丹らしい豊かなみどり環境を形成
- ② 市民の誰もが身近なところで自然を楽しめるまちの魅力づくり
- ③ 子どもを健康に、健康やかに育てていけるみどりづくり
- ④ みどりを通じたまちづくりによって、市民の豊かな暮らしを実現
- ⑤ 道を歩く人の目線、街角の花緑、立体的な緑、沿道からの視覚効果
- ⑥ 生物多様性を広く周知する取組及び身近な自然資源を活用した自然体験学習
- ⑦ 協働による取組や自然体験学習を地域で指導する実践的人材の育成
- ⑧ 市民活動団体、地域、事業者、生涯学習施設、学校園、市等の協働する多様な主体の交流と連携及びネットワークの強化

◆ 第3章 ◆ 目指すべき姿

1 将来像

《将来像》

人と生き物が共生し、水とみどりの潤うまち＝伊丹

将来像は「伊丹市みどりの基本計画 2011」及び「生物多様性いたみ戦略」を引き続き継承し、「人と生き物が共生し、水とみどりの潤うまち＝伊丹」とします。

武庫川・猪名川といった水の流れが広がり、長尾山系や六甲山などからは自然の息吹が流れ込む。このような伊丹の地理的特性を活かし、これまでに確保してきた多様なみどりを大切に保全し、市民の参画と協働のもと、安全性や快適性、生物多様性の視点からその質を高め、地域資源ともなる豊かなみどり環境に育てていく中で、「第6次伊丹市総合計画」に掲げられた将来像『^{きずな}人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹』と基本方針『自然にふれあえる公園や緑地・水辺があり、うるおいと安らぎが感じられるまち』の実現を目指し、市民みんなが主体者として様々な活動に取り組むこととします。



生物多様性を育む水とみどり、多様な生き物たち

2 基本目標

《基本目標》

多様なみどりを市民みんなで守り、育み、未来へつなぐ

将来像の実現に向けた取組の基本目標を「多様なみどりを市民みんなで守り、育み、未来へつなぐ」と定め、市民が力を合わせて伊丹らしいみどり環境を形成していくなかで、誰もが身近な自然に親しみ、生物多様性の恵みを感じることでできるまちづくりを進めます。

3 基本方針

基本目標のもとに、その方向性を具体化するため、①伊丹らしいみどり環境の確保、②生物多様性を未来につなぐ、③参画と協働による推進、の3つの基本方針を設定します。そして、この基本方針のもとに、市民一人ひとり、市民活動団体、地域、事業者、生涯学習施設、学校園、市等、それぞれが主体となり連携する中で、各種施策や取組を推進することとします。

また、これらの基本方針の達成状況を評価するための成果指標を設定し、その進行管理を行います。指標値は、本市が2019年度に実施した伊丹市民意識調査の結果をもとに設定し、定期的に実施される伊丹市民意識調査により実績値を把握することとします。

1) 伊丹らしいみどり環境の確保

これまでに確保したみどりの空間を大切に保全し、安全性、快適性、生物多様性、水循環、水質等、それぞれの面において質を高める取組を推進します。私たちの暮らしの身近な場所に、地域の個性を活かした魅力あるみどりを市民との協働により創出します。

特に子どもを健康に健やかに育てていけるみどり環境の形成を重視し、学校園をはじめ、通学路や公共施設、都市公園等において質の高い緑化を進めます。公園施設については長寿命化計画に基づき適切に維持管理し、誰もが安心してのびのびと利用できる環境を整えます。また、学童農園や市民農園等を充実し、子どもの農体験や農との触れ合いの機会を増やすとともに、食育の取組を継続していきます。

指標は、「みどりに対する市民満足度(%)」とします。2019年度の伊丹市民意識調査では同じ項目での調査は行われていませんが、類似項目の「自然環境の保全」や「公園の整備」について満足と感じている市民の割合が約60%となっていることから、この数値を基準値としま

す。今後、基本方針1「伊丹らしいみどり環境の確保」のもとに、みどりに関する様々な取組を推進し、みどりに関する市民満足度が更に高まる方向として目標値を設定しています。

基準値	中間目標値	計画目標値	進行管理
2019 年	2024 年	2028 年	担当課
60%	70%	80%	みどり自然課



2) 生物多様性を未来につなぐ

本市の自然的価値の向上に資するため、昆陽池などにおける生物多様性の保全と再生に関する各種の取組をはじめ、希少生物の保全や猪名の笹原の復元、地域性植物の栽培育成、地域の生態系に悪影響を及ぼす侵略的生物対策、自然環境調査等について、概ね前生物多様性いたみ戦略における取組を継承し推進します。

指標は、「生物多様性の認知度（％）」とします。2014 年度に生物多様性いたみ戦略を策定し、生物多様性に関する正しい知識の普及に重点をおいて様々な取組を進めてきました。しかし、2019 年度の伊丹市民意識調査では「生物多様性という言葉の意味を知っている」と回答した市民の割合は約 30％となっており、生物多様性はまだまだ市民の中に浸透しているとは言えない状況にあります。今後、基本方針2「生物多様性を未来につなぐ」のもとに、生物多様性の普及に向けた取組を更に推進することで生物多様性の認知度は向上する方向として目標値を設定しています。

基準値	中間目標値	計画目標値	進行管理
2019 年	2024 年	2028 年	担当課
30%	40%	50%	みどり自然課



3) 参画と協働による推進

みどりが持つ環境形成の重要性に係る啓発に努め、みどりに関心がなかった人も楽しく参画

する中で地域の価値を高める緑化や地域コミュニティ再生の場ともなる取組を支援します。また、協働による取組や自然体験学習を牽引するリーダー的人材を育成するとともに、様々な市民活動団体や地域、事業者、生涯学習施設、学校園等の交流の場を充実し、そのネットワークを強化します。

環境教育・環境学習については、学校園における身近な自然を対象とした体験学習を拡充するとともに、校庭の質の高い緑化及び自然系クラブ等の活動を支援します。

昆虫館は本市の生物多様性センターとして、本市の生き物に関する資料を収集・展示するとともに、昆陽池の生き物に関する学習を充実し、学校園と連携した取組を促進します。

指標は、「緑化や自然保護活動に参加した市民の割合（％）」とします。市内では花壇づくりや花苗の育成、希少生物の保全等、様々な取組が市民の参画と協働により進められていますが、この項目については 2015 年の市民意識調査以降、調査されていないため、2019 年の基準値は設定せず、今後の市民意識調査において本項目を設定し、そこで得られる参加割合を基準値として使用することとします。今後、基本方針 3「参画と協働による推進」のもとに、これまで取り組んできた事業を更に充実し広く市民協働の取組を進めることで、活動に参加する市民も増える方向として目標値を設定します。

基準値	中間目標値	計画目標値	進行管理
2019 年	2024 年	2028 年	担当課
—	—	10%	みどり自然課

《主に関連する SDGs の目標》



《主に関連する SDGs の目標とターゲット例》

No.	ゴール（下段の※印はターゲット例）
2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。
4	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。 ※6.6_山地、森林、湿地、河川、帯水帯、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。
11	包摂的で安全かつ強靱で持続可能な都市及び人間居住を実現する。 ※11.4_世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。11.7_女性、子供、高齢者及び障がい者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。
12	持続可能な生産消費形態を確保する。 ※12.8_人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。
13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。 ※13.1_すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性及び適応の能力を強化する。
15	陸域生態系の保護・回復、持続可能な利用の推進、土地劣化の阻止・回復、生物多様性の損失を阻止する。 ※15.1_陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全・回復及び持続可能な利用を確保する。15.5_自然生育地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。15.8_外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、更に優先種の駆除または根絶を行う。
17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。 ※17.17_さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。

（総務省 HP. 持続可能な開発目標 SDGs「指標仮訳」より引用）

4 みどりの配置方針

1) みどりの系統別配置方針

本市においては、当初の伊丹すみどりの基本計画（1999年）において、すみどりの主体的な機能である防災、文化・レクリエーション、景観形成、環境・生物多様性保全の4つの系統別に、それぞれのみどりの配置方針が設定されています。現在、すみどりの基本的な配置及び整備はほぼ終了していますので、今後は、その保全と質の向上に重点を置く方針とします。

○防災系統

防災系統は、減災また災害発生時における避難地や避難経路の確保等、市民の安全な生活環境づくりを目的としています。「伊丹市地域防災計画」を踏まえ、地域の防災拠点となる都市公園等の防災機能の強化及び街路樹等の沿道緑化により、防災・減災に資するすみどりの保全及び質の向上を図ります。また、最近のゲリラ豪雨の頻発による河川や下水道への負担を軽減するため、都市公園等や農地の保全による保水・浸透機能の向上を図ります。急傾斜地においては、土砂災害を防ぐための必要な整備を適宜行います。

○文化・レクリエーション系統

文化・レクリエーション系統は、自然とのふれあいの場やウォーキング・スポーツの場、幼児や高齢者等の身近なレクリエーションの場の確保を目的としています。昆陽池公園、瑞ヶ池公園、緑ヶ丘公園、荒牧バラ公園、大阪国際空港周辺緑地、猪名川河川敷緑地などのまとまったすみどりの質の向上を図り、市民が豊かなすみどりを感じながら安らぐことができる空間を形成します。また、こういった都市公園等をつなぐ散策道などの連続したすみどりの空間を充実し、ウォーキングや自然散策など健康づくりに関する活動の場としての利用促進を図ります。

○景観形成系統

景観形成系統は、伊丹らしい景観の形成を目的としています。景観形成系統では社寺林や河川、都市公園などの自然資源、御願塚古墳、伊丹廃寺跡、有岡城跡などの歴史資産、街中の景観を形成する天然記念物や保存樹木、風致地区等の良好な住環境を形成するすみどりなどの維持及び質の向上を図ります。特に雄大な自然的景観を有する昆陽池公園、六甲山を遠望できる瑞ヶ池公園、広大な空港を眺望できる大阪国際空港周辺緑地、荒牧バラ公園、緑ヶ丘公園などを本市の大切な自然資源として将来に伝えていきます。

○環境・生物多様性保全系統

環境・生物多様性保全系統は、環境への負荷の軽減や自然との共生を目的としています。本市のみどりの骨格となる昆陽池公園や瑞ヶ池公園、緑ヶ丘公園、伊丹緑地及び身近な環境を構成する近隣公園や街区公園、児童遊園地、学校園等のみどりの質の向上を図る取組を推進します。また、環境改善に資するすみどりとして、社寺林等の緑地保全地区、街路樹等の公共施設、生産緑地、工場敷地等におけるすみどりを保全し、その質の向上を図ります。

更に生物多様性に配慮した管理のもとに、すみどりのネットワークの形成を進めます。

防災システム配置図

凡例

- 都市公園
- 児童遊園地
- 生産緑地地区
- 緑地保全地区
- 街路樹
 - 高木・常緑
 - 高木・落葉
 - 低木・常緑
 - 低木・落葉
- 学校園等
- 小学校区

地域防災拠点
荒牧バラ公園

地域防災拠点
緑ヶ丘公園

広域防災拠点
県立西猪名公園

地域防災拠点
昆陽池公園

防災公園
十六名公園

防災公園
昆陽南公園

防災公園
笹原公園

防災公園
稲野公園

防災公園 大阪国際空港周辺緑地

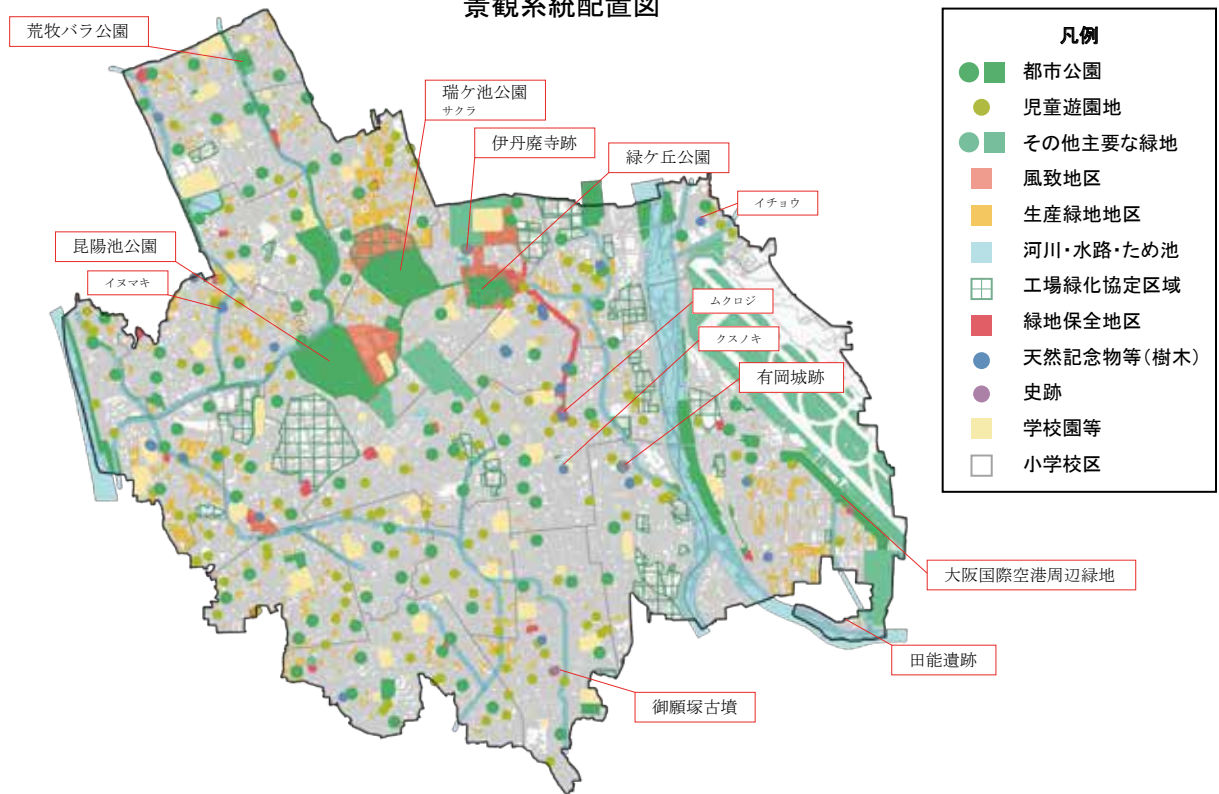
文化・レクリエーション系統配置図

凡例

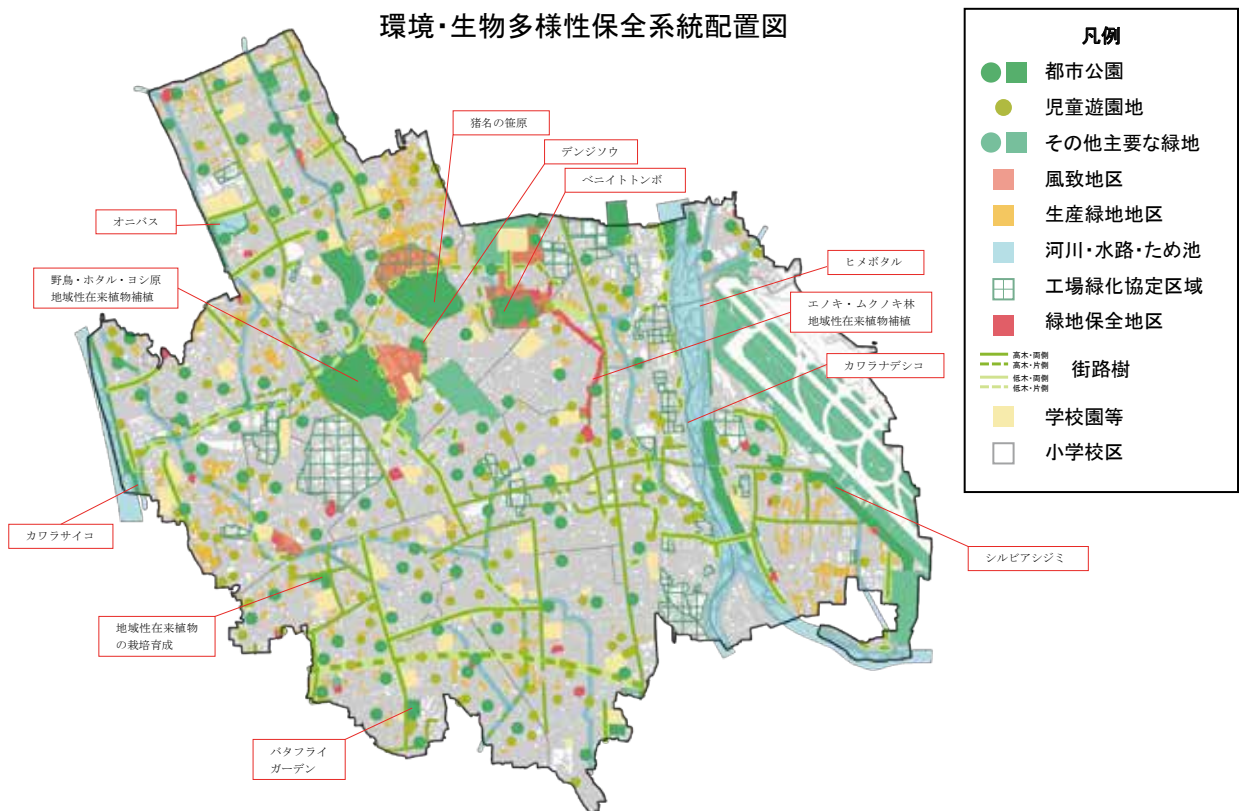
- 都市公園
- 児童遊園地
- 緑地保全地区
- 農園
- コミュニティ花壇
- 天然記念物等(樹木)
- 散策道
- 学校園等
- 小学校区

荒牧バラ公園
西池・黒池緑地
生物多様性の中核
昆陽池公園・昆虫館
武庫川河川敷緑地
十六名公園
昆陽南公園
笹原公園
伊丹スポーツセンター
瑞ヶ池公園
緑ヶ丘公園
県立西猪名公園
エア・フロント
オアシス下河原
& 下河原緑地
伊丹緑地
西桑津公園
こども文化科学館
大阪国際空港周辺緑地
猪名川河川敷緑地
豊中市伊丹市
クリーンランド
稲野公園

景観系統配置図



環境・生物多様性保全系統配置図



2) 水とみどりのネットワークの形成

みどりの系統別配置により形成された総合的な水とみどりのネットワーク図を次に示します。当初の「伊丹市みどりの基本計画」において設定された「みどりのコア」や「親水軸」に「グリーンライン」をつなげることによって、みどりの骨格を形成し、自然の息吹を市域にいきわたらせる配置となっています。また、「みどりの拠点」を「サブグリーンライン」でつなげることによって、地域からの「みどりのコア」や「グリーンライン」へのアプローチを容易にしています。また、このネットワークに係る生物多様性の質を向上させることで、エコロジカルネットワークの形成につなげていきます。

○水とみどりのネットワーク図(現況)



- みどりのコア；昆陽池公園、瑞ヶ池公園、緑ヶ丘公園、伊丹緑地及びその周辺の小規模な都市公園等や公共施設、民有地のみどりを利用して環状につなぐみどりのエリアです。本市を代表するみどりの中心で、グリーンラインと結んで市域全体にみどりを広げていきます。
- 親水軸；親水軸は、近隣山地からの自然の息吹を受け入れる河川軸で、市域を縦断する猪名川と武庫川を位置付けています。
- グリーンライン；みどりの骨格を形成するみどりで、天神川、天王寺川、金岡雨水幹線、国道171号、新幹線付属街路、伊丹飛行場線、大阪国際空港周辺緑地などが位置付けられています。交通政策上、一部の区域で変更がなされていますが、基本的な構造は継承されています。
- みどりの拠点；中心市街地等、市民が日常よく訪れ、良好な生活環境を確保する上で重要な場所です。質の高いみどりの保全、活用、創出を図ります。
- みどりの地域拠点；荒牧バラ公園、稲野公園など、地域に密着した都市公園等や学校園のみどり、生産緑地等で、地域を特徴づけるシンボルのみどりや身近なみどりの活動拠点となるコミュニティのみどり等の機能を有します。
- サブグリーンライン；「みどりの拠点」と「みどりの地域拠点」間をネットワークする道路や河川、水路の沿道等を地域の身近なみどりの軸として位置付けています。

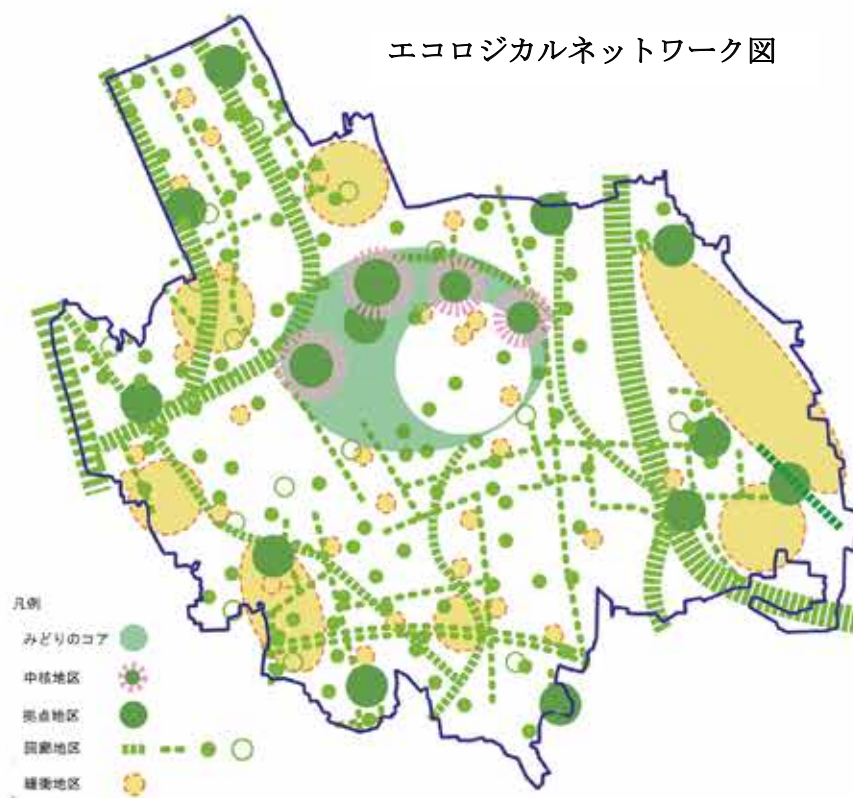
3) エコロジカルネットワークの形成

エコロジカルネットワークは、生き物の視点からみどりとそのつながりをみたもので、生物多様性の確保を図るために不可欠です。

本市では、これまで取り組んできた水とみどりのネットワークにおいて、更に生物多様性保全に関する質の向上を図るため、周辺の自然から生き物が集まるような生息生育環境づくりや円滑な移動空間等の確保に取り組めます。生き物の種類によって、必要な量や質、連続性は異なりますが、本市の自然的環境を大きく4つの役割（中核、拠点、回廊、緩衝）に分けて、次のように整理します。なお、都市公園は一般的には「拠点」に位置付けられますが、本計画においては、その中でも生物多様性の保全上、特に重要な位置にある昆陽池公園などを「中核」として位置付けています。

中核：本市のみどりのコアとして、他の地域への動植物種の供給等に資する核となる緑地
昆陽池公園、瑞ヶ池公園、緑ヶ丘公園、伊丹緑地
拠点：市街地に存在し動植物種の分布域の拡大等に資する拠点となる緑地
近隣公園、大阪国際空港周辺緑地、西池・黒池緑地、県立西猪名公園、エア・フロントオアシス下河原
回廊：中核地区と拠点地区を結び動植物種の移動空間となる河川や緑道等の緑地
猪名川、武庫川、天神川、天王寺川、駄六川、金岡雨水幹線、街区公園、瑞穂緑地、街路樹、緑地保全地区
緩衝：中核、拠点、回廊の3地区が安定して存続するために必要な緑地を含む緩衝地帯
生産緑地、空港草地、学校園のみどり、公共施設のみどり、工場等のみどり、住宅地のみどり等

都市の生物多様性指標においては、都市の生物多様性確保のポテンシャルを有する緑地等により構成されるエコロジカルネットワークの評価指標として、鳥類のコゲラやシジュウカラ、哺乳類のホンダヌキが示されています。シジュウカラは街路樹等も含めた緑地における食物網の健全性を示す指標種で、市内では1983年頃は昆陽池公園や緑ヶ丘公園周辺にのみ生息していましたが、現在ではほぼ全ての都市公園などで観察されるようになっていました。開発の時代に市内各地に整備されたみどりが、年数を経ることで多様な生き物の生息生育の場となっていることがうかがえます。



上空から見た緑ヶ丘・瑞ヶ池・昆陽池方面



エコロジカルネットワークの形成状況

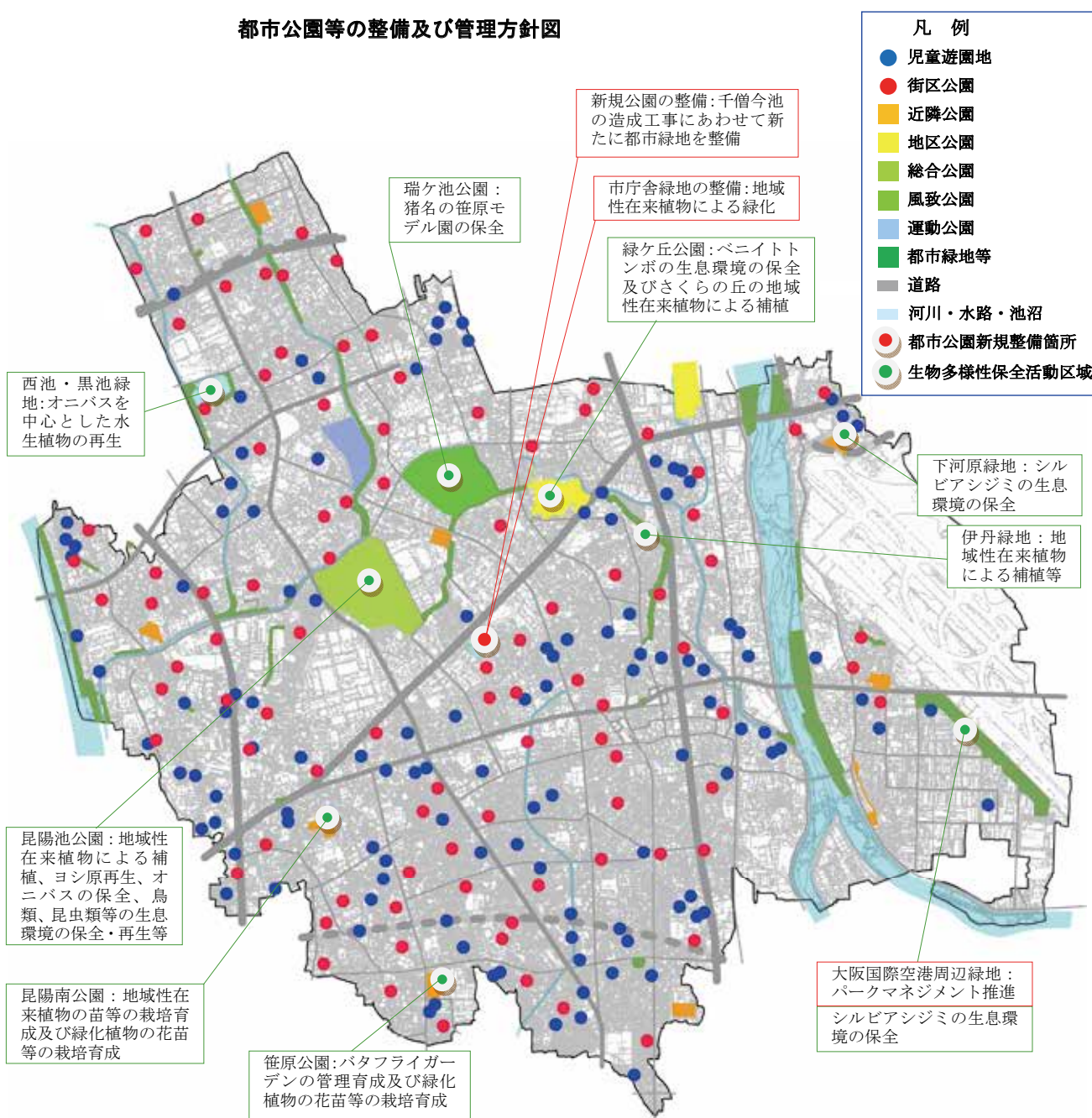
このネットワークは、一定のまとまりのある連続した樹林地の形成状況をみたもので、コゲラの分布域とほぼ重なることが確認されている。（原図：都市におけるエコロジカルネットワークの状況「伊丹市」/都市の生物多様性指標（素案）/国土交通省2014より引用）

5 都市公園等の整備及び管理方針

都市公園等については、これからのまちづくりに効果的な機能をもたせるため、現在実施中の公園施設の長寿命化計画に基づき、城ケ市公園などにおいて老朽化した遊具等の施設更新を含め、地域住民の参画のもと、本計画の方針と地域ニーズに応じた公園として再整備を進めます。また、市庁舎東側にある今池の造成工事においては、都市緑地として新たに計画整備します。

管理運営面では、地域住民や市民活動団体の参画協働を一層推進し、子どもから高齢者まで誰もが安全に安心して公園で憩い、子育てや健康づくり等に利活用できる公園づくりを進めます。昆陽池公園や瑞ヶ池公園などの大規模公園については生物多様性の保全等、それぞれの公園の特色を活かした管理運営を継承します。また、大阪国際空港周辺緑地については、空港周辺地域の活性化を図るため、官民連携や民間活力を導入したパークマネジメントを推進します。

都市公園等の整備及び管理方針図



◆ 第4章 ◆ 施策展開

本計画における将来像の実現には、計画の基本方針に沿って、市民や市民活動団体、事業者、教育委員会、市等が共に参画し協力しあって施策を展開していく必要があります。そのため、次の体系にしたがって施策展開を図ります。なお、各主要施策において掲げられた事業については「伊丹市総合計画事業実施計画」等に反映し、事業内容や実施時期等の調整を行い、実施するものとします。

また、主要施策に基づく事業の進捗状況の把握と評価を行うための活動指標を設定します。

1 施策体系

基本方針	施策の方向性	主 要 施 策
1 伊丹らしい みどり環境 の確保	① 身近なみどりの充実	①防災、環境改善等の機能を有する都市公園、農地等オープンスペースの確保 ②「伊丹市街路樹管理計画」に基づく快適でうおいのある道路緑化の推進 ③農地（生産緑地）の保全・活用 ④安全性や快適性、地域特性、生物多様性に配慮した伊丹らしいみどりの充実 ⑤在来植物による緑化の推進
	② 魅力ある公園緑地づくり	①昆陽池公園他、大規模公園それぞれの特色を活かした魅力づくりの推進 ②昆陽池等の水環境の保全 ③地域ニーズに応じた都市公園等の整備・再整備の推進 ④都市公園等を活用した健康づくりの推進
	③ 子どもを健やかに育てていけるみどりづくり	①公園施設の長寿命化計画に伴う遊具等の適切な維持管理の推進 ②子どもたちがのびのびと運動し、子育て世代が楽しく交流できる公園・広場づくりの推進 ③校園庭、通学路、公共施設等のみどりの質の向上 ④農とふれあう機会の充実及び食育の推進
2 生物多様性を 未来につなぐ	① 生物多様性の重要性の発信	①身近な生き物や生物多様性に関する正しい知識及び暮らし方の普及 ②昆虫館における身近な生き物や生物多様性に関する展示教育活動等の推進 ③地域の自然や歴史文化を再認識できる場の確保
	② 生物多様性の保全及び再生	①昆陽池公園における生物多様性の保全及び再生 ②地域を特徴づける生物多様性の保全及び再生 ③伊丹に由来する地域性外来植物の保全及び育成 ④広域的なエコロジカルネットワークの形成
	③ 野生生物の保全管理及び侵略的生物の防除対策の推進	①自然環境調査の推進 ②自然環境情報の蓄積・公開及び評価 ③貴重な野生生物の保護対策の推進 ④侵略的生物の防除対策の強化
3 参画と協働 による推進	① 人材の育成及びネットワークの強化	①地域に密着した実践的人材の育成 ②みどりのまちづくりや生物多様性保全活動を牽引するリーダー的人材の育成 ③みどりづくりに関わる多様な主体の連携・協働に向けた仕組みづくり
	② 身近な自然や花緑、農に親しむ機会の充実	①みどりに関わる協働の裾野を広げる取組の推進 ②コミュニティガーデンづくりの推進 ③活動団体による協働の取組に対する活動支援
	③ 自然環境学習の充実	①学校園における身近な自然や生き物を対象とした学習の充実 ②昆虫館における展示収蔵資料や昆陽池の自然資源を活用した学習の推進 ③生物多様性に関する学習の場の充実

基本方針 1

伊丹らしい
みどり環境の確保

施策の方向性 1

身近なみどりの充実

本市のみどり率は 29.7%で、10 年前より 4.4 ポイント減となっています。昨今の社会経済環境から新たな緑地の確保は難しい中で、この減少傾向は今後も続くと考えられます。しかし、市民意識調査において「伊丹市に住み続けたい」理由として「自然環境が豊かである」という項目が常に上位に入っているように、みどりはヒートアイランド現象の緩和や景観の形成、また、子育てや市民のうるおい・安らぎの空間として極めて大切で、まちの魅力を構成する重要な都市基盤の一つとなっています。更にみどりの減少が続く、本市の自然環境は豊かでないと感じる市民が増えるとまちの魅力低下にもつながりかねません。そのため、今あるみどりを失わない努力を続けるとともに、質の高いみどりを育てることに軸足を置き、小さなみどりであっても可能な限り確保し、その機能をより効果的に発揮できるようにみどりの質を向上するための施策を展開していきます。

住宅密集地等では、最近増えつつある空き地等について、市民協働のもとに公共の広場や市民農園、コミュニティガーデンに利用するなど、オープンスペースに戻して、グリーンインフラの視点に立った取組も検討します。

活動指標には、「市域面積に対する永続性のある緑地の割合（％）」を設定します。

永続性のある緑地とは、都市公園や公共施設の緑地等の公園緑地及び風致地区や緑地保全地区等、法や条例で確保されている地域制緑地を合わせた緑地（16 頁参照）です。

主要施策 1

防災、環境改善等の機能を有する都市公園、農地等オープンスペースの確保

地域ごとに計画的に整備された都市公園等や古くから活用し保全されている農地は、良好な都市環境を形成する上で重要な存在となっており、災害時には指定緊急避難場所として、災害対策活動のための場所としても機能させることができます。

また、歩道の透水性舗装に取り組むなど、雨水の保水機能の向上に努めます。

○都市公園等における防災力の向上（危機管理室、公園課）

都市公園等は、市民の憩いやレクリエーションの場として親しまれていますが、身近な防災活動拠点としての機能も有しています。笹原公園や大阪国際空港周辺緑地などには防災備蓄倉庫が設置されており、指定緊急避難場所として、また初期救援や緊急輸送等の中継地点としての役割も担っています。定期的な設備点検と地域における日頃からの訓練を、協働により実施していきます。



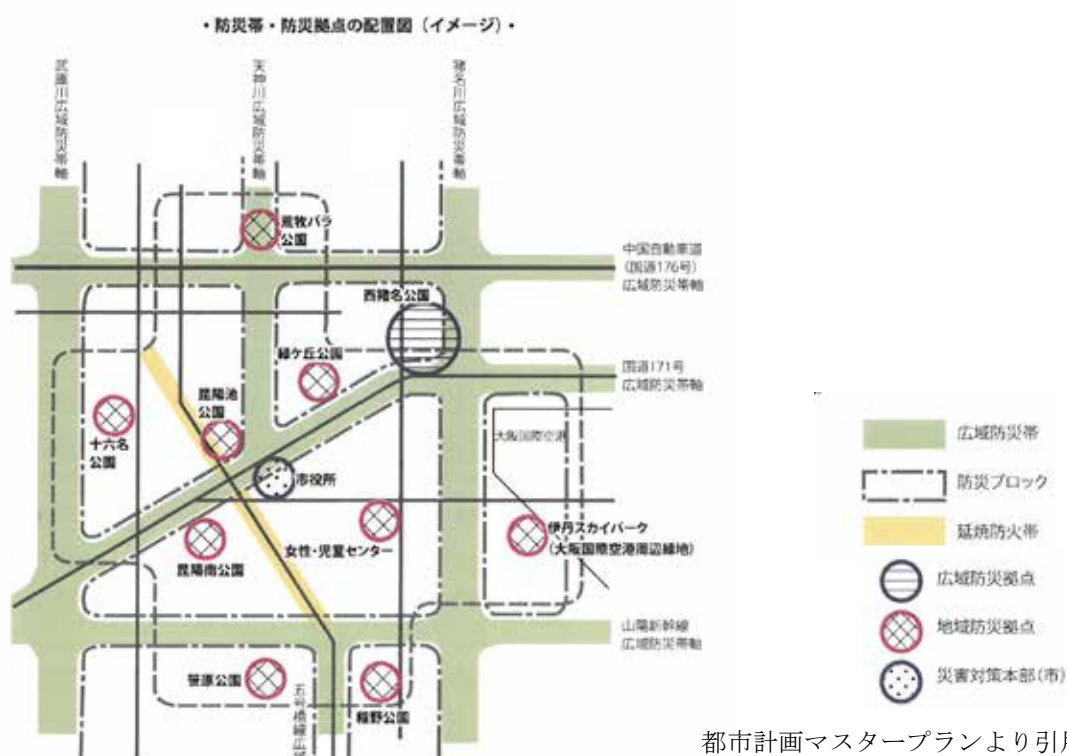
自主防災訓練（笹原公園）

○災害時における農地の利用（危機管理室、農業政策課）

農地は、日常的にヒートアイランド現象の緩和や雨水の浸透、流出抑制等の機能を発揮していますが、更に農地所有者の協力のもとに、防災協力農地登録制度等による地域防災力の向上を図ります。



市民防災農地（川崎市）



街路樹は良好な景観を形成するほか、緑陰や環境保全等、快適な都市空間の創出に寄与しています。これまで、本市では都市の緑を確保するため、道路空間においてもクスノキやケヤキ等の生長が早く、大きな緑量が見込める植栽を推進してきました。現在、植栽後 40 年以上が経過し大木化や老木化の進行とともに、枝葉の生長による視認性の妨げ、根上りによる通行障害、樹勢衰退による倒伏の恐れ等、多くの問題が発生しています。伊丹市街路樹管理計画では、安全安心な道路づくり、良好な都市景観の創出、維持管理費コストの抑制の 3 つの基本方針に基づき、再整備及び適切な維持管理に取り組み、道路緑化の推進を図ります。

○伊丹市街路樹管理計画（道路保全課・道路建設課）

現況調査結果から大木化・老木化の進行がみられる路線を再整備対象路線として、再整備に着手するとともに、街路樹植栽路線全体の安全性を確保するため、適切な維持管理を実施し、街路樹の多様な機能を発揮させ、安全・安心で快適な道路空間の提供を目指します。



ケヤキ：美しい樹形と存在感のある緑陰は街路樹として人気が高い。

○街路樹の適切な樹種選定（道路保全課）

一般的に倒伏や落枝の危険性が少なく、道路環境に比較的強い環境適応性、CO₂ 排出空間の道路において大気浄化等の効果が期待される環境機能特性、その他、生長速度が比較的遅い、剪定に耐性があるなどの管理特性適応度、路線ごとの道路特性に合わせて、適切に樹種選定を行います。

また、ニセアカシアやニワウルシ等、生物多様性に悪影響のある樹木は植栽しません。



ソメイヨシノ：最も多く植えられ親しまれているが、老木の管理が懸案。

○協働による植栽帯の維持管理（道路保全課、みどり自然課）

地域住民や市民活動団体、事業者・NPO 等の民間団体が持つ様々なニーズや活力を柔軟に取り入れ、都市の「みどり」を身近な存在として愛着を持っていただけるよう、市民や事業者との協働による維持管理の取組を検討します。



植栽帯の管理：日常の清掃や低木、草花の維持管理は市民活動で実施。

《伊丹市の街路樹の現況》

本市が管理している道路で、街路樹が植栽されている路線は 126 路線あり、総延長は約 63 km になります。現在、高木が約 5,600 本、低木が約 23,000 本植栽されています。高木では、ソメイヨシノやケヤキ、クスノキ、低木ではヒラドツツジやアベリアが多く植栽されています。

主要施策 3

農地（生産緑地）の保全・活用

畑や水田等の農地は、新鮮な農産物を供給する機能とともに、防災性を向上させる機能、景観を形成する機能、環境を保全する機能等、多様な機能を有しています。これらの多様な機能を地域の魅力づくりに連動させるとともに、国・県の都市農地保全方針に基づき都市農業を活性化することにより、農地の計画的な保全と活用を推進します。

○農地（生産緑地）の保全と活用（農業政策課、農業委員会）

生産緑地を含む農地の貸借の促進・支援を行うことにより遊休農地の発生防止、農業者への農地集積、民間による新たな市民農園の開設を推進し、農地の最大限の利活用を目指します。2019 年度では新たに 11 件の生産緑地の貸借が成立しました。

また、農地として適切な機能を果たせるよう農地パトロールを定期的実施し、遊休農地の発生防止に努めます。

根拠法令	利用目的	件数
特定農地貸付法	市民農園	1
都市農地貸借法	市民農園	3
	耕作利用	7

2019 年度市内生産緑地の
新規貸借件数

主要施策 4

安全性や快適性、地域特性、生物多様性に配慮した伊丹らしいみどりの充実

伊丹らしいみどりを充実するためには、古くから市内に残るみどりを条例等によって担保することで、将来にわたって保全していくことが大切です。特に風致地区をはじめ、社寺林や農地には地域固有の生き物のつながりが残っています。なかには大木や古木も見受けられますので、その安全性と快適性の確保を第一とし、その上で地域特性や生物多様性を考慮したみどりの継承に努めます。

○風致地区の指定等（都市計画課）

市内の樹林地、水辺等で構成された良好な自然的景観を維持するため、1942 年に風致地区の指定を行っています。現在は、緑ヶ丘風致地区（43ha）、昆陽池風致地区（75ha）、昆陽寺風致地区（4ha）の 3 つの地区が風致地区に指定されており、みどり豊かな住宅地を形成しています。引き続き、風致の維持を図るため風致地区の指定を継続します。



緑ヶ丘風致地区「鴻臚館」：市の公館。
和風庭園が池や周囲の樹林帯と調和。

○生産緑地地区の指定等（都市計画課）

多面的な公益的機能を有する農地の保全は、都市化が進展する市街地において豊かな生活環境の創出に不可欠です。市内の農地を計画的に保全するため、1992 年から生産緑地地区の指定を行っています。2018 年には市条例を制定することで、面積要件を 500 ㎡から 300 ㎡へと緩和を行うなど、より積極的に農地の保全を図っています。

○緑地保全地区の指定等（みどり自然課）

市内の良好な自然環境を維持・継承するため、伊丹市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例に基づく緑地保全地区に指定された、市内の大半の社寺林と伊丹緑地の計 25 箇所 8.81ha を保全します。伊丹緑地は延長約 1.4 kmの緑道として、伊丹段丘東縁の自然林の中に整備されたもので、四季を通して多くの市民に利用されています。



春日神社（荻野）：天神川沿いに大木が並ぶ。鳥居前のクスノキは樹高 20m。

○地域特性を踏まえた特色ある緑化の推進（みどり自然課、公園課、各施設管理者）

みどりをこれからのまちづくりに利活用するため、既存のみどりの維持・継承に努めるとともに、地域の個性を高める緑化活動や地域コミュニティづくりにつながる協働の取組を推進します。また、みどり空間に応じて、伊丹を特徴づける地域性在来植物や伊丹にゆかりのある植物を利活用した緑化に取り組みます。



豊中市伊丹市クリーンランドに整備された緑地：市民協働で地域性在来植物を植栽。

主要施策 5 在来植物による緑化の推進

在来植物による緑化の目的は、古くから地域の中で培われてきた様々な生き物の固有性を維持・継承していくことです。同時に、本市においては、これまでに失われてきた在来生物の生息生育空間を街中に少しでも取り戻していくことが重要です。そのためにはこれからの緑化活動において、在来生物の生息生育空間の再生を誘導していく必要があります。その指針となる本市の生物多様性に配慮した緑化ガイドを作成し、市民や事業者、市等が一体となってその取組を推進します。

○民有地の緑化における生物多様性への配慮（みどり自然課）

工場や事業所等の民有地の緑化においては、本市の自然植生を基礎とした種群リストにより、植栽樹種を推奨します。兵庫県ブラックリスト掲載種については、新たな植栽は行わず、地域性在来植物若しくは一般緑化植物への植え替えを要請します。また、緑地の管理では、生物多様性の保全に配慮することを促していきます。



工場緑化で取り組まれている「猪名の笹原モデル園」

○生物多様性緑化ガイドの作成（みどり自然課）

公共・民間施設等における生物多様性に配慮した緑化の取組方針及び緑化手法等を示した生物多様性緑化ガイドを作成します。また、生物多様性に配慮した緑化の取組を市民や事業者等に普及啓発する中で、生物多様性の向上に役立つみどりの増加を図り、本市のエコロジカルネットワークの形成につなげていきます。



鉢植えのミカンの木で産卵するアゲハ。
鉢植えの植物も生物多様性に貢献。

《地域性在来植物》

近年、都市緑化で生物多様性の保全や外来種問題への配慮から、在来種による緑化が求められています。しかし、在来種であっても国外で生産されたものや国内でも他の産地のものの場合、地域個体群レベルで遺伝的多様性が損なわれる可能性があります。そのため、在来種の中でも地域性在来植物を使用することが期待されています。しかし、地域性在来植物に由来する緑化植物の生産はごく僅かな種に限られ、あまり市場流通していない現状にあります。

本市においても同様の状況にあるため、公共工事では県ブラックリスト掲載種を除く一般緑化植物（地域性にはこだわらない在来種（国外のものは除く）を含む。）を使用し、市民協働により生産している地域性在来植物は、原則として昆陽池公園や伊丹緑地などの自然環境の再生事業に取り組んでいる区域において使用しています。

《地域性在来緑化植物とは》

地域性在来緑化植物とは、当該緑化地が含まれる地域内の遺伝子プールの保全・存続に配慮した緑化に対応して生産・使用される緑化材料とされ、次の要件すべてを満たすこととされています。

①種苗等の採取地は当該種の自然分布地であり、市町村又は市町村より下位のスケールで特定・確認できること

②生産過程が明らかな緑化材料であること

・緑化材料の生産にあたっては、生物多様性の観点から多数の母樹（母樹個体群）から採取すること

・当面は、当該緑化地が立地する都道府県内の天然林等から採取された種苗等に基づき供給される緑化木を標準とし、緑化地の立地や緑化地が含まれる流域等に応じて使用・供給すること

（地域性在来緑化植物の供給体制整備に関する検討調査報告書 国土交通省 2008 年 3 月より部分引用）

魅力ある公園緑地づくり

都市公園等や社寺林等の公園緑地には、景観や防災など存在することで発揮される存在機能、レクリエーションや環境学習など使うと発揮される利用機能、更に、利用することによってコミュニティが生まれたり健康になったりするという、副次的に市民にとって一番感じることでできる効果を生む媒体機能等、市民生活に密着した役割・機能があります。

市内の各地域に配置されている都市公園等については、それらの多様な機能をこれからのまちづくりに最大限に活かすため、市による安全性を優先した管理運営とともに、地域との連携を強化し、地域住民や市民活動団体をはじめ、学校園や事業者等の参画と協働を一層推進していきます。また、効果的な連携のための仕組み等の充実を図ります。

本市を代表する昆陽池公園や瑞ヶ池公園、緑ヶ丘公園、大阪国際空港周辺緑地、荒牧バラ公園などについては、公園ごとの特色を更に活かす取組を進めます。

昆陽池などの池水については、定期的に水質調査等を行い、①各池の原風景の再生を可能にする動植物が生息・生育できる水質、②人に不快感を与えない水質、③農業用水の必要条件を満たす水質等を目標として、適切な水循環や水量調節、市民協働による水辺環境の再生に向けた取組等の推進により水質の保全を図ります。

また、市民の健康づくりに資するため、公園緑地をつなぐウォーキングコースの安全性と快適性を向上させる取組及び健康遊具の利活用を推進します。

活動指標には、「大阪国際空港周辺緑地の来園者数の合計（人）」を設定します。

大阪国際空港周辺緑地は、2020 年度から指定管理者制度を導入し、新たな事業展開が図られていますので、その導入効果を市民サービスの観点から測るための指標です。

主要施策 1

昆陽池公園他、大規模公園それぞれの特色を活かした魅力づくりの推進

昆陽池公園、瑞ヶ池公園、緑ヶ丘公園、大阪国際空港周辺緑地、荒牧バラ公園など規模の大きな都市公園は、本市の貴重なみどりの拠点として、施設の良好な管理運営及びそれぞれの特色を活かした魅力向上に市民活動団体や事業者との協働により取り組んでいきます。大阪国際空港周辺緑地については、空港を活かした地域の活性化拠点としての更なる魅力向上に取り組めます。

○昆陽池公園（公園課、みどり自然課）

昆陽池公園は生物多様性の保全を基本として、公園の管理運営を推進します。自然池に浮かぶ野鳥の島は、日本列島を模した形状を維持します。また、市民協働による生物多様性の保全活動に取り組み、生物多様性豊かな水とみどりを保全することにより、本市の貴重な地域資源の一つとして将来に継承していきます。



自然界のバランスを尊重した静かな緑地

○瑞ヶ池公園と緑ヶ丘公園（公園課、みどり自然課）

瑞ヶ池公園は広大な水面と六甲山を眺望できる風致公園で、周囲には桜が植えられ、「猪名の笹原モデル園」も整備されています。この優れた景観と自然環境を今後も保全していきます。

緑ヶ丘公園は市内で最も古く、都市化で姿を消した生き物が多く残る貴重な公園です。今後も、貴重種の保全とともに、生物多様性保全の視点をもった管理運営を推進します。



六甲山を眺望できる瑞ヶ池公園

○大阪国際空港周辺緑地（公園課、みどり自然課）

伊丹スカイパークの名で親しまれている緩衝緑地です。指定管理者制度の導入により、民間事業者の柔軟かつ優れたアイデアや活力を生かし、本市の観光資源に相応しいサービスの提供、新たな魅力の創出を図ることで集客力を向上させ、公園の賑わい及び空港周辺地域の活性化につなげます。また、広大な緑地では生物多様性に配慮した管理を行い、環境学習を推進します。



滑走路沿いに整備された広大な緑地

○荒牧バラ公園（公園課、みどり自然課）

本市を代表する特徴的な公園の一つで、世界のバラが咲き競う春や秋には市内外より多くの来園者が訪れる観光スポットにもなっています。整備後 30 年を経過し、南欧風の特徴をもつ施設等の老朽化も徐々に進んでいますが、まずは、主役であるバラの適切な維持管理に努める中、観光資源としての利活用についても検討します。



近隣公園にバラ園を整備

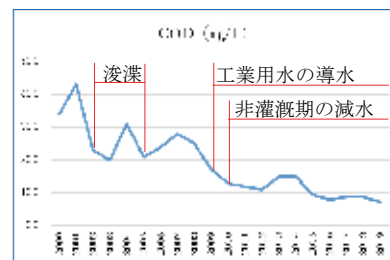
主要施策 2

昆陽池等の水環境の保全

上水として利用されている瑞ヶ池を除き、市内のため池はすべて流入水が少なく水循環が十分でないため、緑ヶ丘上池・下池、西池・黒池などでもかつての昆陽池と同様に富栄養化が進み、水辺の生物多様性が損なわれる恐れがあります。定期的に水質調査や指標種による環境調査を行い、水環境の把握に努めるとともに必要に応じて有効な対策を講じる必要があります。

○昆陽池の水環境の保全（みどり自然課、公園課、上下水道局）

昆陽池浄化検討委員会提言（1998 年）で定められた将来水質保全目標から、昆陽池に求められる水質としては環境基準 B 類型（化学的酸素要求量（COD）5 mg/L 以下、浮遊物質（SS）15 mg/L 以下）及び V 類型（全窒素（T-N）1 mg/L 以下、全リン（T-P）0.1 mg/L 以下）、透明度は 0.6m が目安とされています。目標達成に向けて工業用水により水量を確保するとともに、季節による水量調節により水循環を確保し水質を保全します。



昆陽池の COD の経年変化

○西池・黒池、緑ヶ丘上池・下池、今池の水環境の保全（みどり自然課、公園課、管財課、上下水道局）

ため池は農業用水としてだけではなく地域の環境保全や景観形成等、多様な価値を備える地域資源として重要な存在です。ほとんどの池は公園化されていることから、市民の生活環境の保全に関する環境基準に定められた水質項目である水素イオン濃度（PH）、COD、SS、溶存酸素量（DO）、大腸菌群数等の調査及び水生昆虫等環境指標となる生き物の調査を行い、環境基準の達成に向けた対策を実施します。

主要施策 3

地域ニーズに応じた都市公園等の整備・再整備の推進

市民の身近なみどりである都市公園等については、地域の人々が身近なオープンスペースとして自由に憩い楽しむことができるよう、適切な管理運営による質の向上や地域の利用ニーズに応じた公園の再整備を推進するなど、市民協働による公園づくりを進めます。同時に、地域が積極的に都市公園等と関わりを持ちやすいような制度を検討します。

○地域の利用ニーズに応じた都市公園等の再整備の推進（公園課、みどり自然課）

近年開設した昆陽南公園や笹原公園では、地元住民組織による公園づくりワークショップを重ねて整備されており、開設後も地域住民が主体となった運営管理が行われています。都市公園等のリニューアルにおいては地元住民の意向に沿った再整備を推進するとともに、地域の利用ニーズに応じた公園の再生についても検討します。



更新整備時に、地域住民の意向を反映した複合遊具（西野大谷公園）

○市民協働による都市公園等の適切な管理運営（公園課、みどり自然課、まちづくり推進課）

街区公園や都市緑地、児童遊園地における清掃や除草、灌水等は、自治会や公園管理運営委員会などをはじめとする地域住民や市民活動団体が行っています。

今後は、地域住民がより主体的に公園等の管理運営を行える仕組みづくり等、地域の利活用を促進する中、公園の魅力向上や地域の活性化につなげていきます。



身近な公園は地域の自治会等が清掃・除草等の活動を行っている。

主要施策 4 都市公園等を活用した健康づくりの推進

ウォーキングやジョギング、軽スポーツ、花緑づくり等、市民が楽しみながら自発的に健康づくりができる場として、緑道や公園施設をより安全に快適に利活用できるように、適切な維持管理及びユニバーサルデザイン化を推進します。また、ストレッチや筋力トレーニング等が気軽にできる健康遊具の適切な維持管理を推進します。

○歩いて楽しいウォーキングコースづくり（みどり自然課、公園課、道路保全課）

市内に点在する都市公園等や古い街並み、河川堤防等をウォーキングコースとして市民活動団体が 11 コースを設定し、日常的な利用も進んでいます。定期的開催されるウォーキングイベントだけでなく、個人や家族等による自発的な健康づくりで多くの方の利用が進んでいます。また、老朽化した施設等の再整備とユニバーサルデザイン化を推進し、安全性と快適性を高めるなどコースの魅力向上に努めます。



市内の 11 コースには、それぞれのコースを誘導する道標が設置されている。

○健康遊具等の適切な維持管理の推進（公園課）

健康遊具は主として大人の利用を目的とした施設で、加齢に伴い失われがちな脚力や腕力、バランス機能を補うトレーニングに効果があります。2020 年現在、市内の 85 公園に設置されており、なかでも瑞ヶ池公園の健康遊具広場をはじめ、主基公園や十六名公園など 12 公園には様々なタイプの健康遊具が設置され、市民の健康づくりの拠点となっています。今後は、その安全管理と適正な利用に関する啓発に重点的に取り組みます。



瑞ヶ池公園に設置されている健康遊具の一つ、背伸ばしベンチ。

子どもを健やかに育てていけるみどりづくり

第6次伊丹市総合計画において、子どもたちの健やかな育ちや学びを支えるとともに、出産や子育てをしやすい環境の整備を進め、社会総がかりでまちの未来を担う人づくりに取り組むこととしています。都市公園等や農地は利用の仕方によって、子どもたちを健やかに育てていける場となります。前伊丹市みどりの基本計画においては、子どもたちがのびのびと運動できる公園づくり及び子育て世代が楽しく交流できる公園づくりの推進を施策の一つとし、都市公園における幼児向けの複合遊具の整備や大阪国際空港周辺緑地において乳幼児遊具エリアの整備を行いました。

本計画においてもこれを継承し、子育てしやすい環境として活用できる場、子どもたちがいろいろなモノや人に触れることで様々な経験や学びの機会となる場としての都市公園等の機能を充実します。公園施設については子育てのニーズに応じた再整備に取り組み、子どもたちが日常的に使用する遊具等は、特に安全面と衛生面に配慮した維持管理を行います。また、植栽されている樹木等については、周囲からの見通しの確保や子どもの目線にも配慮した安全管理を行うなど、保護者等が安心して子どもを遊ばすことができる環境づくりを推進します。

また、子どもの農体験等に資するため、小学校近傍の空き地等、利用されなくなった遊休地の農的利用への転換を検討するなどの取組を推進します。

活動指標には、「**学校園による緑地等の教育利用回数（回）**」を設定します。

活動指標（回）＝（学校園が主催する中学校以下の子どもの緑地等への訪問人数）÷（中学生以下の子どもの総人数）とし、中学生以下の子どもが学校園の課外授業等で1年間に緑地等を訪問した回数を把握するものです。学校園とは市立の中学校、小学校、幼稚園・こども園・保育所を指し、緑地等とは市内の都市公園、農地等を指します。

主要施策 1

公園施設の長寿命化計画に伴う遊具等の適切な維持管理の推進

市内には整備後 30 年以上経過した都市公園等が多いため、従来から公園施設の長寿命化計画を策定し、安全・安心を基本とした施設の更新を進めています。子どもたちが日々利用する遊具等については定期的に安全点検を行い、適宜、維持補修を行うなど、これからも子どもの安全確保を最優先した計画的な維持管理を推進します。公園樹木については、安全確保を前提とする中で、健全育成及び計画的な更新等に努めます。

○遊具の適切な維持管理（公園課）

遊具は「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第 2 版）（国土交通省 2014 年）」に基づく安全点検を定期的に行い、消耗部材の交換や施設の更新等を含めた維持管理を進めています。また、使われなくなった遊具等については撤去し、地域住民の合意のもとに新たな遊具への更新若しくは広場や緑地等への転換を検討します。



滑り台：昔から人気があり、指針に基づく同じ形態の滑り台に更新する。

○樹木の適切な維持管理（公園課、みどり自然課）

樹木には CO₂の吸収、生き物の生息生育空間の確保、景観形成等の機能がありますが、それらの機能を十分に発揮できるように樹種に応じた適切な維持管理を行い、公園花壇等と共に子どもの情操の育成や環境学習に役立てます。また、樹木の更新時には、維持管理の面だけでなく、伊丹にゆかりのある樹種や子どもが親しみやすい樹種等に配慮し、伊丹らしい景観形成に努めます。



楠原稲荷社のクスノキ：古くから地域で大切に保存。樹高 12m、幹周 748 cm。

主要施策 2

子どもたちがのびのびと運動し、子育て世代が楽しく交流できる公園・広場づくりの推進

市内の運動公園及び運動施設を有する都市公園については、市民の身近なスポーツ・レクリエーションの場として維持・活用を図ります。また、地域の合意形成のもとに、子どもたちがのびのびと運動できる場を身近な公園等に確保するよう努めるとともに、子育て期にある市民らが公園に集い、共に楽しく交流できる公園づくりを進めます。

○子どもがのびのびと運動できる公園・広場づくりの推進（公園課）

都市公園等の広場が子どもの主要な遊び場になっています。危険なボール遊び等は禁止ですが、今後は地域で使い方を決め、その範囲での利用であれば可能とするような地域主体の取組を推進します。



地域の合意により、子どもが遊ぶ時間帯は、広場の利用は子ども優先としている。

○子育て世代が楽しく交流できる公園・広場づくりの推進（公園課）

これまでに整備した芝生広場や幼児向けの複合遊具、乳幼児遊具エリアの利用状況等を把握し、利用ニーズに応じた公園施設に再整備することにより、都市公園等における子育て支援機能の向上を図ります。

また、関係各課との連携のもとに、取組を地域でサポートする人材の育成等を検討します。



大阪国際空港周辺緑地に新設された乳幼児用遊具エリア

主要施策 3

校園庭、通学路、公共施設等のみどりの質の向上

市内にほぼ均等に配置されている学校園等の公共施設は、地域に開かれたみどりの拠点となっています。各学校園については、敷地周囲の緑化やグラウンドの芝生化等、各施設の実情に応じた緑化に努めます。また、共同利用施設等の公共施設についても、市民協働により樹木や草花の細やかな植栽管理を行い、みどりの質の向上に努めます。

○校園庭のみどりの質の向上（各学校園、教育委員会、みどり自然課）

多くの学校園の樹木は植栽後数十年を経過し、樹勢の衰えや強剪定による樹形の乱れ等が見られるようになっていきます。更新時には、在来種を中心に四季の変化や生態の観察に適した樹種を選定・植栽します。また、適切な剪定等の管理により、子どもたちが愛着や誇りを持つことができ、地域のみどりのシンボルともなる良好な景観形成に努めます。



摂陽小学校の校庭の一角に整備された学習園「にじいろガーデン」

○地域性在来植物による緑化の推進（各学校園、みどり自然課）

学校園のビオトープ等において、園児や児童生徒、保護者等と一緒にカワラナデシコやキキョウ、フジバカマ等、猪名の笹原を構成する地域性在来植物による緑化活動に取り組みます。また、草花が季節とともに成長していく様子を観察するなど、学習教材としての活用も図ります。



瑞穂小学校の校庭に作られた学習園「猪名の笹原」

○通学路、公共施設等のみどりの質の向上（各学校園、各公共施設管理者、道路保全課、みどり自然課）

学校を拠点として地域住民と保護者等が協働し、学校周囲や通学路沿いの緑化に取り組むとともに、街路樹は再整備や適切な維持管理に取り組み、量から質への向上を図り、多様な機能を発揮させていきます。通学路沿いの公共施設の接道部等においては、地域性在来植物を植栽するなど、個性ある緑化修景を図ります。可能な限り連続する花緑の植栽帯化を図ることが望まれます。また、植栽地盤の確保が困難な所では、ハンギングバスケットなど様々な手法により緑化に努めます。

主要施策 4

農とふれあう機会の充実及び食育の推進

都市部における農業は、身近な農体験や農家と都市住民との交流の場としての機能を発揮することで、私たちに自然とのふれあいの機会をもたらしています。これからも市民がみどりや土と親しむための市民農園や学童農園、体験農園、観光農園等の運営を推進するとともに、地産地消や食育の取組を進めます。

○学童農園、体験農園、観光農園等の充実（各学校園、教育委員会、農業政策課）

子どもが農作業に親しみ、農業に対する理解と認識を深めることを目的として、市内の小学校 6 校に学童農園を設置しています。農産物の収穫や植え付け体験等の農業体験を通じた学習の場作りを提供します。また、市民が農業に触れる貴重な場として体験農園、観光農園等の実施を支援し、農業との共生を目指します。

学校名	作物
瑞穂小学校	ジャガイモ
緑丘小学校	ジャガイモ
池尻小学校	サツマイモ
南小学校	ジャガイモ
有岡小学校	ダイコン
天神川小学校	米

市内の学童農園一覧（2019 年度実績）

○地産地消と食育の推進（各学校園、給食センター、農業政策課）

小・中学校、給食センターや農業協同組合等と連携し、地元産農産物の積極的な学校給食での使用等の地産地消を推進します。また、地域の農業者による講話や、子どもたちが身近にある都市農業に触れる機会の増大や食育を推進します。



伊丹産農産物を取り入れた学校給食

生物多様性の重要性の発信

生物多様性は、これからの社会の大切な価値観の一つで、より広く私たちの生活の中に根付かせる必要があります。そのためには、私たちの命と暮らしを支えている生物多様性の重要性を正しく理解し、その価値観を共有することが欠かせません。その上で「生物多様性の保全及びその持続的利用」の観点から、みどりの効用が最大限に発揮されるように、市民・市民活動団体・事業者・教育委員会・市等が共通の目標のもとに行動することが重要となります。

本市の生物多様性に関する認知度を更に高めていくため、前計画に引き続き、本計画においても生物多様性に関する正しい知識や生物多様性に配慮した暮らし方を普及する取組を重点的に推進します。また、本市の生物多様性保全活動の中心となっている昆陽池公園に立地する昆虫館を生物多様性センターとして位置付け、本市の生物多様性に関する情報発信の拠点とする中で、新たな事業展開を図ります。

活動指標には、「**昆虫館の利用者数（人）**」を設定します。

昆虫館を本市の生物多様性センターとして位置付け、生物多様性に関する情報発信の拠点としての事業を重点的に推進することとします。また、サブ指標として、「学校教育と連携した事業参加者数」、「生物多様性関連事業参加者数」、「レファレンス件数」等を設定することとします。

主要施策 1

身近な生き物や生物多様性に関する正しい知識及び暮らし方の普及

生物多様性の重要性を広く市民に浸透させるため、身近な生き物や生物多様性に関する情報の提供や市民の主体的な学習の促進を図ります。また、市域には遺棄されたペットや植栽地から逸出した緑化・園芸植物等、都市環境下で急増した生き物が、地域の生態系を圧迫しています。このことを市民誰もが正しく認識し、ペットの飼養や緑化・園芸活動等では、野外へ遺棄・植栽・播種することがないように責任を持って管理をすることが大切です。

○広報、普及啓発の推進（広報課、みどり自然課）

市広報やホームページをはじめ、様々な機会を通じて生物多様性に関する情報を発信するとともに、市民等による身近な生き物や生物多様性に関する主体的な学習に役立てるため、これまで収集した多くの資料をもとにわかりやすいパンフレットや電子データ等を作成するなど、伊丹の自然の魅力や生き物、生物多様性に関する情報を充実し、広く普及します。

○主体的な生物多様性に関する学習等の推進（各生涯学習施設、昆虫館、みどり自然課）

講演会や出前講座、さまざまなイベントと連携した取組等、生涯学習施設や市等による効果的な情報発信により、子どもから大人までのすべての市民、家庭、地域、学校園、事業者等の多様な主体が、身近な自然や生き物、生物多様性を知り、学びあう気運を促し、生物多様性の重要性を市民の間に浸透させていきます。

○ペットの飼養や緑化園芸植物の栽培における生物多様性への配慮（みどり自然課）

ペットは飼い主が終生適正に飼い続けること、決して野外に放したり捨てたりしないこと、また、園芸植物の栽培は花壇等、決められた場所で行い、公園や空き地、川、池等に広げないこと、生き物を育てるときの生物多様性への配慮に関する普及啓発に努めます。



市内のカメの 90%以上を占める
ミシシippiaカミミガメ



公園の林で野鳥のアオジを襲って
食べるノネコ



野外逸出により池全体に広がったナガエツルノゲイトウ。もともとはアクアリウム観賞用水草。



花壇から逃げ出して周囲に広がるオオキンケイギク

○生ごみの減量及びゴミ出しマナーの普及（環境クリーンセンター、生活環境課）

カラス等、生活の中から排出される生ごみ等に依存する生き物の蔓延を抑えるため、前計画に引き続き、生ごみを減らすことを推進します。また、ゴミステーションのカラス対策をはじめ、ゴミ出しのマナー等の普及啓発に努めます。

主要施策 2

昆虫館における身近な生き物や生物多様性に関する展示教育活動等の推進

前計画において、昆虫館は、市民の生物多様性支援拠点として位置付けていましたが、本計画においては本市の生物多様性センターとして位置付け、積極的に生物多様性保全に係る事業展開を図る中で、市民・市民活動団体・生涯学習施設・学校園・関係機関等、多様な主体と連携し、身近な生き物や生物多様性に関する情報発信及び展示教育活動等を推進することとします。

また、生物多様性保全活動に取り組む市民活動団体等を育成するとともに、その活動を専門的な立場から支援していきます。

○ 生物多様性センターとしての機能の発揮（昆虫館）

昆虫館は、身近な動植物、自然、生物多様性に関する情報や標本等の収集保存及び希少生物の保全に係る調査研究に取り組みます。また、情報発信や展示教育活動を通じて市民に学習の機会を提供するなど、幅広い視点から生物多様性に関する正しい知識の普及及びその基礎となる情報・資料の蓄積と公開を推進します。



自然豊かな昆陽池公園に立地する昆虫館

○ 展示教育活動等の推進（昆虫館）

身近な生き物調査等の成果をもとにした伊丹の自然や生き物、生物多様性に関する展示教育活動及び昆陽池公園の生き物に係る教育普及活動を推進します。特に ICT の活用等、新たな学習ニーズに対応できるよう教材化を図ります。

また、学校園をはじめ、生涯学習関連施設や市民活動団体等が行う事業と連携した取組を推進します。



伊丹の自然展：昆虫をはじめ、伊丹に棲む様々な生き物を紹介。

主要施策 3

地域の自然や歴史文化を再認識できる場の確保

みどり空間の広がりを持つ風致地区や緑地保全地区、また、古くから地域で親しまれている天然記念物や保存樹木は、市民が地域の自然や歴史文化を再認識する場として有効に機能しています。今後も保全に努め、本市の貴重なみどりの資産として次世代に継承していきます。天然記念物と保存樹木については、新たな指定についても検討を進めます。また、市民公募により「伊丹で大切にしたい生き物」を選定するなど、市民が伊丹の生物多様性を知るきっかけとなるような取組を検討・推進します。

○ 天然記念物の指定（社会教育課）

市の天然記念物には、浄源寺のイチョウと猪名野神社のムクロジが指定されています。ムクロジが指定された1986年以降は、市天然記念物の指定はありませんが、近年、オニバスやシルビアシジミ等、全国的にも絶滅が危惧されている希少種の市内での生息・生育が明らかとなったことから、これらの種についての指定を検討します。



市指定天然記念物：浄源寺のイチョウ

○ 保存樹木の指定（みどり自然課）

伊丹市緑地の保全および緑化の推進に関する条例に基づく保存樹木は現在32本指定されています。いずれも古くから地域のランドマーク的存在となっている大木等です。1986年には41本が指定されていましたが、このままでは減る一方となりますので、新たな調査による追加指定を検討します。



伊丹緑地の斜面に残る保存樹木クスノキ

○ 伊丹で大切にしたい生き物の選定（みどり自然課）

伊丹市の生物多様性の大切さを市民に分かりやすく伝えるため、市民が大切にしたい生き物や生物多様性の保全上重要な生息・生育場所、生物多様性保全に係る市民活動団体や学校園、事業者等の取組、観光や歴史文化を支える自然の風物や生物多様性の情報等について、市民公募により選定し、本市のホームページ等で紹介します。

生物多様性の保全及び再生

本市における生物多様性の保全及び再生に向けた取組は、在来生物の生息・生育環境の保全とその質の向上に重点を置きます。本市の在来生物の中には、都市化の中で絶滅したり、絶滅の危機に瀕している種が少なくありません。それらの生き物は、人と自然との関わりの中で長い年月をかけて育まれてきた地域の自然の中で生息・生育してきたもので、本市の生物多様性の保全及び再生には、それら地域固有の生き物を含む地域の自然環境全体を保全することが極めて重要です。

また、都市化の中で失われた自然環境を再生する取組を積極的に推進し、在来生物の生息・生育空間を少しでも増やし、つないでいくことで地域の生態系の回復を目指します。そうした中で周辺の他市町とも連携し、より広域的なエコロジカルネットワークの形成を目指します。

本市においては、エコロジカルネットワークの中核である昆陽池公園をはじめ、瑞ヶ池公園、緑ヶ丘公園、伊丹緑地、西池・黒池緑地などにおいて、市民協働による生物多様性の保全・再生の取組を前計画から拡充し推進します。また、生息・生育環境の保全とともに、必要な場合は、人工的な保護増殖等にもあわせて取り組むこととします。

猪名川や武庫川などの河川については、河川管理者である国・県との情報交換及び連携・協力関係の強化を図る中で、ヒメボタルやツルフジバカマ等、市民活動団体等による生物多様性保全の取組を支援し、在来生物の生息・生育空間の向上を図ります。

活動指標には、「**在来生物の種類数（種）**」を設定します。

在来生物の種類数では、本市の生物多様性の中核に位置付けられている昆陽池公園において、市民の参画と協働によりモニタリングが行われている鳥類、魚類、チョウ類、トンボ類の合計種数の増減を算定します。今後、これらの動物の生息基盤となる植物に関する調査を専門家の協力のもとに進め、その体制が整った時点で植物を新たに指標の一つとして加えることとします。

主要施策 1

昆陽池公園における生物多様性の保全及び再生

昆陽池公園は、1972年に「自然の姿を残した静かな緑地」を基本事項として整備され、今では、本市の生物多様性保全の中核として機能しています。2006年からは、長年の公園利用や侵略的生物等により損なわれた在来生物の生息・生育環境の質の向上を図り、生物多様性豊かな自然環境を形成していくための取組が市民協働で進められています。既に昆陽池公園には数多くの貴重な生き物が生息・生育していますが、この取組を継続する中、より多くの貴重な生き物が生存できる生態系の保全と再生を目指します。

○自然環境の保全及び再生（みどり自然課）

市民協働による自然環境の保全・再生の取組を中心とします。樹林地では、昆陽池公園整備計画をもとに植生管理と地域性在来植物による補植を行います。水辺ではヨシ原の再生を重点的に行うとともに、オニバス等の水生植物の保護増殖を継続します。その中で、鳥類の繁殖環境や多様な昆虫類の生息環境の保全・再生に係る取組を進めます。



巣穴から顔を出したコゲラ：都市のエコロジカルネットワーク形成の状況は、コゲラの生息状況により評価するとされている。



オオタカ：カラスの群れを襲って捕食。近年、昆陽池公園に定着。里山の猛禽類。



シマヘビ：地表を這い回ってカエル等を食す。近年、減少傾向にある。



カワセミ：水辺の岩や枝の上からダイビングして小魚等を捕食する。



ヒレンジャク：春先に発生するユスリカの大群の中を飛び回って捕食する。



ニホンカナヘビ：オンプバッタを食べる。小型哺乳類や鳥類等に捕食される。



シジュウカラの若鳥：イラガの幼虫を食べる。食物網の健全性を示す指標種。



ゴマダラチョウの幼虫：エノキの葉を食べる。幼虫は落ち葉の中で越冬する。



ヒドリガモ：イネ科植物の葉を食べる。池には約15種のカモが渡来する。

主要施策 2

地域を特徴づける生物多様性の保全及び再生

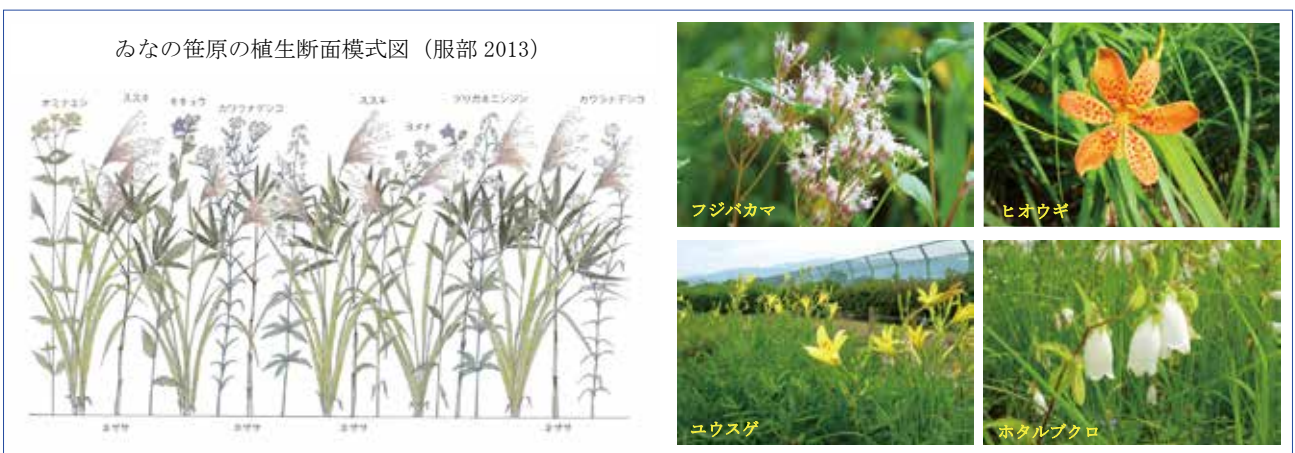
かつての伊丹には、多くの和歌に「ゐなの笹原」と詠まれた半自然的な草原が広がっていたとされます。現在は残っていませんが、平安頃の文化的景観と言えるものです。

本市では、古の伊丹を特徴付ける猪名の笹原の育成をはじめ、多くのため池にみられたオニバス等の水生植物の再生の取組を重点的に進めます。また、昔から残る樹林地や古木等には、古くから地域に由来する地域性在来植物が含まれています。市民協働により、その保全と再生を推進します。

○ 猪名の笹原の育成（みどり自然課）

「有馬山 みんなの笹原 風吹けば いでそよ人を 忘れやはする」という和歌があります。この「みんなの笹原」は、植生学上のススキネザサ群集と考えられています。代表的な植物は、ハギ類、カワラナデシコ、オミナエシ、フジバカマ、キキョウ、スマレ、ヒガンバナ、チガヤ、ヒオウギ、ユウスゲ、ワレモコウ、ツリガネニンジン、ホタルブクロ等ですが、そのほとんどが、市内ではすでに姿を消しています。

現在、瑞ヶ池公園の一角で、兵庫県立人と自然の博物館ジーンファームで育てられた地域性外来植物をもとに、猪名の笹原モデル園の育成に取り組んでいます。今後、この取組を新庁舎や学校園等の緑地にも広げ、古い伊丹の風景である猪名の笹原をイメージしながら、絶滅の危機にある植物を保全・育成することで、市民の生物多様性への関心を深めていきます。



○ 西池・黒池におけるオニバス等、水生植物の再生（みどり自然課）

2003 年に消滅したオニバスを再生する取組が、西池・黒池において隣接する高等学校と市民活動団体の連携のもと進められています。市では、この取組に協働し、アカミミガメ等の侵略的生物の防除対策等を実施しています。取組を継続する中で、かつての水生植物が繁茂する西池・黒池の水辺環境の再生を目指します。



水生植物が繁茂していた頃の西池 1989 年

○ 伊丹緑地の生物多様性の保全及び再生（公園課、みどり自然課）

伊丹緑地は猪名川の段丘崖に沿って帯状に延びる緑地で、古くから残るエノキ・ムクノキ林には、朽木や腐植層、大木の幹や樹冠を棲家とする昆虫や樹林性鳥類が多く生息しています。今後も緑地の安全管理を第一とする中で、多種多様な生き物を保全・再生する計画とし、高木の適切な管理や地域性外来植物の植栽を行います。消滅した林床植物は、その再生を図ります。



急傾斜地で法面対策工事が行われた箇所には地域性外来植物の植栽を予定。

○猪名川・武庫川の生物多様性の保全及び再生（みどり自然課）

広い草地と水辺を有する猪名川と武庫川は、本市にとって草地や湿地に生息する生き物の供給源として重要なところ。それぞれ管理者による自然再生計画や河川整備計画が策定されるとともに、市民協働による侵略的生物対策や貴重種の保全対策等の取組が進められています。ヒメボタルやツルフジバカマ等、市内でここにしか生息・生育していない貴重な種が存在しており、国、県等との連携のもとに市民協働の取組を支援し、その保全・再生を図ります。



猪名川の高茎草地：カヤネズミ等、様々な生き物の生息の場となっている。



カヤネズミ：ススキやオギ、チガヤ等の葉を編んで球形の果を作る。



猪名川のヒメボタル：河川敷の林や草地等に生息。最近では減少している。



シルビアシジミ：大阪国際空港近くの猪名川草地などでも見られる。



トノサマガエル：市内ではほぼ消滅しているが、猪名川では稀に観察される。



カララナデシコ：2003年頃の猪名川の写真。現在、市民活動団体が保全活動実施。



ツルフジバカマ：県内では猪名川を含めて2箇所のみで生育が確認される。



カワラサイコ：武庫川の堤防上に生育。市民活動団体が保全活動を実施。

主要施策3

伊丹に由来する地域性在来植物の保全及び育成

生物多様性の保全と再生に関する取組を進めるためには、古くから地域の中で培われてきた固有性を有する地域性在来植物の存在が欠かせません。本市には昔から伝わる樹林地や庭等に、伊丹由来の地域性在来植物が残存していますが、現状のままでは消滅の危険性が極めて大きいため、その保全を積極的に行う必要があります。それには市民、事業者等、生育地に係る様々な主体の理解と保全に向けた自発的な取組が求められます。

本市においては、伊丹由来の地域性在来植物の系統を維持するため、市民協働による栽培・増殖を推進します。また、昆陽池公園や緑ヶ丘公園、伊丹緑地、西池・黒池緑地など都市公園の一角に地域性在来植物の保全区域を設定し、生物多様性重要地域として将来にわたって保全します。

○地域性在来植物の育成（みどり自然課）

市内の古木等から種子等を採取し、昆陽南公園の苗圃において市民協働による栽培育成を推進しています。すでに消滅している種については、近隣地域から同じ地域性在来植物の種子の導入を図ります。生長した植物は、都市公園等や学校園等に植栽し、市民協働によりその育成管理を進めます。昆陽南公園では、市内をはじめ近隣地域からクヌギやエドヒガンをはじめ、エノキ、ムクノキ、コナラ、ムクロジ、イイギリ等、様々な樹木の種子を導入し、市民協働により播種・育苗しています。



生長した苗木「クヌギ（左）とイイギリ（右）」

主要施策 4

広域的なエコロジカルネットワークの形成

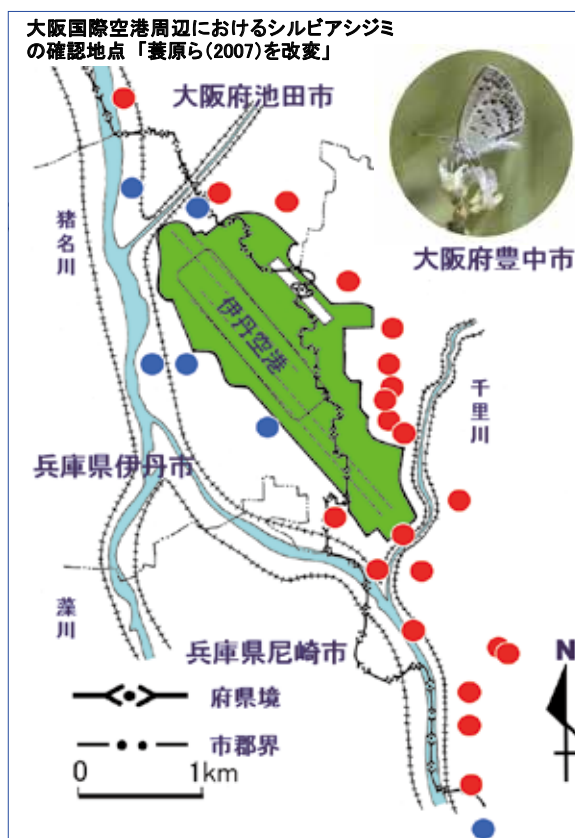
エコロジカルネットワークには、生き物の種類によって様々なレベルがあります。例えば、ニホンアマガエルは水田、シルビアシジミはミヤコグサ等の生える背丈の低い草原、アユやウナギは海と河川のネットワークが必要です。カモやツバメ等の渡り鳥は、長距離を移動し、その途中に多くの地方や国々を通過しています。このように生き物の生息・生育環境は市域で完結するものではないため、近隣の山林や農地、河川、海等との有機的な連結による広域的なエコロジカルネットワークの形成が極めて重要です。

○国、県、近隣市町との連携及び協力関係の強化（みどり自然課）

国、県、近隣市町との連携及び協力関係を強化し、関係機関や市民活動団体等と協働した取組を進めます。

○エコロジカルネットワークの回廊、猪名川と武庫川における取組の強化（みどり自然課）

猪名川と武庫川は、古くから流域の生き物を伊丹に伝える役割を果たしており、近隣山地と海をつなぐエコロジカルネットワークの回廊として極めて重要なところです。河川管理者との情報共有を図るとともに、市民活動団体等との協働による調査や保全活動の取組を進めます。



シルビアシジミの確認地点 本種は草原性のチョウで、その生息には食草のミヤコグサやシロツメクサが繁茂する草地のネットワークが必要。《原因：伊丹空港周辺のシルビアシジミの遺伝的多様性（大阪府立大学大学院・昆虫/伊丹市生物多様性交流フェスティバルポスター展示 2018）より引用》
●：兵庫県内でシルビアシジミが確認された場所
●（●は大阪府内）

オナガガモの移動経路 2005～2014年度に衛星追跡用通信機が装着されたオナガガモの測位点。伊丹市は昆陽池公園で装着。本州から北海道を経てサハリン、カムチャツカ、ハバロフスク地方など広範囲に移動していることが分かる。繁殖地はロシア・マガダン州、カムチャツカ地方、サハ共和国、チュコト自治管区等。《渡り鳥飛来経路解明調査業務報告書/環境省 2015 より引用》

野生生物の保全管理 及び侵略的生物の防除対策の推進

野生生物の状況は常に変動していますので、保全管理のためには、対象とする地域の生き物の生息・生育の実態を的確に把握し、それを基に保全計画や管理手法を検討する必要があります。本計画においては、自然環境に関する調査と情報の収集・公開を促進するとともに、地域の自然環境を指標する生物種を選定し、市民協働でモニタリングすることによりその状況を継続的に把握し、保全管理に役立てていきます。

また、自然環境調査において確認された生き物のリスト化を進めるとともに、本市から姿を消す恐れのある種を選定し、広く市民に公開します。また、その生息・生育環境の保全に重点的に取り組みます。

一方、地域の生態系に重大な影響を及ぼす侵略性の高い生き物も少なからず見受けられます。多くはナガエツルノゲイトウやアレチウリ等の外来生物ですが、本市においては、カワウやハシブトガラス等のように、在来生物であっても急増したことで地域の生態系に重大な被害を与えている生き物もいます。そのため、本市では、外来生物、在来生物を問わず、侵略的生物の防除対策を実施します。

活動指標には、「カラスの個体数（％）」を設定します。

「カラスの個体数」は、昆陽池公園におけるハシブトガラスのねぐら入り数で、2014 年 12 月調査の実績値 650 羽を 100 としたものです。本市においては、侵略的生物として重点的に対策に取り組んでおり、今後も市民協働によるごみステーションのカラス対策が広がり、カラスの餌量が減少することや公園内での駆除等による効果を引き続き把握することとします。

主要施策 1

自然環境調査の推進

自然環境や生き物の生息・生育状況に関する各種調査は、生物多様性の保全及び再生の取組を進めて行く上で欠かすことはできません。前計画に掲げられた自然環境調査を継続するとともに、生物多様性の保全及び再生の効果を見るため、指標種によるモニタリングを継続的に実施します。

○継続的な自然環境調査の実施（昆虫館、みどり自然課）

市民協働による生き物調査を継続します。また、本市の生物多様性の確保に関する指標種を選定し、市民活動団体や学校園等と連携・協働したモニタリングを定期的 to 実施します。昆陽池公園では、多様な主体との協働により定期的な調査を継続実施し、様々な生き物の生息・生育の実態や変化を把握することとします。



植物調査：市民グループが河川沿いや昆陽池公園、緑ヶ丘公園、学校等で実施。

○研究者や専門機関と連携した自然環境調査の実施（昆虫館、みどり自然課）

数千種に及ぶ生物種や植生の調査、また、高い専門知識や技術を要する調査等は、それぞれの専門分野に精通した研究者や専門機関の力が必要です。適宜、研究者や大学、研究機関等の協力を得る中で専門的な調査を実施します。



A型インフルエンザ簡易診断キットによる鳥インフルエンザウイルス抗体検査：気管、総排泄腔、結膜のスワブ採取。環境省。



主要施策 2

自然環境情報の蓄積・公開及び評価

本市では、これまでに植物 1,341 種、動物 2,000 種が記録されています。これからも市民活動団体や研究者、教育・研究機関、行政等により様々な調査が行われ、それらの情報を昆虫館において一元的に蓄積・管理し、広く市民に公開するとともに、多様な主体間で共有できる体制づくりを進めます。また、蓄積された自然環境情報に基づき、伊丹の生物多様性の現状評価を行い、生物多様性保全に係る各種取組の基礎資料とします。

○自然環境情報の収集管理（昆虫館、みどり自然課）

昆虫館において、市内の植物（シダ植物、裸子植物、離弁花植物、合弁花植物、単子葉植物）、動物（哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類、昆虫類、クモ類、甲殻類、貝類）、自然環境、生物多様性に関する情報を収集・蓄積します。また、ICT等を活用する中で、広く市民に公開します。

○生物リストの改訂（昆虫館、みどり自然課）

本計画を検討する基礎資料の一つとして、既存文献及び現地調査に基づき、本市の生物リストを作成しています。これからもリストへの追加等を適宜行うとともに、本計画の改定にあわせ、生物リストの改訂を行います。

○モニタリング結果の評価（昆虫館、みどり自然課）

指標種等のモニタリングを通じて、市内各地域の生き物の生息・生育実態を把握し、地域の生物多様性の状況に関する評価を行い、本市の生物多様性保全に係る取組における基礎資料とします。

主要施策3 貴重な野生生物の保護対策の推進

市域で生息・生育の実態が危機的状況にあり、保全対策が必要とされる野生生物種及び群集・群落、個体群を選定し、「伊丹の貴重な野生生物」として保全対策を推進します。

本計画の策定にあわせて、資料編に改訂されたリストを掲載します。植物はデンジソウやオニバス等 87 種、動物はヨシゴイやベニイトトンボ等 184 種、保全すべき群集・群落、個体群はエノキ・ムクノキ群落やオニバス群落、シルビアシジミ個体群、カモ類の集団越冬群集等 8 件としています。

○伊丹の貴重な野生生物リストの改訂（昆虫館、みどり自然課）

貴重な野生生物リストの改訂は、本計画の改定にあわせて行います。但し、状況変化に応じて、適宜、柔軟にリストの追加・修正を行うこととします。

○貴重種の保全対策の実施（昆虫館、みどり自然課）

伊丹の貴重な野生生物リストに掲載された生き物の中から、本計画において優先的に保全対策を実施すべき種を選定し、市民協働による保全対策を実施します。本計画の初期段階で優先的に保全対策を実施する種は、次の通りです。

植物類：デンジソウ、オニバス、ツルフジバカマ、オオバクサフジ

鳥 類：カモ類の集団越冬群集、カイツブリ、バン、カワセミ、アオバズク、キビタキ

爬虫類：ニホンイシガメ

昆虫類：ベニイトトンボ、キイトトンボ、シルビアシジミ、ゲンジボタル、ヘイケボタル、ヒメボタル



オオバクサフジ：つる性多年草。花期は8～10月。1967年に北部の河川堤防やため池の土手で観察されていたが、その後の状況は不明となっていた。2020年の植物調査中に天神川堤防で再発見された。

主要施策 4

侵略的生物の防除対策の強化

地域の生態系の健全性を保全し、農業や市民生活環境を良好に維持していくためには、市民みんなが生物多様性に重大な影響を及ぼしている侵略的生物の実態を知り、防除を行う必要があります。その多くは外来種ですが、なかには急増した在来種や遺棄され野生化した愛玩動物も含まれます。このような侵略的生物は、侵入・急増の初期の適切な対策が極めて重要です。

そのため、本計画の改定にあわせて「地域の健全な生態系に重大な影響を及ぼす侵略的生物リスト」を改訂します。広く市民に普及する中で、それぞれに適切な防除対策を実施します。

○侵略的生物リストの改訂（昆虫館、みどり自然課）

侵略的生物リストの改定は、本計画の改定にあわせて行います。但し、新たな侵略的生物が確認された場合、追加指定を行うこととします。

○ 侵略的生物の防除対策の実施（農業政策課、生活環境課、環境クリーンセンター、みどり自然課）

侵略的生物リストに掲載された生き物の中で、緊急の対策が必要な種について、防除対策等を実施します。現時点で防除対策を優先的に実施する種は、次の通りです。

植物類：外来アゾラ類、メリケントキンソウ、トウネズミモチ、アレチウリ、ナガエツルノゲイトウ、オオキンケイギク

哺乳類：ヌートリア、アライグマ、ノネコ、ノイヌ

鳥 類：ハシブトガラス、カワウ

爬虫類：ワニガメ、カミツキガメ、ミシシippアカミミガメ

両生類：ウシガエル

昆虫類：カシノナガキクイムシ

クモ類：セアカゴケグモ

貝 類：オオクビキレガイ



外来アゾラ類：浮遊性の水生シダ類。緑ヶ丘公園上池と昆陽池公園、西池・黒池などで確認されている。冬に紅色になる。



ハシブトガラス：市内にはハシブトガラスとハシボソガラスの2種類が生息している。ごみステーションで生ごみを食べているのはほとんどがハシブトガラス。

人材の育成及びネットワークの強化

本計画の基本方針で示された「みどりの質を高める」取組を推進するためには、花緑や動植物に関する知識・技術にとどまらず、広く生物多様性に配慮したみどりの管理やモニタリング、みどりのまちづくり等に関する知識・技術を持った人材が必要とされます。同時に、次世代を担う子どもたちに体験型のイベントや動植物全般に関する環境学習プログラムを提供していくための資質を備えた指導者をはじめ、地域で活動を支える多くのサポーターの存在が不可欠です。そのため、本計画前期は人材の育成を重点的に進めます。

また、人材育成に関する取組の実効性を高めるため、講座等の修了者を花緑づくりや生物多様性保全活動、自然環境学習等に関する知識・技術を有する人材として認定し、人材の活用を図ります。更に市民活動団体、地域、事業者、生涯学習施設、学校園、教育委員会、市等の連携により、地域での様々な花緑づくりや生物多様性保全、自然環境学習等の活動に指導者やサポーターとして派遣するなど、計画的・組織的に人材育成に取り組みます。

活動指標には、「**人材育成に関する講座等の修了者数（人）**」を設定します。

人材育成に関する講座等とは、市が主催する花緑づくりや生物多様性保全活動、自然環境学習活動等に関する人材の育成講座を指します。

主要施策 1

地域に密着した実践的人材の育成

花緑づくりをはじめ、生物多様性保全や自然環境学習に関する様々な地域活動に、主体的に参加・協働する人材の育成を推進します。従来から講座や実習等の取組を進めているため、すでに協働している市民サポーターも少なくありませんが、高齢化が進んでいることもあり、地域における実践的人材の育成として取り組むものです。

○花緑づくりをサポートする実践的人材の育成（みどり自然課）

花緑づくりや樹木の剪定、病虫害対策等の実習、体験交流等を通じて、地域における質の高い花緑づくりに主体的に取り組むことのできる人材を育成します。そのため、従来から開講している「花と緑のまちづくり市民サポーター養成講座」の充実を図ります。



花と緑のまちづくり市民サポーター養成講座：座学と実習の組み合わせで実施。

○生物多様性保全活動をサポートする実践的人材の育成（みどり自然課）

様々な動植物に関する専門講座やフィールドワークを通じて、生物多様性保全の取組を学習する「伊丹生きものマイスター講座」を継続する中で実践的人材の育成を図ります。また、都市公園や猪名川、武庫川などでの活動に加え、街中の小さな空間を活用したみどりづくりや自然環境学習に寄与できる人材の育成にも努めます。



伊丹生きものマイスター講座：昆虫や鳥、魚、植物等の講座や実習を実施。

主要施策 2

みどりのまちづくりや生物多様性保全活動を牽引するリーダー的人材の育成

リーダー的人材の養成講座は、原則として実践的人材の養成講座の修了者を対象として開講します。リーダー養成講座の修了者は、本計画を推進する指導者として認定します。また、地域のみどりに関する情報を収集・整理し、協働する主体間で共有する体制づくりを進めます。

○みどりのまちづくり指導者の育成（みどり自然課）

花と緑のまちづくり市民サポーター養成講座の修了者を対象として、スキルアップのための講座を開講します。また、スキルアップ講座を修了し、一定の活動実績を積んだ者を「花と緑のまちづくり指導者」として市が認定し、地域や学校園等における花緑づくり等に指導者としての参加協働を推進します。



地域で活動を実践しているグループに対する講習会を実施。

○生物多様性保全活動や自然環境学習を牽引するリーダー的人材の育成（みどり自然課）

伊丹生きものマイスター講座修了者を対象として、植物や動物に関するフィールドワークを中心としたスキルアップ講座を引き続き開講します。その中で子どもの自然体験や自然環境学習の指導等に関する講義・実習を設定します。本講座修了者を「伊丹生きものマイスター」として市が認定し、地域や学校園等での活動における指導者としての参加協働を推進します。



伊丹生きものマイスター・スキルアップ講座：生物多様性保全活動を実体験。

主要施策 3

みどりづくりに関わる多様な主体の連携・協働に向けた仕組みづくり

みどりづくりや自然環境学習を持続的・効果的に進めるためには、市民活動団体、地域、事業者、生涯学習施設、学校園、教育委員会、市等、みどりづくりに関わる多様な主体が、それぞれの立場から取り組むだけではなく、連携・協働して取組を進めることが重要です。

本計画期間において、市がみどりづくりや自然環境学習に関わる多様な主体の交流と連携の機会を設定する中で、多様な主体の連携とネットワークの強化を図り、持続的・効果的なみどりづくりに向けた仕組みづくりを推進します。

○生物多様性交流フェスティバルの拡充（みどり自然課）

本市では、市内の市民活動団体や事業者、生涯学習施設、学校園、教育委員会、市等の交流を深め、協働の取組を推進するため、生物多様性交流フェスティバルを開催しています。今後は近隣市町にも参加を求め、活動事例を共有し、協働の輪を広げる中で、活動の質の向上を図ります。



伊丹市生物多様性交流フェスティバル：昆虫館とラスタホールで毎年開催。

○市民活動団体、地域、事業者、生涯学習施設、学校園、教育委員会、市等の連携強化（みどり自然課、教育委員会）

すでに市民活動団体と地域や学校園等において連携活動の取組が進んでいるところもありますが、事業者を含め、市全体で協働を促進するためには、多様な主体が、連携・協働の取組を実現するための標準的なルールを作成し、普及していく必要があります。そのためには、交流の機会を充実する中、協働の仕組みづくりに取り組みます。

身近な自然や花緑、農に親しむ機会の充実

1999年に策定された伊丹市みどりの基本計画における施策の一つとして、都市緑化の普及に向けた「気運づくり」「人づくり」「仕組みづくり」が掲げられ、市民の参画と協働を促すための様々な取組が進められました。この方針は、同基本計画 2011 においても継承され、今日に至っています。また、2014 年には生物多様性いたみ戦略が策定されたことにより、生物多様性の保全に関する市民等の取組も始められています。

こうした都市緑化に関する一連の取組は、長年継続されてきたことで、協働による地域の緑化や自然環境の保全に一定の成果が認められますが、市民意識調査における「緑化や自然保護活動に参加した市民の割合」は、2015 年度の実績値は 2.9%であり、その後、同項目での市民意識調査は行われていませんが、現在も活動に参加している市民は限定的と思われます。

このことを踏まえ、本計画の推進においては、情報発信における SNS やイベントアプリ等新たな媒体の活用をはじめ、これまでみどりに関心のなかった人も楽しく参加できるようなイベントの開催、花緑や身近な自然、農に親しむ活動への参加・協働の機会を増やすことにより、みどりに関心を持つ市民の裾野を広げていきます。その中で、質の高いみどりを地域全体で育む気運を促し、地域コミュニティの形成やみどりのまちづくりにつなげ、地域の魅力を高めていきます。

活動指標には、「市民緑化協定等の件数（件）」を設定します。

市民緑化協定等とは、「市民緑化協定」と「公園アダプト活動」を指します。市民緑化協定には、緑化維持管理協定、コミュニティ花壇管理運営協定、まちなみ修景小規模花壇等管理運営協定の 3 種類があります。

主要施策 1

みどりに関わる協働の裾野を広げる取組の推進

みどりを活用した各種イベントをはじめ、花緑に関する相談や講習、身近な自然、農に関わる体験活動等の取組を推進するとともに、学校園や地域におけるみどりづくり等への出講、技術指導等を充実します。また、効果的な情報発信等により、多様な主体との連携を図る中で、みどりに関わる協働の裾野を広げる取組を推進します。

○花緑や身近な自然、農に親しむイベントの開催

季節に応じた花緑や身近な自然、農とふれあうイベント及びみどりのプラザなどを活用した園芸市等の開催により、市民や事業者がみどりとふれあう機会を充実します。また、他分野のイベントや地域での行事等と連携し、子どもから大人まで多くの市民がみどりを知り、気軽にみどりづくりを楽しむことのできる機会を創出します。



農業祭：1980年から昆陽池公園で開催。地元野菜や盆栽の即売、講習会等で賑わう。

○各種講習会等の開催

花緑や身近な自然、農に関する知識の普及啓発のための講習会や体験活動、出前講座等を充実します。特に将来の活動の担い手となりうる子どもたち若年層の体験活動の機会を充実します。また、みどりづくりにおける地域の生物多様性への配慮について普及啓発に努めます。



市民活動団体が主催する秋の寄せ植え講習会。

主要施策 2

コミュニティガーデンづくりの推進

市民、事業者等の協働による自主的な取組の推進を基本とします。市内で花壇づくりや花苗の生産、樹木の育成管理等、様々な花緑づくりが行われており、市民が出会い、交流する場ともなっています。事業者等の参加は限られていますが、今後は事業者等にも積極的に参加を呼びかけるとともに、都市緑地法に基づく市民緑地の取組を誘導するなど、協働による取組の充実を図ります。

○花緑づくりに関する協働の取組推進（みどり自然課、関係各課）

市民活動団体による、公園や道路沿いの空地等を活用した花壇づくりや樹木の育成管理が進められています。最近では、苗圃で育てた花苗を公共施設に配布したり、地域性在来植物を育てたりするなど活動の幅も広がっています。これからは生物多様性に配慮する中で、地域ごとに特色ある花緑づくりを行うなど、みどりのまちづくりに取り組みます。



昆陽南公園の苗圃で、花壇に植えるための地域性花苗を育成する取組。

○身近な生き物に配慮した花緑づくりに関する協働の取組推進（みどり自然課）

バタフライガーデンづくり等、街中の身近な場所でチョウをはじめ、昆虫等の生息に配慮した花緑づくりを行うとともに、子どもたちが自然とふれあう取組を市民活動団体や事業者等と協働で推進します。また、市では都市公園等が活動の場として利活用しやすいように、植栽されている樹木や草花等のデータ化による情報提供を進めます。



アオスジアゲハ：街中の花壇でもちょっとした配慮でいろいろなチョウが飛来する。

○コミュニティガーデンづくりの推進（みどり自然課）

本市における花緑づくりは、公共施設の一部を活用した取組がほとんどです。都市公園等の比較的広い場所で行われている取組は、コミュニティガーデンとして有効に機能しています。今後は、市民緑地認定制度を活用し、民有地におけるコミュニティガーデンづくりの普及に努め、市民主体のみどりのまちづくりにつなげていきます。

主要施策 3

活動団体による協働の取組に対する活動支援

本市においては「市民緑化協定」と「公園アダプト」により市民活動団体の日常的な取組を支援しています。また、県においては県民緑税を原資とした「県民まちなみ緑化事業」、国においては都市緑地法に基づく「市民緑地認定制度」を活用した市民や事業者等の取組を普及奨励しています。それぞれの活動団体の状況に応じた支援制度の活用を推奨・支援します。

○市民緑化協定及び公園アダプトの活用（みどり自然課、関係各課）

市の支援制度としては、身近な花緑を市民と市が協力して育てる「市民緑化協定」と、都市公園の一部において一定条件のもとに清掃除草、中低木や花壇の育成管理、花苗の生産、自然環境の保全等の活動を行う「公園アダプト」があります。今後ともそれらを活用し、市民のみどりづくりを支援していきます。



宮ノ前緑地での公園アダプト：2004年の伊丹市みどりの市民会議による「みどりのまちづくり推進の提言」が始まり。

○県民まちなみ緑化事業の活用（みどり自然課、関係各課）

都市における環境の改善や防災性の向上等を図るため、市民活動団体等が実施する植樹や芝生化等の緑化活動に対して、緑地整備や芝生化等にかかる費用の補助を行っています。維持管理にかかる費用の補助はありませんが、これからも都市公園等や学校園、道路等の公共施設をはじめ、民間の駐車場や屋上、壁面の緑化等、様々な場所における活用を推奨していきます。



公園での活用：植付は子どもたちの体験の機会。公園運営委員会が育成管理。

○市民緑地認定制度の活用（みどり自然課）

都市緑地法第 60 条に基づく市民緑地認定制度による取組を促進します。これは、あまり利用されていない土地を質の高い管理により緑地として公開し、市民の利用に供するもので、地域団体等が民有地を活動の場として緑地整備するケースや、事業者の取組として自社が整備した良好な緑地を公開するケース等が想定されています。

○活動団体に対する技術的支援及び表彰制度の活用（みどり自然課）

地域での花緑づくりをより効果的に推進するため、計画作成や緑化手法、剪定等の技術的指導を行います。また、地域に潤いや彩りを与えている花緑づくりや生物多様性保全活動を対象として、国、県等の表彰への推薦等、市民活動団体や事業者等による活動等を高く評価し、顕彰する機会の充実に努めます。

自然環境学習の充実

学校園、生涯学習施設、地域、家庭等の様々な場において、子どもから大人までが身近な生き物や自然とのふれあいを通じた自然環境学習に取り組むこととします。本計画では子どもの自然体験を軸とした学習分野の充実に重点を置きます。

本市では、子どもの身近な自然や生き物に関する学習を充実するため、小学生を対象とした生物多様性副読本を作成し、その活用が図られています。また、公園緑地を活用した取組には、市民活動団体や昆虫館、市の生物多様性に係る講座の修了者等がサポートする体制を整えつつあり、一部の小学校ではすでに市民活動団体等の協働による取組が進んでいます。

今後は、そうした取組をモデルとして、学校園と市民活動団体や専門家、関係機関、地域、市等の多様な主体との連携を強化する中で、すべての小学校において、無理なく校庭や学校近傍の公園緑地で身近な自然や生き物に関する学習に取り組むことができる環境づくりを進めます。

本計画において、本市の生物多様性センターとして位置付けた伊丹市昆虫館では、市域の生き物全般に係る情報・資料の蓄積と公開に努めるとともに、子どもを対象とした身近な自然や生き物、生物多様性に関する学習活動を充実します。

活動指標には、「伊丹市の生物多様性に関する教材等作成件数及び生物多様性保全活動に参加する学校団体数（団体）」を設定します。

当面は、伊丹市立小学校生物多様性副読本に関する教材等の作成件数と、中学校と高等学校のクラブ活動等による生物多様性交流フェスティバルへの参加団体数とします。

主要施策 1

学校園における身近な自然や生き物を対象とした学習の充実

小学校においては、生物多様性副読本を授業で活用し効果的な指導が行えるよう、教師向けの指導書を充実するとともに、授業での活用実績を踏まえて概ね3年ごとに改訂を行います。今後は、音声・動画等の活用やタブレット学習に対応した教材化の検討も進めます。

中学校、高等学校においては、自然系クラブ活動等の交流の機会を充実するとともに、クラブ活動等による身近な自然や生き物を対象とした取組に対する支援を図ります。

○生物多様性副読本の活用（各小学校、総合教育センター、学校指導課、昆虫館、みどり自然課）

授業での活用だけでなく、子どもたちが普段教室で手に取って読んだり、家に持ち帰って保護者と一緒に読んだりできるように、伊丹の自然に関連する資料を豊富に載せていますが、改訂時には、最新のものに更新します。併せて、校庭や都市公園等で子どもたちの自主的な観察学習に活用しやすいよう、内容や構成を見直します。



校庭の樹木調査：専門家や市民グループとの協働により調査し、授業等に活用。

○学校園における自然系クラブ活動への支援（みどり自然課）

中学校、高等学校の自然系クラブ活動では、地域の生物多様性に関わる様々な取組が行われています。多様な主体との連携を強化する中で、個々の活動を支援します。また、生物多様性交流フェスティバル等において研究発表や活動への専門家による助言指導の機会を設ける等、様々な主体との交流の機会を充実します。



2019年度生物多様性交流フェスティバル
口頭発表：市内外の中学校・高等学校の自然系クラブが研究成果を発表。

主要施策 2

昆虫館における展示収蔵資料や昆陽池の自然資源を活用した学習の推進

昆虫館では、昆虫を中心とした体験型の学習活動が行われていますが、更に、数多くの収蔵標本や情報資料また昆陽池の自然資源を活用した学習活動等、身近な自然や生き物全般に関する幅広い学習活動を推進します。

○展示収蔵資料を活用した学習の推進（昆虫館）

昆虫館には、伊丹の自然や生き物に関する情報資料や標本資料が数多く保管されています。様々な資料等を市民の主体的な学習活動に活用できるように教材化を進めます。また、昆虫に加えて、特に市内の植物や哺乳類、鳥類、魚類、両生類、爬虫類、クモ類、貝類等に関する資料等の充実を図り、市民の多様な学習に提供していきます。



昆虫館の収蔵庫：昆虫をはじめ、市内の動植物に関する多くの標本資料を収蔵。

○昆陽池の自然資源を活用した学習の推進（昆虫館）

昆虫館の立地する昆陽池公園は、身近な生き物の観察学習に最適な環境です。定期的な自然調査によって蓄積された成果の教材化を図る中で、昆陽池公園における自然体験学習プログラムを作成し、多様な主体との連携・協働により学習活動の推進を図ります。また、生き物情報等について、リアルタイムの情報提供に努めます。



クモの観察会：公園内で野鳥や昆虫、植物など様々な生き物の観察会を実施。

○学校園と連携した取組の充実（昆虫館、各学校園）

昆虫館スタッフが学校園に出向き、昆虫館が所蔵する資料等を活用した学習や生物多様性副読本を活用した校庭の樹木観察・生き物調べ等々、学校園と連携した取組の充実を図ります。当面はモデル校を指定し、学校との綿密な連絡調整のもとに共同で学習等の計画を立て、具体的な活動に取り組むこととします。



猪名川河川敷での昆虫観察：昆虫館と有岡小学校が連携した取組として実施。

主要施策 3 生物多様性に関する学習の場の充実

本市においては、生物多様性に関する身近な学びの場として、昆陽池公園と昆虫館における取組を重点的に推進します。また、各種講座や講演会等の開催に加え、生物多様性に関わる分野の研究者等によるリレーコラムを企画し、市広報やホームページに連載する等、広く生物多様性の普及に努めます。

○生物多様性リレーコラム等の推進

生物多様性に関する様々な研究者や生物多様性保全活動に取り組んでいる団体、事業者等によるリレーコラムを企画し、市広報やホームページ等で連載します。

できるだけ子どもたちが興味を持ってもらえる内容や市民が関心を持ちやすい生活に密着した話題を中心に幅広く設定することとします。

◆ 第5章 ◆ 計画の推進

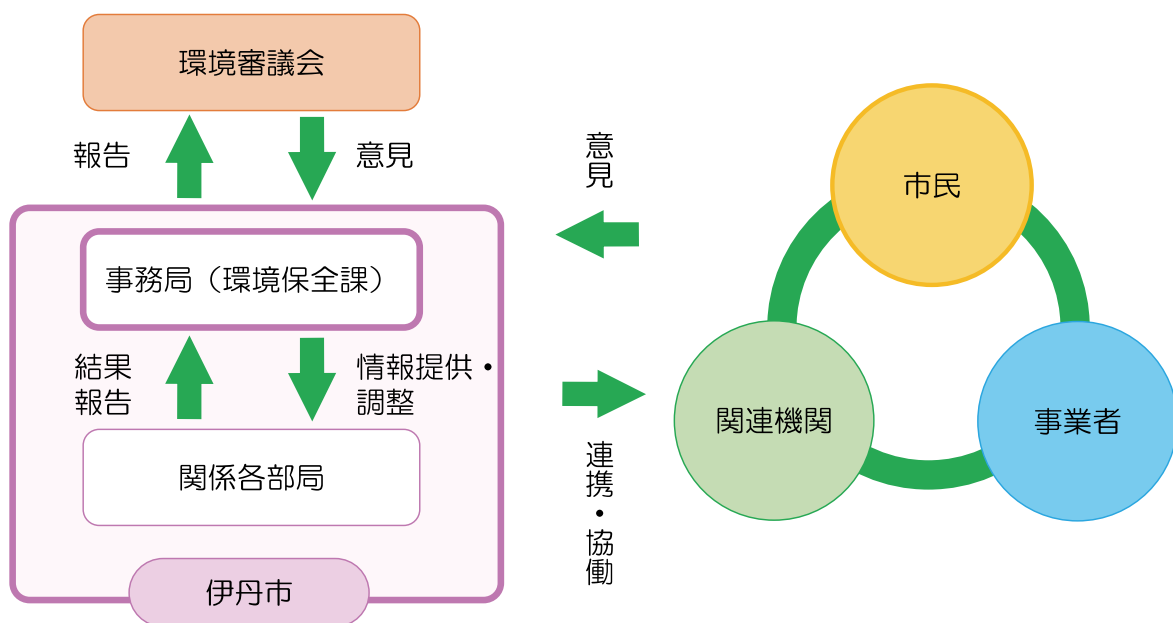
1 参画と協働による推進

地域のみどりづくりや生物多様性の保全を進めるためには、市だけではなく、市民や事業者、生涯学習施設、学校園等といった地域に関わる様々な主体が、それぞれの立場から主体的に取り組む必要があります。そして、各主体において、それぞれが持っている特色を活かしながら、連携・協働して取組を発展させていくことが大切です。また、本計画における取組の実効性を確保するためには、その推進体制の確立と事業の進行管理が欠かせません。また、本計画の推進にあたり、公園緑地や緑化に関する条例、規則及び要綱等の見直しを行います。

1) 本計画の推進体制

- ①本計画は、伊丹市環境基本計画における推進体制によるものとします。
- ②本計画を推進する担当部局は、環境審議会みどり環境部会のもとに、庁内の関係部局と連携・協働し、計画の総合的な推進を図るとともに、その進行管理を行います。
- ③国、県及び近隣市町等が進める計画や事業を視野に入れ、必要に応じて国、県及び市町等と連携した取組が進められる体制を整えます。

伊丹市環境基本計画における推進体制



伊丹市環境基本計画（第3次）より引用

2) 市民、市民活動団体、事業者、教育委員会、市の主な役割

本計画の推進にあたっては、市民、市民活動団体、事業者、教育委員会、市それぞれが持つ役割を認識し、互いに連携・協働して取組を進める必要があります。

各主体の役割は次の通りです。

①市民の主な役割

- ・ 自宅や地域のみどりの保全と創出及び生物多様性保全への配慮
- ・ 都市公園等や道路、学校園など公共施設のみどりの育成及び生物多様性保全活動への参加
- ・ みどりのまちづくりや生物多様性の保全に関する意識の向上
- ・ 愛玩動物や園芸植物等の適正な育成管理

②市民活動団体の主な役割

- ・ みどりの保全と創出に係る主体的な取組及び多様な主体との連携協働の推進
- ・ みどりのまちづくりや生物多様性の保全活動の提案及び実践
- ・ 都市緑化及び生物多様性に関する様々な情報の収集や市民等への情報発信、助言

③事業者の主な役割

- ・ 企業活動等を通じた生物多様性の保全及び持続的利用への配慮
- ・ 所有地の緑化推進及び生物多様性の状況に応じた適切な管理
- ・ みどりのまちづくりや生物多様性保全活動に対する意識の向上及び活動への参加協働、また、活動に取り組む市民活動団体等の支援
- ・ 社員等のみどりのまちづくりや生物多様性保全に関する理解の醸成

④教育委員会の主な役割

- ・ 本市の生物多様性に関する教育及び普及啓発の推進
- ・ 学校園の敷地における生物多様性に配慮した緑化の推進
- ・ 市民活動団体や市等と連携協働した身近な自然調査等の実施

⑤市の主な役割

- ・ 施策の実行と各事業の推進による総合的なみどりのまちづくりの推進
- ・ みどりのまちづくりや生物多様性に関するイベントの開催や情報の収集発信など普及啓発
- ・ 都市公園等や街路樹等、公共施設のみどりの保全と創出
- ・ 多様な主体との連携協働による昆陽池公園などの生物多様性の保全・再生及び自然調査や貴重種の保全、侵略的生物の防除等に関する取組の推進
- ・ みどりのまちづくりや生物多様性保全活動に取り組む人材の育成
- ・ 市民や市民活動団体、事業者等のみどりの保全や創出、生物多様性保全等の活動に対する支援

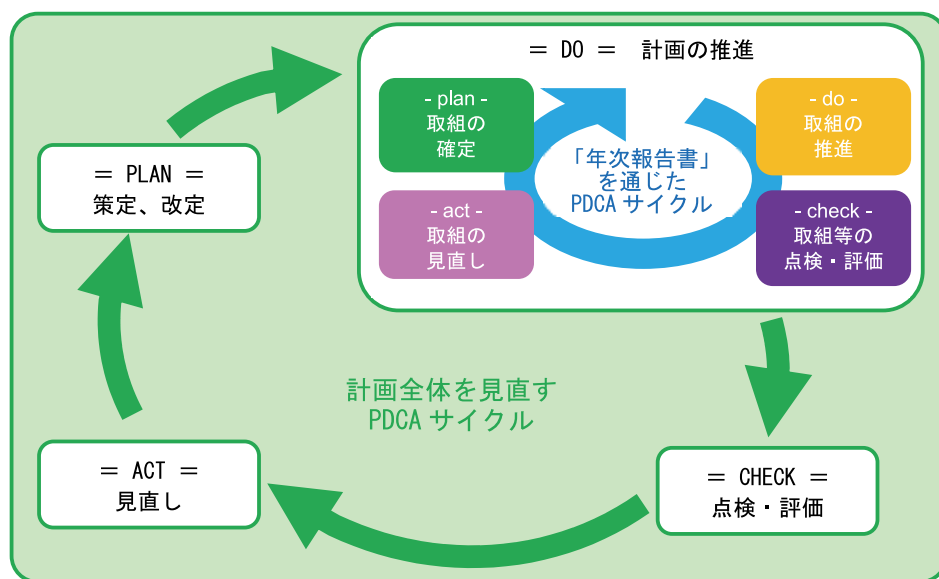
2 事業の進行管理

1) 進行管理の仕組み

伊丹市環境基本計画（第3次）における PDCA サイクルによる進行管理を基本とする中で、本計画で掲げられた施策を着実に実施し、その達成状況及び伊丹市環境審議会みどり環境部会の意見を踏まえて計画全体の適切な見直しを行います。

なお、本計画は 2021 年度から 2028 年度までを計画期間としていますが、「第6次伊丹市総合計画」及び「伊丹市環境基本計画（第3次）」との整合を図るため、原則として 2024 年に中間見直しを行います。

進行管理の流れ



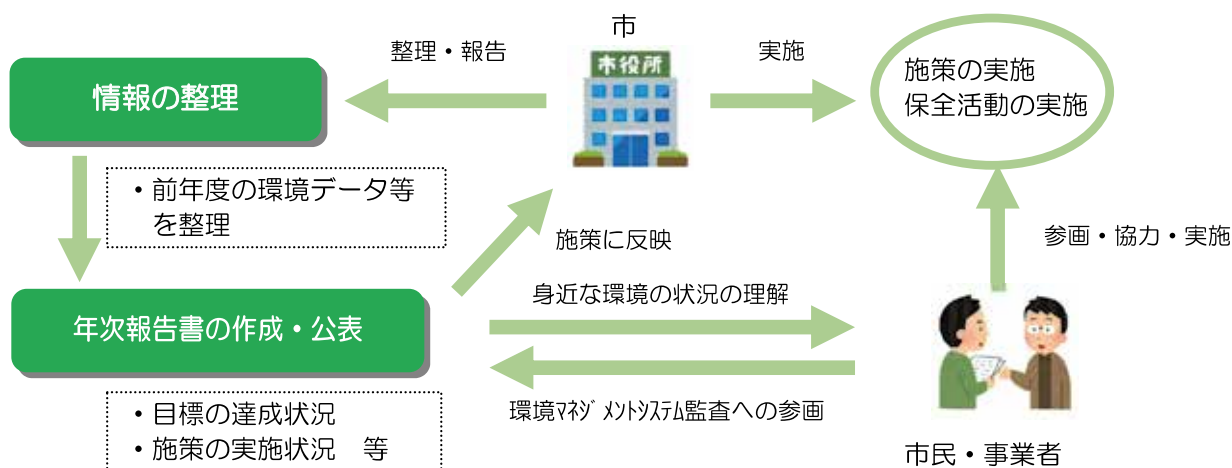
伊丹市環境基本計画（第3次）より引用

2) 環境基本計画年次報告等による実施状況の公表

本計画に掲げられた各施策・事業の実施状況を定期的に把握し、「伊丹市環境基本計画年次報告書」や市ホームページ等において、随時公表します。

また、調整した内容を次年度以降の各事業に反映させていきます。

年次報告書作成の流れ



伊丹市環境基本計画（第3次）より引用

資料編

1 伊丹の貴重な野生生物リスト

生物多様性いたみ戦略の策定以降、市民活動団体や研究者、昆虫館、市等が行う様々な生物調査等で新たな生き物が確認されています。「伊丹市生物リスト 2020」では、2014 年の生物多様性いたみ戦略策定時に公表した既存文献による生物リストに加え、その後の調査で確認された種を記録しています。

その中には植物 1,341 種（シダ植物 51 種、裸子植物 35 種、離弁花植物 604 種、合弁花植物 354 種、単子葉植物 297 種）、動物 2,000 種（哺乳類 19 種、鳥類 244 種、爬虫類 19 種、両生類 10 種、魚類 34 種、昆虫類 1,470 種、クモ類 152 種、甲殻類 9 種、貝類 43 種）、合計 3,341 種がリストアップされています。前回より 245 種の増となっています。

そのリストから、消滅の危機にある貴重な野生生物の保全・再生に役立てるため、次のカテゴリと選定基準により、「伊丹の貴重な野生生物リスト（伊丹市版レッドリスト）」として、植物 87 種（シダ植物 7 種、離弁花植物 29 種、合弁花植物 34 種、単子葉植物 17 種）、動物 184 種（哺乳類 5 種、鳥類 86 種、爬虫類 7 種、両生類 5 種、魚類 10 種、昆虫類 51 種、クモ類 2 種、甲殻類 2 種、貝類 16 種）、群集・群落、個体群 8 件を選定しました。前回より 47 種の増となっています。興味深い点は、前リストで「消滅」と考えられていたニホンアナグマやサンカノゴイ等の種が一時的とはいえ再発見された一方で、ミズカマキリ等普通に見られていた種が姿を消していることなどです。

1) カテゴリと選定基準

カテゴリと選定基準(動物及び植物)

カテゴリ	基本的基準(次に示された具体的基準のいずれかに該当する種)
(1)Aランク	市内において消滅の危機に瀕している種(緊急・厳重な保全対策が必要な種) ①既知の全ての個体群で個体数が危機的水準にまで減少している。 ②既知の全ての生息・生育地で生息・生育条件が悪化している。 ③既知の全ての個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採集圧にさらされている。 ④殆どの分布域で交雑可能な別種、別亜種、別変種が侵入している。 ⑤過去(30～40年前)に生息・生育記録があるが、その後情報不足で消滅の判断が困難な種。
(2)Bランク	市内において消滅の危機が増大している種(生息・生育環境、自生地の保全が必要な種) ①大部分の個体群で個体数が大幅に減少している。 ②大部分の生息・生育地で生息・生育条件が明らかに悪化しつつある。 ③大部分の個体群がその再生産能力を上回る捕獲・採集圧にさらされている。 ④分布域の相当部分に交雑可能な別種、別亜種、別変種が侵入している。
(3)Cランク	市内において存続基盤が脆弱な種 ①環境条件の変化により容易にAランク又はBランクに移行し得る属性をもつ種。 a どの生息・生育地においても生息・生育密度が低く希少である。 b 生息・生育地が局限されている。 c 生活史の一部又は全部で特殊な環境条件を必要としている。 ②生息・生息状況の推移からみて、種の存続への圧迫が強まっている。 a 個体数が減少している。 b 生息・生育条件が悪化している。 c 過度の捕獲・採取圧による圧迫を受けている。 d 交雑可能な別種、別亜種、別変種が侵入している。

(4) 要注目種	希少種に準ずる種 ①最近、減少の著しい種。 ②優れた自然環境の指標となる種。 ③分布や行動に変化があり、動向が注目される種
(5) 要調査種	市内において情報不足で評価が困難な種 ①情報不足で市内の生息・生育の実態は殆どわからないため、カテゴリーの判定はできないが、今後の情報によっては容易に上のカテゴリーに移行し得る属性を有する種。
(6) 消滅	市内において野生で消滅したと判断される種 ①信頼できる調査や記録により、既に野生で消滅したことが確認されている。 ②複数の信頼できる調査によっても、野生での生息・生育が確認できなかった。 ③過去40年間程度、信頼できる野生での生息・生育の情報が得られていない。

カテゴリーと選定基準(群集・群落、個体群)

保全すべき群集・群落、個体群	市内において保全することが必要な群集・群落、個体群 ①消滅の危機に瀕しているか、消滅の危機が増大している。 ②学術的に重要である。 ③市民に親しまれた存在で、保護上有用である。
----------------	---

【参考1】環境省レッドデータブック(環境省RDB)のカテゴリー(ランク)の概要

- (1) 絶滅(EX): わが国ではすでに絶滅したと考えられる種
- (2) 野生絶滅(EW): 飼育・栽培下でのみ存続している種
- (3) 絶滅危惧Ⅰ類(CR+EN): 絶滅の危機に瀕している種
 - ・絶滅危惧ⅠA類(CR): ごく近い将来における絶滅の危険性が極めて高いもの
 - ・絶滅危惧ⅠB類(EN): ⅠA類ほどではないが、近い将来における絶滅の危険性が高いもの
- (4) 絶滅危惧Ⅱ類(VU): 絶滅の危険が増大している種
- (5) 準絶滅危惧(NT): 現時点では絶滅危険度は小さいが、生息条件の変化によっては「絶滅危惧」に移行する可能性のある種
- (6) 情報不足(DD): 評価するだけの情報が不足している種
- (7) 絶滅のおそれのある地域個体群(LP): 地域的に孤立している個体群で、地域レベルで絶滅の恐れが高いもの

【参考2】兵庫県レッドデータブック(兵庫県RDB)のカテゴリー(ランク)の概要

- (1) 動物種のカテゴリー
 - ①絶滅… 兵庫県内での確認記録、標本があるなど、かつては生息していたと考えられるが、現在は見られなくなり、生息の可能性がないと考えられる種
 - ②Aランク… 環境省レッドデータブックの絶滅危惧Ⅰ類に相当。兵庫県内において絶滅の危機に瀕している種など、緊急の保全対策、厳重な保全対策の必要な種
 - ③Bランク… 環境省レッドデータブックの絶滅危惧Ⅱ類に相当。兵庫県内において絶滅の危機が増大している種など、極力生息環境、自生地などの保全が必要な種
 - ④Cランク… 環境省レッドデータブックの準絶滅危惧に相当。兵庫県内において存続基盤が脆弱な種
 - ⑤要注目種… 最近減少の著しい種、優れた自然環境の指標となる種、分布や行動に変化があり動向が注目される種などの貴重種に準ずる種
 - ⑥地域限定貴重種… 兵庫県全体で見ると貴重とはいえないが、県内の特定の地域においてはA、B、C、要注目のいずれかのランクに該当する程度の貴重性を有する種であるとともに、「学術的に特に貴重とみなされる個体群」、「生物地理学的に重要な意味を持つ個体群」、「保全上重要な単位とみなされる個体群」として識別される種
 - ⑦要調査種… 環境省レッドデータブックの情報不足に相当。本県での生息の実態はほとんどわからないことにより、現在の知見では貴重性の評価ができないが、今後の調査によっては貴重種となる可能性のある種
- (2) 植物種(維管束植物)のカテゴリー
 - ①絶滅… 兵庫県内での確認記録、標本があるなど、かつては生息していたと考えられるが、兵庫県では近年、現存が確認できなかったもの。※飼育・栽培下では存続している、いわゆる野生絶滅種を含む。
 - ②Aランク… 環境省レッドデータブックの絶滅危惧Ⅰ類に相当。兵庫県内において絶滅の危機に瀕している種など、緊急の保全対策、厳重な保全対策の必要な種
 - ③Bランク… 環境省レッドデータブックの絶滅危惧Ⅱ類に相当。兵庫県内において絶滅の危機が増大している種など、極力生息環境、自生地などの保全が必要な種
 - ④Cランク… 環境省レッドデータブックの準絶滅危惧に相当。兵庫県内において存続基盤が脆弱な種
 - ⑤要調査種… 環境省レッドデータブックの情報不足に相当。本県での生息の実態はほとんどわからないことにより、現在の知見では貴重性の評価ができないが、今後の調査によっては貴重種となる可能性のある種
- (3) 植物群落のカテゴリー
 - ①Aランク… 規模的、質的に優れており貴重性の程度が最も高く、全国的価値に相当するもの
 - ②Bランク… Aランクに準ずるもので、地方的価値、都道府県価値に相当するもの
 - ③Cランク… Bランクに準ずるもので、市町村的価値に相当するもの
 - ④要注目… 人間生活との関わりを密接に示すもの、地元の人に愛されているものなど、貴重なものに準ずる種として保全に配慮すべきもの

2) 種の選定状況

植物(維管束植物)

(種)

分類群	記録種数	Aランク	Bランク	Cランク	要注目	要調査	消滅	選定種(計)
シダ植物	51	1	3	0	0	1	2	7
種								
子植物	35	0	0	0	0	0	0	0
離弁花植物	604	3	2	6	0	6	12	29
合弁花植物	354	0	1	5	0	5	23	34
単子葉植物	297	0	2	3	0	2	10	17
計	1,341	4	8	14	0	14	47	87

動物

(種)

分類群	記録種数	Aランク	Bランク	Cランク	要注目	要調査	消滅	選定種(計)
哺乳類	19	0	1	0	0	3	1	5
鳥類	244	6	10	43	11	3	13	86
爬虫類	19	0	1	0	0	6	0	7
両生類	10	0	0	0	0	4	1	5
魚類(淡水)	34	1	2	4	1	1	1	10
昆虫類	1,470	5	2	5	8	17	14	51
クモ類	152	0	0	0	1	1	0	2
甲殻類	9	0	1	0	0	1	0	2
貝類	43	1	0	0	0	10	5	16
計	2,000	13	17	52	21	46	35	184

群集・群落、個体群

(件)

植物	二次林1、池沼植生1、河辺植生2
動物	鳥類群集1、昆虫個体群3

3) 伊丹の貴重な野生生物リスト

伊丹の貴重な野生生物リスト(植物)

No.	伊丹市 ランク	選定基準	科名	和名	学名	環境省 RDB	兵庫県 RDB
1	A	①、②	デンジソウ	デンジソウ	<i>Marsilea quadrifolia</i>	VU	A
2	A	①、②	スイレン	オニバス	<i>Euryale ferox</i>	VU	B
3	A	①、②	マメ	ツルフジバカマ	<i>Vicia amoena</i>		A
4	A	①、②	マメ	オオバクサフジ	<i>Vicia pseudo-orobus</i>		B
5	B	①	ハナヤスリ	コヒロハハナヤスリ	<i>Ophioglossum petiolatum</i>		
6	B	①	ハナヤスリ	ハマハナヤスリ	<i>Ophioglossum thermale</i>		B
7	B	①、②	イノモトソウ	ヒメミズワラビ	<i>Ceratopteris gaudichaudii</i> var. <i>vulgaris</i>		C
8	B	①、②	ナデシコ	カワラナデシコ	<i>Dianthus superbus</i> var. <i>longicalycinus</i>		
9	B	①、②	バラ	カワラサイコ	<i>Potentilla chinensis</i>		B
10	B	①、②	スイカズラ	オミナエシ	<i>Patrinia scabiosifolia</i>		
11	B	①、②	ヒルムシロ	ササバモ	<i>Potamogeton wrightii</i>		B
12	B	①、②	ススキノキ	ノカンゾウ	<i>Hemerocallis fulva</i> var. <i>disticha</i>		B
13	C	①ab、②ab	マメ	カワラケツメイ	<i>Chamaecrista nomame</i>		
14	C	①ab、②ab	ウマノスズクサ	ウマノスズクサ	<i>Aristolochia debilis</i>		C
15	C	①ab、②ab	タデ	サデクサ	<i>Persicaria maackiana</i>		C
16	C	①ab、②ab	バラ	クサボケ	<i>Chaenomeles japonica</i>		C
17	C	①ab、②ab	バラ	ワレモコウ	<i>Sanguisorba officinalis</i>		
18	C	①ab、②ab	ウリ	ゴキヅル	<i>Actinostemma tenerum</i>		C
19	C	①ab	キョウチクトウ	ケテイカカズラ	<i>Trachelospermum asiaticum</i> var. <i>asiaticum</i>		要調査
20	C	①ab、②ab	アカネ	カワラマツバ	<i>Galium verum</i> subsp. <i>asiaticum</i> var. <i>asiaticum</i> f. <i>lacteum</i>		

植物

No.	伊丹市 ランク	選定基準	科名	和名	学名	環境省 RDB	兵庫県 RDB
21	C	①ab、②ab	オオバコ	イヌノフグリ	<i>Veronica polita</i>	VU	C
22	C	①ab、②ab	オオバコ	カワヂシャ	<i>Veronica undulata</i>	NT	C
23	C	①ab、②ab	キク	コオニタビラコ	<i>Lapsanastrum apogonoides</i>		
24	C	①ab、②ab	イグサ	ヒメコウガイゼキショウ	<i>Juncus bufonius</i>		C
25	C	①ab、②ab	イネ	オカルガヤ	<i>Cymbopogon tortilis</i> var. <i>goeringii</i>		
26	C	①ab、②ab	イネ	メカルガヤ	<i>Themeda triandra</i> var. <i>japonica</i>		
27	要調査	①	マツバラシ	マツバラシ	<i>Psilotum nudum</i>	NT	B
28	要調査	①	タデ	コギシギシ	<i>Rumex dentatus</i> subsp. <i>klotzschianus</i>	VU	要調査
29	要調査	①	キンボウゲ	ヒキノカサ	<i>Ranunculus extorris</i>	VU	A
30	要調査	①	ドクダミ	ハンゲショウ	<i>Saururus chinensis</i>		C
31	要調査	①	オトギリソウ	アゼオトギリ	<i>Hypericum oliganthum</i>	EN	B
32	要調査	①	バラ	ツチグリ	<i>Potentilla discolor</i>	VU	A
33	要調査	③	トウダイグサ	ニシキソウ	<i>Euphorbia humifusa</i>		C
34	要調査	①	リンドウ	コケリンドウ	<i>Gentiana squarrosa</i>		
35	要調査	①	アカネ	アカネ	<i>Rubia argyi</i>		
36	要調査	①	シソ	ミゾコウジュ	<i>Salvia plebeia</i>	NT	B
37	要調査	①	キツネノマゴ	オギノツメ	<i>Hygrophila ringens</i>		B
38	要調査	①	キク	ノコンギク	<i>Aster microcephalus</i> var. <i>ovatus</i>		
39	要調査	①	ユリ	コヤブラン	<i>Liriope spicata</i>		C
40	要調査	①	カヤツリグサ	フトイ	<i>Schoenoplectus tabernaemontani</i>		要調査
41	消滅	②	サンショウモ	サンショウモ	<i>Salvinia natans</i>	VU	A
42	消滅	①	サンショウモ	アカウキクサ	<i>Azolla pinnata</i> subsp. <i>asiatica</i>	EN	A
43	消滅	③	キンボウゲ	コキツネノボタン	<i>Ranunculus chinensis</i>	VU	
44	消滅	②	スイレ	コウホネ	<i>Nuphar japonica</i>		A
45	消滅	①	モウセンゴケ	イシモチソウ	<i>Drosera peltata</i> var. <i>nipponica</i>	NT	C
46	消滅	③	ベンケイソウ	キリンソウ	<i>Phedimus aizoon</i> var. <i>floribundus</i>		B
47	消滅	③	ベンケイソウ	メノマンネングサ	<i>Sedum japonicum</i> var. <i>japonicum</i>		C
48	消滅	②	ベンケイソウ	タイトゴメ	<i>Sedum japonicum</i> subsp. <i>oryzifolium</i>		C
49	消滅	③	バラ	ヒメヘビイチゴ	<i>Potentilla centigrana</i>		A
50	消滅	②	トウダイグサ	タカトウダイ	<i>Euphorbia lasiocaula</i> var. <i>lasiocaula</i>		B
51	消滅	②	ミソハギ	ミズマツバ	<i>Rotala mexicana</i>	VU	C
52	消滅	②	アリノトウグサ	タチモ	<i>Myriophyllum ussuriense</i>	NT	
53	消滅	②	アリノトウグサ	フサモ	<i>Myriophyllum verticillatum</i>		B
54	消滅	③	セリ	ドクゼリ	<i>Cicuta virosa</i>		EX
55	消滅	②	リンドウ	リンドウ	<i>Gentiana scabra</i> var. <i>buergeri</i>		
56	消滅	①	ミツガシワ	ガガブタ	<i>Nymphoides indica</i>	NT	
57	消滅	②	キョウチクトウ	コカモメヅル	<i>Vincetoxicum floribundum</i>		C
58	消滅	②	キョウチクトウ	スズサイコ	<i>Vincetoxicum pycnostelma</i>	NT	
59	消滅	②	シソ	ナツノタムラソウ	<i>Salvia lutescens</i> var. <i>intermedia</i>		A
60	消滅	③	ナス	ヤマホロシ	<i>Solanum japonense</i>		C
61	消滅	①	タヌキモ	ノタヌキモ	<i>Utricularia aurea</i>	VU	C
62	消滅	①	タヌキモ	ムラサキミカキグサ	<i>Utricularia uliginosa</i>	NT	C
63	消滅	②	オオバコ	アブノメ	<i>Dopatrium junceum</i>		C
64	消滅	③	オオバコ	シソクサ	<i>Limnophila aromatica</i>		C
65	消滅	②	スイカズラ	マツムシソウ	<i>Scabiosa japonica</i> var. <i>japonica</i>		A
66	消滅	①	キキョウ	ツリガネニンジン	<i>Adenophora triphylla</i> var. <i>japonica</i>		
67	消滅	①	キキョウ	ホタルブクロ	<i>Campanula punctata</i> var. <i>punctata</i>		
68	消滅	①	キキョウ	キキョウ	<i>Platycodon grandiflorus</i>	VU	
69	消滅	②	キク	カワラハハコ	<i>Anaphalis margaritacea</i> var. <i>yedoensis</i>		B
70	消滅	②	キク	ヒメシオン	<i>Aster fastigiatus</i>		A

植物

No.	伊丹市 ランク	選定基準	科名	和名	学名	環境省 RDB	兵庫県 RDB
71	消滅	②	キク	オケラ	<i>Atractylodes ovata</i>		C
72	消滅	②	キク	タウコギ	<i>Bidens tripartita</i>		C
73	消滅	①	キク	フジバカマ	<i>Eupatorium japonicum</i>	NT	A
74	消滅	②	キク	カワラニガナ	<i>Ixeris tamagawaensis</i>	NT	
75	消滅	①	キク	アキノハハコグサ	<i>Pseudognaphalium hypoleucum</i>	EN	EX
76	消滅	②	キク	ミヤコアザミ	<i>Saussurea maximowiczii</i>		A
77	消滅	①	キク	オナモミ	<i>Xanthium strumarium</i> subsp. <i>Sibiricum</i>	VU	EX
78	消滅	③	トチカガミ	スプタ	<i>Blyxa echinosperma</i>	VU	C
79	消滅	②	トチカガミ	トチカガミ	<i>Hydrocharis dubia</i>	NT	EX
80	消滅	②	トチカガミ	ミズオオバコ	<i>Ottelia alismoides</i>	VU	C
81	消滅	③	ヒルムシロ	イトモ	<i>Potamogeton berchtoldii</i>	NT	B
82	消滅	②	ミズアオイ	ミズアオイ	<i>Monochoria korsakowii</i>	NT	A
83	消滅	③	イネ	ミチシバ	<i>Melica onoei</i>		要調査
84	消滅	①	サトイモ	ヒンジモ	<i>Lemna trisulca</i>	VU	
85	消滅	②	ガマ	ミクリ	<i>Sparganium erectum</i>	NT	C
86	消滅	③	ラン	キンラン	<i>Cephalanthera falcata</i>	VU	C
87	消滅	③	ラン	トキソウ	<i>Pogonia japonica</i>	NT	C

伊丹の貴重な野生生物リスト(動物)

哺乳類

No.	伊丹市 ランク	選定基準	科名	和名	学名	環境省 RDB	兵庫県 RDB
1	B	①、②	ネズミ	カヤネズミ	<i>Micromys minutus</i>		
2	要調査	③	イヌ	ホンドキツネ	<i>Vulpes vulpes japonica</i>		
3	要調査	③	イタチ	テン	<i>Martes melampus</i>		
4	要調査	③	イタチ	ニホンアナグマ	<i>Meles anakuma</i>		C
5	消滅	③	ウサギ	ニホンノウサギ	<i>Lepus brachyurus</i>		

鳥類

No.	伊丹市 ランク	選定基準	科名	和名	学名	環境省 RDB	兵庫県 RDB
1	A	⑤	サギ	ヨシゴイ	<i>Ixobrychus sinensis</i>	NT	A
2	A	⑤	クイナ	ヒクイナ	<i>Porzana fusca</i>	NT	B
3	A	①、②	チドリ	シロチドリ	<i>Charadrius alexandrinus</i>	VU	A
4	A	①、②	タマシギ	タマシギ	<i>Rostratula benghalensis</i>	VU	B
5	A	①、②	カモメ	コアジサシ	<i>Sterna albifrons</i>	VU	B
6	A	⑤	フクロウ	アオバズク	<i>Ninox scutulata</i>		B
7	B	②	チドリ	イカルチドリ	<i>Charadrius placidus</i>		B
8	B	①、②	シギ	ヤマシギ	<i>Scolopax rusticola</i>		B
9	B	①、②	シギ	オオジシギ	<i>Gallinago hardwickii</i>	NT	B
10	B	①、②	シギ	チュウジシギ	<i>Gallinago megala</i>		B
11	B	①、②	シギ	ダシギ	<i>Gallinago gallinago</i>		B
12	B	①、②	シギ	ツルシギ	<i>Tringa erythropus</i>	VU	B
13	B	①、②	シギ	アオアシシギ	<i>Tringa nebularia</i>		B
14	B	①、②	シギ	タカブシギ	<i>Tringa glareola</i>	VU	B
15	B	①、②	ヨシキリ	オオヨシキリ	<i>Acrocephalus orientalis</i>		要注目

鳥類

No.	伊丹市 ランク	選定基準	科名	和名	学名	環境省 RDB	兵庫県 RDB
16	B	①、②	セキレイ	タヒバリ	<i>Anthus rubescens</i>		
17	C	①b、②ab	カモ	コハクチョウ	<i>Cygnus columbianus</i>		C
18	C	①ab、②ab	カモ	オシドリ	<i>Aix galericulata</i>	DD	B
19	C	①ab、②ab	カモ	ヨシガモ	<i>Anas falcata</i>		
20	C	①ab、②ab	カモ	シマアジ	<i>Anas querquedula</i>		C
21	C	①ab、②ab	カモ	トモエガモ	<i>Anas formosa</i>	VU	C
22	C	①c、②ab	カイツブリ	カイツブリ	<i>Tachybaptus ruficollis</i>		
23	C	①a、②b	サギ	ササゴイ	<i>Butorides striata</i>		C
24	C	①a、②ab	サギ	チュウサギ	<i>Egretta intermedia</i>	NT	C
25	C	①ab、②ab	クイナ	クイナ	<i>Rallus aquaticus</i>		要調査
26	C	①a、②ab	カッコウ	ツツドリ	<i>Cuculus optatus</i>		
27	C	①ab、②ab	チドリ	タゲリ	<i>Vanellus vanellus</i>		
28	C	①ab、②ab	チドリ	ムナグロ	<i>Pluvialis fulva</i>		
29	C	①a、②ab	チドリ	コチドリ	<i>Charadrius dubius</i>		
30	C	①a、②ab	シギ	イソシギ	<i>Actitis hypoleucos</i>		C
31	C	①ab、②ab	シギ	ハマシギ	<i>Calidris alpina</i>	NT	C
32	C	①abc	ミサゴ	ミサゴ	<i>Pandion haliaetus</i>	NT	A
33	C	①ab	タカ	ハチクマ	<i>Pernis ptilorhyncus</i>	NT	B
34	C	①ab、②a	タカ	ツミ	<i>Accipiter gularis</i>		B
35	C	①ab、②a	タカ	ハイタカ	<i>Accipiter nisus</i>	NT	B
36	C	①ab	タカ	オオタカ	<i>Accipiter gentilis</i>	NT	B
37	C	①ab	タカ	サシバ	<i>Butastur indicus</i>	VU	B
38	C	①ab	タカ	ノスリ	<i>Buteo buteo</i>		B
39	C	①ab、②ab	フクロウ	フクロウ	<i>Strix uralensis</i>		
40	C	①abc、②b	カワセミ	カワセミ	<i>Alcedo atthis</i>		要注目
41	C	①ab、②ab	キツツキ	アリスイ	<i>Jynx torquilla</i>		B
42	C	①ab	ハヤブサ	ハヤブサ	<i>Falco peregrinus</i>	VU	B
43	C	①ab、②ab	モズ	アカモズ	<i>Lanius cristatus</i>	EN	B
44	C	①bc、②ab	ツリスガラ	ツリスガラ	<i>Remiz pendulinus</i>		C
45	C	①a、②b	ムシクイ	メボソムシクイ	<i>Phylloscopus xanthodryas</i>		B
46	C	①a、②b	ムシクイ	センダイムシクイ	<i>Phylloscopus coronatus</i>		
47	C	①ab、②b	ヨシキリ	コヨシキリ	<i>Acrocephalus bistrigiceps</i>		C
48	C	①a、②ab	ムクドリ	コムクドリ	<i>Agropsar philippensis</i>		C
49	C	①a、②b	ヒタキ	ルリビタキ	<i>Tarsiger cyanurus</i>		A
50	C	①ab、②ab	ヒタキ	ノビタキ	<i>Saxicola torquatus</i>		A
51	C	①ab、②ab	ヒタキ	エゾビタキ	<i>Muscicapa griseisticta</i>		
52	C	①ab、②ab	ヒタキ	コサメビタキ	<i>Muscicapa dauurica</i>		C
53	C	①a、②ab	ヒタキ	キビタキ	<i>Ficedula narcissina</i>		要注目
54	C	①a、②ab	ヒタキ	オオルリ	<i>Cyanoptila cyanomelana</i>		要注目
55	C	①b、②ab	アトリ	コイカル	<i>Eophona migratoria</i>		C
56	C	①a、②ab	ホオジロ	ホオアカ	<i>Emberiza fucata</i>		A
57	C	①ab、②b	ホオジロ	ノジコ	<i>Emberiza sulphurata</i>	NT	A
58	C	①ab、②b	ホオジロ	クロジ	<i>Emberiza variabilis</i>		B
59	C	①b、②ab	ホオジロ	オオジュリン	<i>Emberiza schoeniclus</i>		
60	要注目	②、③	カモ	マガン	<i>Anser albifrons</i>	NT	C
61	要注目	①	カモ	アメリカヒドリ	<i>Anas americana</i>		要注目
62	要注目	①、②	カモ	ミコアイサ	<i>Mergellus albellus</i>		
63	要注目	②、③	コウノトリ	コウノトリ	<i>Ciconia boyciana</i>	CR	A
64	要注目	②	サギ	サンカノゴイ	<i>Botaurus stellaris</i>	EN	A
65	要注目	①	サギ	ゴイサギ	<i>Nycticorax nycticorax</i>		

鳥類

No.	伊丹市 ランク	選定基準	科名	和名	学名	環境省 RDB	兵庫県 RDB
66	要注目	①	サギ	コサギ	<i>Egretta garzetta</i>		
67	要注目	①	クイナ	バン	<i>Gallinula chloropus</i>		
68	要注目	③	チドリ	ケリ	<i>Vanellus cinereus</i>	DD	
69	要注目	③	チドリ	セイタカシギ	<i>Himantopus himantopus</i>	VU	B
70	要注目	②	カササギヒタキ	サンコウチョウ	<i>Terpsiphone atrocaudata</i>		
71	要調査	①	シギ	オジロトウネン	<i>Calidris temminckii</i>		B
72	要調査	①	タカ	チュウヒ	<i>Circus spilonotus</i>	EN	A
73	要調査	①	フクロウ	トラフズク	<i>Asio otus</i>		B
74	消滅	③	キジ	ウズラ	<i>Coturnix japonica</i>	VU	A
75	消滅	③	カモ	サカツラガン	<i>Anser cygnoides</i>	DD	A
76	消滅	③	カモ	ヒシクイ	<i>Anser fabalis</i>	VU	B
77	消滅	③	カモ	オオハクチョウ	<i>Cygnus cygnus</i>		B
78	消滅	③	サギ	オオヨシゴイ	<i>Ixobrychus eurhythmus</i>	CR	B
79	消滅	③	クイナ	ヒメクイナ	<i>Porzana pusilla</i>		要調査
80	消滅	③	シギ	ヒバリシギ	<i>Calidris subminuta</i>		B
81	消滅	③	シギ	ウズラシギ	<i>Calidris acuminata</i>		B
82	消滅	③	フクロウ	オオコノハズク	<i>Otus lempiji</i>		B
83	消滅	③	フクロウ	コミミズク	<i>Asio flammeus</i>		B
84	消滅	③	ハヤブサ	コチョウゲンボウ	<i>Falco columbarius</i>		C
85	消滅	①	カラス	オナガ	<i>Cyanopica cyanus</i>		絶滅
86	消滅	③	セキレイ	ムネアカタヒバリ	<i>Anthus cervinus</i>		要調査

爬虫類

No.	伊丹市 ランク	選定基準	科名	和名	学名	環境省 RDB	兵庫県 RDB
1	B	①、②	イシガメ	ニホンイシガメ	<i>Mauremys japonica</i>		
2	要調査	①	スッポン	ニホンスッポン	<i>Pelodiscus sinensis</i>	DD	要調査
3	要調査	①	ヤモリ	ニホンヤモリ	<i>Gekko japonicus</i>		要注目
4	要調査	①	ナミヘビ	ジムグリ	<i>Euprepiophis conspicillatus</i>		要注目
5	要調査	①	ナミヘビ	ヒバカリ	<i>Hebius vibakari vibakari</i>		要注目
6	要調査	①	ナミヘビ	ヤマカガシ	<i>Rhabdophis tigrinus</i>		
7	要調査	①	クサリヘビ	ニホンマムシ	<i>Gloydius blomhoffii</i>		

両生類

No.	伊丹市 ランク	選定基準	科名	和名	学名	環境省 RDB	兵庫県 RDB
1	要調査	①	オオサンショウウオ	オオサンショウウオ	<i>Andrias japonicus</i>	VU	B
2	要調査	①	イモリ	アカハライモリ	<i>Cynops pyrrhogaster</i>	NT	要注目
3	要調査	①	アカガエル	ツチガエル	<i>Glandirana rugosa</i>		C
4	要調査	①	アカガエル	トノサマガエル	<i>Rana nigromaculata</i>		
5	消滅	②	アカガエル	ダルマガエル	<i>Rana porosa</i>		A

魚類

No.	伊丹市 ランク	選定基準	科名	和名	学名	環境省 RDB	兵庫県 RDB
1	A	①、②	メダカ	ミナミメダカ	<i>Oryzias latipes</i>	VU	B
2	B	①、②	ドジョウ	ドジョウ	<i>Misgurnus anguillicaudatus</i>	DD	要注目
3	B	①、②	コイ	コウライモロコ	<i>Squalidus chankaensis</i>		C
4	C	①ab、②b	コイ	カマツカ	<i>Pseudogobio esocinus</i>		
5	C	①ab、②b	ドンコ	ドンコ	<i>Odontobutis obscura</i>		

魚類

No.	伊丹市 ランク	選定基準	科名	和名	学名	環境省 RDB	兵庫県 RDB
6	C	①ab、②b	ハゼ	ウキゴリ	<i>Chaenogobius urotaenia</i>		C
7	C	①ab、②b	ハゼ	ゴクラクハゼ	<i>Rhinogobius giurinus</i>		
8	要注目	①	アユ	アユ	<i>Plecoglossus altivelis altivelis</i>		
9	要調査	①	ウナギ	ニホンウナギ	<i>Anguilla japonica</i>	EN	C
10	消滅	①	コイ	ヤリタナゴ	<i>Tanakia lanceolata</i>	NT	B

昆虫類

No.	伊丹市 ランク	選定基準	科名	和名	学名	環境省 RDB	兵庫県 RDB
1	A	①、②	イトトンボ	ベニイトトンボ	<i>Ceriagrion nipponicum</i>	VU	A
2	A	①、②	ホタル	ゲンジボタル	<i>Luciola cruciata</i>		
3	A	①、②	シジミチョウ	ミズイロオナガシジミ	<i>Antigius attilia</i>		
4	A	⑤	シジミチョウ	アカシジミ	<i>Japonica lutea</i>		
5	A	②	シジミチョウ	シルビアシジミ	<i>Zizina emelina</i>	CR+EN	B
6	B	①、②	ホタル	ヘイケボタル	<i>Luciola lateralis</i>		要注目
7	B	②	ホタル	ヒメボタル	<i>Luciola parvula</i>		要注目
8	C	①ab、②ab	トンボ	ミヤマアカネ	<i>Sympetrum pedemontanum elatum</i>		C
9	C	①ab、②ab	タイコウチ	ミズカマキリ	<i>Ranatra chinensis</i>		要注目
10	C	①b	バッタ	ショウリョウバッタモドキ	<i>Gonista bicolor</i>		
11	C	①ab	コガネムシ	ヤマトアオドウガネ	<i>Anomala japonica</i>		C
12	C	①ab、②ab	シロチョウ	ツマグロキチョウ	<i>Eurema laeta betheseba</i>	VU	要注目
13	要注目	①	トンボ	アキアカネ	<i>Sympetrum frequens</i>		要注目
14	要注目	①	ナナフシ	ヤスマツトビナナフシ	<i>Micadina yasumatsui</i>		要注目
15	要注目	①	コオイムシ	コオイムシ	<i>Appasus japonicus</i>	NT	
16	要注目	①、②	タイコウチ	ヒメミズカマキリ	<i>Ranatra unicolor</i>		
17	要注目	①、②	アゲハチョウ	カラスアゲハ	<i>Papilio bianor dehaanii</i>		
18	要注目	①、②	アゲハチョウ	ミヤマカラスアゲハ	<i>Papilio maackii</i>		
19	要注目	①	テントウムシ	ジュウサンホシテントウ	<i>Hippodamia tredecimpunctata</i>		要注目
20	要注目	①、②	スズメバチ	クロスズメバチ	<i>Vespula flaviceps</i>		
21	要調査	①	イトトンボ	キイトトンボ	<i>Ceriagrion melanurum</i>		
22	要調査	①	イトトンボ	ムスジイトトンボ	<i>Paracercion melanotum</i>		要注目
23	要調査	①	サナエトンボ	アオサナエ	<i>Nihonogomphus viridis</i>		C
24	要調査	①	ヤンマ	アオヤンマ	<i>Aeschnophlebia longistigma</i>	NT	C
25	要調査	①	エゾトンボ	オオヤマトンボ	<i>Epophthalmia elegans elegans</i>		
26	要調査	①	トンボ	ヒメアカネ	<i>Sympetrum parvulum</i>		要注目
27	要調査	①	トンボ	オオキトンボ	<i>Sympetrum uniforme</i>	CR+EN	B
28	要調査	①	セミ	ヒグラシ	<i>Tanna japonensis japonensis</i>		
29	要調査	①	マツムシ	スズムシ	<i>Meloidomorpha japonica</i>		要注目
30	要調査	①	マツムシ	マツムシ	<i>Xenogryllus marmoratus</i>		
31	要調査	①	ミズスマシ	ミズスマシ	<i>Gyrinus japonicus</i>		C
32	要調査	①	カミキリムシ	クワカミキリ	<i>Apriona japonica</i>		要調査
33	要調査	①	カミキリムシ	ノコギリカミキリ	<i>Prionus insularis</i>		
34	要調査	①	アゲハチョウ	ミカドアゲハ	<i>Graphium doson albidum</i>		
35	要調査	①	ゴミムシ	ヤマトオサムシ	<i>Blaps japonensis</i>	NT	
36	要調査	①	オサムシ	クロカタビロオサムシ	<i>Calosoma maximowiczii</i>		
37	要調査	①	ドロバチモドキ	キアシハナダカバチモドキ	<i>Stizus pulcherrimus</i>	NT	
38	消滅	②	イトトンボ	モートンイトトンボ	<i>Mortonagrion selenion</i>	NT	A
39	消滅	③	ヤンマ	カトリヤンマ	<i>Gynacantha japonica</i>		C
40	消滅	③	トンボ	ナニワトンボ	<i>Sympetrum gracile</i>	VU	C
41	消滅	①	クツワムシ	クツワムシ	<i>Mecopoda nipponensis</i>		C

昆虫類

No.	伊丹市 ランク	選定基準	科名	和名	学名	環境省 RDB	兵庫県 RDB
42	消滅	①	セミ	ハルゼミ	<i>Terpnosia vacua</i>		要注目
43	消滅	①	コオイムシ	タガメ	<i>Lethocerus deyrolli</i>	VU	B
44	消滅	③	オサムシ	フタモンマルクビゴミムシ	<i>Nebria pulcherrima</i>	NT	B
45	消滅	②	コガシラミズムシ	キイロコガシラミズムシ	<i>Halipus eximius</i>	NT	C
46	消滅	②	ゲンゴロウ	ヒメシマチビゲンゴロウ	<i>Nebrioporus nipponicus</i>		要調査
47	消滅	②	ゲンゴロウ	マルガタゲンゴロウ	<i>Graphoderus adamsii</i>	NT	C
48	消滅	②	ゲンゴロウ	コガタノゲンゴロウ	<i>Cybister tripunctatus lateralis</i>	CR+EN	A
49	消滅	②	ゲンゴロウ	マルコガタノゲンゴロウ	<i>Cybister lewisianus</i>	CR+EN	A
50	消滅	①	ゲンゴロウ	ゲンゴロウ	<i>Cybister chinensis</i>	NT	A
51	消滅	①	タテハチョウ	オオウラギンヒョウモン	<i>Fabriciana nerippe</i>	CR+EN	絶滅

クモ類

No.	伊丹市 ランク	選定基準	科名	和名	学名	環境省 RDB	兵庫県 RDB
1	要注目	①、②	コガネグモ	コガネグモ	<i>Argiope amoena</i>		
2	要調査	①	トタテグモ	キシノウエトタテグモ	<i>Latouchia typica</i>	NT	A

甲殻類

No.	伊丹市 ランク	選定基準	科名	和名	学名	環境省 RDB	兵庫県 RDB
1	B	①、②	サワガニ	サワガニ	<i>Geothelphusa dehaani</i>		
2	要調査	①	テナガエビ	テナガエビ	<i>Macrobrachium nipponense</i>		

貝類

No.	伊丹市 ランク	選定基準	科名	和名	学名	環境省 RDB	兵庫県 RDB
1	A	①	クチミヅガイ	ナニワクチミヅガイ	<i>Eostrobilops nipponica rekoae</i>	NT	A
2	要調査	①	タニシ	オオタニシ	<i>Cipangopaludina japonica japonica</i>	NT	
3	要調査	①	カワニナ	チリメンカワニナ	<i>Semisulcospira reiniana</i>		
4	要調査	①	イシガイ	ドブガイ	<i>Anodonta woodiana</i>		
5	要調査	①	キセルガイ	アワジウツミギセル	<i>Stereophaedusa japonica pallens</i>		
6	要調査	①	オカクチキレガイ	ホソオカチョウジガイ	<i>Allopeas pyrgula</i>		
7	要調査	①	オカモノアラガイ	ナガオカモノアラガイ	<i>Oxyloma hirasei</i>	NT	
8	要調査	①	オナジマイマイ	ギョウリキマイマイ	<i>Euhadra eoa gulicki</i>		B
9	要調査	①	オナジマイマイ	イセノナミマイマイ	<i>Euhadra eoa communisiformis</i>		要調査
10	要調査	①	オナジマイマイ	クチマカリマイマイ	<i>Aegista cavicollis</i>	NT	B
11	要調査	①	ドブシジミ	ドブシジミ	<i>Sphaerium japonicum</i>		C
12	消滅	③	イシガイ	トンガリササノハガイ	<i>Lanceolaria grayana</i>	NT	A
13	消滅	③	イシガイ	マツカサガイ	<i>Pronodularia japonensis</i>	NT	
14	消滅	③	イシガイ	カタハガイ	<i>Pseudodon omiensis</i>	VU	A
15	消滅	①	キセルガイ	シロナミギセル	<i>Stereophaedusa japonica kobensis</i>		
16	消滅	①	ニホンマイマイ	コニホンマイマイ	<i>Satsuma japonica heteroglypta</i>		

伊丹の貴重な野生生物リスト(保全すべき群集・群落、個体群)

No.	群集・群落、個体群の名称	選定理由等
1	エノキ・ムクノキ群落(二次林)	伊丹段丘の崖沿いの樹林。都市公園「伊丹緑地」に位置し、公園の緑地として管理されている。発達したエノキ・ムクノキ林が存在し、県により植物群落・個体群 C ランクに選定されている。高木層にはクスノキが目立つ。古木がよく茂り腐植層に富むため、市内ではあまり見られないチビクワガタやヤコンオサムシ等の昆虫類、ヒタキ類やムシクイ類等、樹冠を好む樹林性鳥類が多数生息する。近年、常緑樹が優勢になってきており、適切な管理が必要とされている。(選定基準①、②、③)
2	オニバス群落(池沼植生)	古くは昆陽池、西池・黒池、今池等、市内のため池に多数生育していたが、1990 年頃に昆陽池と今池のオニバスは消滅し、2002 年には西池・黒池のオニバスも姿を消した。しかし、西池・黒池には現在も池底の泥中に埋土種子が残存する。2005 年に市民団体がその種子を採取し、昆陽池で保護育成を行ない、成果をあげている。また、2017 年には西池・黒池で 15 年ぶりに生育が確認された。県により植物群落・個体群 B ランクに選定されている。(選定基準①、②、③)
3	カワラサイコ群落(河辺植生)	かつては武庫川から天王寺川堤防等に広く分布していたが、1990 年頃には武庫川の土壌が安定した堤防域で見られる程度に減少していた。最近では武庫川堤防上のごく限られた場所で、僅かな個体の生育が確認されているにすぎず、市民グループが保全活動を進めている。武庫川の宝塚、西宮及び尼崎の市域にも限定的ではあるが生育場所が確認されており、県により植物群落・個体群 C ランクに選定されている。(選定基準①、②)
4	カワラナデシコ群落(河辺植生)	かつては猪名川や駄六川、天神川の堤防に普通に生えていたが、現在は、猪名川河川敷のごく狭い範囲に残存しているに過ぎない。市民グループが播種等による生育範囲を広げる保全活動を進めている。一部の種子は県立人と自然の博物館で保存育成されており、猪名川の河辺植生の再生実験に使用されている。(選定基準①、②、③)
5	カモ類の集団越冬群集(鳥類)	昆陽池は、古くからカモ類の集団越冬地としてよく知られており、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律(平成 14 年法律第 88 号)第 28 条第 1 項の規定により、伊丹鳥獣保護区特別保護地区に指定されている。周囲の樹林地を含めて、多種多様な鳥類が数多く生息している。カモ類は 14 種以上が生息する。近年、天敵のオオタカなど猛禽類やノネコの定着、高病原性鳥インフルエンザの影響を受け、個体数は著しく減少している。また、カモ類等の主要な生息環境であるヨシ等の水辺植生の再生に向けた市民協働の取組が進められている。(選定基準①、②、③)
6	ベニイトンボ個体群(昆虫類)	本州から四国、九州に分布し、浮葉植物や抽水植物の多い池沼に生息することが多いとされる。成虫は 5 ～ 7 月頃に出現する。全国的に生息地は次々と消滅しており、県下でも既知の生息地は数箇所にとぎない。本市ではため池に極めて少数が生息する。最近、減少が著しい。長距離移動はしないため、発生地植生変化や水質変化等の環境変化による消滅のリスクが極めて高い。(選定基準①、②)
7	シルビアシジミ個体群(昆虫類)	本州中南部から四国、九州に分布し、主に農環境下でみられた食草ミヤコグサを含む草丈の低い草地を生息環境としている。近年その環境が減少したため急減し、全国的に絶滅が危惧されている。空港草地から猪名川河川敷に生息するシルビアシジミは、ミヤコグサからシロツメクサに食草転換していることが確認されている国内唯一の個体群で、学術的に重要な存在とされる。(選定基準①、②)
8	ヒメボタル個体群(昆虫類)	本州、四国、九州に分布する。本市では、有岡城跡、神津地区の一部及び猪名川河川敷で生息が確認されている。近年、有岡城跡では消滅したが、古老の話では、昔から伊丹 1 ～ 2 丁目の広い範囲にわたって本種の乱舞がみられたという。神津地区ではごく限られた狭い範囲に少数が生息する。また、猪名川河川敷では毎年 5 月～ 6 月に発生する。最近、主要な生息地となっていた区域の環境が治水工事により大きく変化したため、本種の生息に与える影響が危惧されている。将来にわたる保全のためには、その生息調査とともに、生息地周辺での無秩序な利用の増大を抑制する対策が必要とされる。(選定基準①、②、③)

このリストは、現在、伊丹市内に定着し地域の生態系に悪影響を与えている種について、「兵庫県の生物多様性に悪影響を及ぼす外来生物リスト（2010）」を参考としてとりまとめたものです。県のリストは外来生物に限られていますが、本市では在来種も含めてリストを作成しています。その中でも、本戦略の初期段階で特に駆除・抑制などの対策を重点的に行なう必要がある種について、優先対策種に指定しています。

植物は 39 種（優先対策種 6 種）、動物は 27 種（優先対策種 13 種）です。在来種は、カワウとハシブトガラスの 2 種です。

なお、県のリストで、Z は警戒種（生物多様性への影響が大きい、又は今後影響が大きくなることが予測される種）、Y は注意種（生物多様性への影響がある種）です。

地域の健全な生態系に重大な影響を及ぼす侵略的生物リスト(植物)

No.	伊丹市	科名	和名	学名	環境省 外来生物法	兵庫県
1	優先対策種	アカウキクサ	外来アブラ類	<i>Azolla</i> spp.	特定外来生物	Z
2	優先対策種	ウリ	アレチウリ	<i>Sicyos angulatus</i>	特定外来生物	Z
3	優先対策種	ヒユ	ナガエツルノゲイトウ	<i>Alternanthera philoxeroides</i>	特定外来生物	Z
4	優先対策種	キク	オオキンケイギク	<i>Coreopsis lanceolata</i>	特定外来生物	Z
5	優先対策種	キク	メリケントキンソウ	<i>Soliva sessilis</i>		Z
6	優先対策種	モクセイ	トウネズミモチ	<i>Ligustrum lucidum</i>	要注意外来生物	Z
7		マメ	ハリエンジュ	<i>Robinia pseudoacacia</i>	要注意外来生物	Z
8		アリノトウグサ	オオフサモ	<i>Myriophyllum aquaticum</i>	特定外来生物	Z
9		ゴマノハグサ	オオカワヂシャ	<i>Veronica anagallis-aquatica</i>	特定外来生物	Z
10		キク	オオブタクサ	<i>Ambrosia trifida</i>	要注意外来生物	Z
11		キク	ミズヒマワリ	<i>Gymnocoronis spilanthoides</i>	特定外来生物	Z
12		キク	ナルトサワギク	<i>Senecio madagascariensis</i>	特定外来生物	Z
13		トチカガミ	オオカナダモ	<i>Egeria densa</i>	要注意外来生物	Z
14		マメ	イタチハギ	<i>Amorpha fruticosa</i>	要注意外来生物	Z
15		マメ	コマツナギ(県外・国外産)	<i>Indigofera</i> sp.		Z
16		トウダイグサ	ナンキンハゼ	<i>Triadica sebifera</i>		Z
17		フジウツギ	フサフジウツギ	<i>Buddleja davidii</i>		Z
18		イネ	カモガヤ	<i>Dactylis glomerata</i>	要注意外来生物	Z
19		イネ	ネズミムギ	<i>Lolium multiflorum</i>	要注意外来生物	Z
20		スイレン	セイヨウスイレン(園芸品種含む)	<i>Nymphaea hybrida</i>		Y
21		メギ	ヒイラギナンテン	<i>Berberis japonica</i>		Y
22		バラ	ピラカンサ類	<i>Pyracantha</i> spp.		Y
23		ニガキ	ニワウルシ	<i>Ailanthus altissima</i>		Y
24		モクセイ	ヨウシュイボタ(セイヨウイボタ)	<i>Ligustrum vulgare</i>		Y
25		クルミ	シナサワグルミ	<i>Pterocarya stenoptera</i>		Y
26		クマツヅラ	ヒメイワダレ	<i>Phyla incisa</i>		Y
27		アカバナ	コマツヨイグサ	<i>Oenothera laciniata</i> var. <i>laciniata</i>	要注意外来生物	Y
28		クマツヅラ	アレチハナガサ	<i>Verbena brasiliensis</i>		Y
29		キク	クイモ	<i>Helianthus tuberosus</i>	要注意外来生物	Y
30		アヤメ	キシヨウブ	<i>Iris pseudacorus</i>	要注意外来生物	Y
31		アブラナ	カラシナ(セイヨウカラシナ)	<i>Brassica juncea</i>		Y
32		タデ	シャクチリソバ	<i>Fagopyrum dibotrys</i>		Y
33		キク	セイタカアワダチソウ	<i>Solidago altissima</i>	要注意外来生物	Y
34		キク	オオオナモミ	<i>Xanthium occidentale</i>	要注意外来生物	Y
35		トチカガミ	コカナダモ	<i>Elodea nuttallii</i>	要注意外来生物	Y
36		イネ	メリケンカルカヤ	<i>Andropogon virginicus</i>	要注意外来生物	Y
37		イネ	ハルガヤ	<i>Anthoxanthum odoratum</i> subsp. <i>odoratum</i>		Y
38		イネ	モウソウチク	<i>Phyllostachys edulis</i>		Y
39		イネ	セイバンモロコシ	<i>Sorghum halepense</i>		Y

分類は、兵庫県の生物多様性に悪影響を及ぼす外来生物リスト2010に準拠。

地域の健全な生態系に重大な影響を及ぼす侵略的生物リスト(動物)

哺乳類

No.	伊丹市	科名	和名	学名	環境省 外来生物法	兵庫県 ブラックリスト
1	優先対策種	ヌートリア	ヌートリア	<i>Myocastor coypus</i>	特定外来生物	Z
2	優先対策種	アライグマ	アライグマ	<i>Procyon lotor</i>	特定外来生物	Z
3	優先対策種	イヌ	ノイヌ	<i>Canis familiaris</i>		Z
4	優先対策種	ネコ	ノネコ	<i>Felis catus</i>		Z
5		ネズミ	ハツカネズミ	<i>Mus musculus</i>		Z
6		ネズミ	ドブネズミ	<i>Rattus norvegicus</i>		Z
7		ネズミ	クマネズミ	<i>Rattus rattus</i>		Z
8		イタチ	チョウセンイタチ	<i>Mustela sibirica</i>		Z

鳥類

No.	伊丹市	科名	和名	学名	環境省 外来生物法	兵庫県 ブラックリスト
1	優先対策種	ウ	カワウ	<i>Phalacrocorax carbo</i>		
2	優先対策種	カラス	ハシブトガラス	<i>Corvus macrorhynchos</i>		
3		ハト	ドバト	<i>Columba livia</i>		Z
4		カモ	アヒル	<i>Anas platyrhynchos</i> var. <i>domestica</i>		Y
5		カモ	アイガモ	<i>Anas platyrhynchos</i> × <i>A. p.</i> var. <i>domestica</i>		Y

爬虫類

No.	伊丹市	科名	和名	学名	環境省 外来生物法	兵庫県 ブラックリスト
1	優先対策種	カミツキガメ	カミツキガメ	<i>Chelydra serpentina</i>	特定外来生物	Z
2	優先対策種	カミツキガメ	ワニガメ	<i>Macrochelys temminckii</i>	要注意外来生物	Z
3	優先対策種	スマガメ	アカミガメ(ミシシippiaアカミガメ)	<i>Trachemys scripta elegans</i>	要注意外来生物	Z

両生類

No.	伊丹市	科名	和名	学名	環境省 外来生物法	兵庫県 ブラックリスト
1	優先対策種	アカガエル	ウシガエル	<i>Rana catesbeiana</i>	特定外来生物	Z

魚類

No.	伊丹市	科名	和名	学名	環境省 外来生物法	兵庫県 ブラックリスト
1		サンフィッシュ	ブルーギル	<i>Lepomis macrochirus</i>	特定外来生物	Z
2		サンフィッシュ	オオクチバス	<i>Micropterus salmoides</i>	特定外来生物	Z
3		コイ	コイ	<i>Cyprinus carpio</i>		Y
4		コイ	タイリクバラタナゴ	<i>Rhodeus ocellatus ocellatus</i>	要注意外来生物	Y
5		カダヤシ	カダヤシ	<i>Gambusia affinis</i>	特定外来生物	Y

昆虫類

No.	伊丹市	科名	和名	学名	環境省 外来生物法	兵庫県 ブラックリスト
1	優先対策種	ナガキクイムシ	カシノナガキクイムシ	<i>Platypus quercivorus</i>		
2		イラガ	ヒロヘリアオイラガ	<i>Parasa lepida</i>		Y

クモ類

No.	伊丹市	科名	和名	学名	環境省 外来生物法	兵庫県 ブラックリスト
1	優先対策種	ヒメグモ	セアカゴケグモ	<i>Latrodectus hasseltii</i>	特定外来生物	Z

甲殻類

No.	伊丹市	科名	和名	学名	環境省 外来生物法	兵庫県 ブラックリスト
1		アメリカザリガニ	アメリカザリガニ	<i>Procambarus clarkii</i>	要注意外来生物	Y

貝類

No.	伊丹市	科名	和名	学名	環境省 外来生物法	兵庫県 ブラックリスト
1	優先対策種	オカクチキレガイ	オオクビキレガイ	<i>Rumina decollata</i>		Y

分類は、兵庫県の生物多様性に悪影響を及ぼす外来生物リスト2010に準拠。

3 計画策定の審議経過

1) 伊丹市環境審議会みどり環境部会

■みどり環境部会委員

(敬称略、順不同、2020年10月1日現在)

区 分	氏 名	役職等
学識経験者	◎ 服部 保	兵庫県立大学名誉教授
	○ 平田 富士男	兵庫県立大学大学院教授（緑環境景観マネジメント研究科）
	赤澤 宏樹	兵庫県立大学教授（自然・環境科学研究所）
	岡 絵理子	関西大学教授（環境都市工学部建築学科）
	水田 光雄	兵庫県生物学会会員
	布野 隆之	兵庫県立人と自然の博物館研究員（自然・環境マネジメント研究部）
教育関係者	竹垣 直志	伊丹市立桜台小学校長（理科代表校長）
事業者	曾根 秀己	住友電気工業株式会社伊丹製作所安全環境部グループ長
市民団体	今井 忠夫	宮ノ前緑地を育てる会代表
	村上 敦子	猪名川流域ひめぼたるネットワーク代表

◎部会長、○部会長代理

2) 生物多様性みどりの基本計画の審議経過

開催月日	項目	内容等
2017年12月15日	平成29年度 第1回委員会	諮問・策定方針・審議スケジュールについて
2018年3月30日	平成29年度 第2回委員会	全体構想に関する審議
2018年8月30日	平成30年度 第1回委員会	全体構想に関する審議
2019年3月18日	平成30年度 第2回委員会	現計画の検証に関する審議
2019年8月28日	令和元年度 第1回委員会	達成目標に関する審議
2019年12月26日	令和元年度 第2回委員会	改定計画の骨子案審議
2020年7月8日	令和2年度 第1回委員会	改定計画の素案審議
2020年10月1日～15日 (書面開催)	令和2年度 第2回委員会	改定計画の素案審議
2020年11月4日	令和2年度 第3回委員会	答申案について

伊丹市生物多様性みどりの基本計画 2021

発行日：令和 3 年（2021 年）3 月

発 行：伊丹市

編 集：伊丹市市民自治部

環境政策室みどり自然課

〒664-8503 兵庫県伊丹市千僧 1-1

TEL (072) 780-3521（直通）

<http://www.city.itami.lg.jp/>



リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。